

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第19期) 至 平成22年3月31日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(E04463)

第19期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

目 次

	頁
第19期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	32
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	43
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	44
第3 【設備の状況】	68
1 【設備投資等の概要】	68
2 【主要な設備の状況】	69
3 【設備の新設、除却等の計画】	71
第4 【提出会社の状況】	72
1 【株式等の状況】	72
2 【自己株式の取得等の状況】	76
3 【配当政策】	77
4 【株価の推移】	77
5 【役員の状況】	78
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	82
第5 【経理の状況】	90
1 【連結財務諸表等】	91
2 【財務諸表等】	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】	170
第7 【提出会社の参考情報】	171
1 【提出会社の親会社等の情報】	171
2 【その他の参考情報】	171
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	172
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月21日

【事業年度】 第19期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹内 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156—1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹内 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
営業収益 (百万円)	4,765,872	4,788,093	4,711,827	4,447,980	4,284,404
税引前利益 (百万円)	952,303	772,943	800,688	780,473	836,157
当社に帰属する当期純利益 (百万円)	610,481	457,278	491,202	471,873	494,781
株主資本 (百万円)	4,052,017	4,161,303	4,276,496	4,341,585	4,635,877
総資産額 (百万円)	6,365,257	6,116,215	6,210,834	6,488,220	6,756,775
1株当たり株主資本 (円)	91,109.33	95,456.65	100,321.46	103,965.64	111,423.97
基本的 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	13,491.28	10,396.21	11,391.36	11,171.58	11,863.62
希薄化後 1株当たり当社に帰属 する当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
株主資本比率 (%)	63.7	68.0	68.9	66.9	68.6
株主資本当社に帰属す る当期純利益率 (%)	15.3	11.1	11.6	11.0	11.0
株価収益率 (倍)	12.9	21.0	13.3	12.0	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,610,941	980,598	1,560,140	1,173,677	1,182,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△951,077	△947,651	△758,849	△1,030,983	△1,163,926
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△590,621	△531,481	△497,475	△182,441	△260,945
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	840,724	343,062	646,905	599,548	357,715
従業員数 (ほか、平均臨時 従業員数) (名)	21,646 (4,575)	21,591 (5,999)	22,100 (6,229)	21,831 (6,459)	22,297 (6,969)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期より、平成19年12月に公表された連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用したことに伴い、当社に帰属する当期純利益、株主資本、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益、希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益、株主資本比率及び株主資本当社に帰属する当期純利益率に名称を変更しております。

3 1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、連結会社外への出向者を含まず、連結会社外からの出向者は含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	2,554,026	2,598,724	2,517,841	4,002,705	4,398,904
経常利益 (百万円)	525,742	654,167	576,706	639,237	836,307
当期純利益 (百万円)	412,566	520,592	410,448	1,992,612	506,314
資本金 (百万円)	949,679	949,679	949,679	949,679	949,679
発行済株式総数 (株)	46,810,000	45,880,000	44,870,000	43,950,000	43,790,000
純資産額 (百万円)	2,323,036	2,508,167	2,525,369	4,171,765	4,463,190
総資産額 (百万円)	4,515,663	4,076,072	4,262,998	6,237,957	6,480,678
1株当たり純資産額 (円)	52,230.97	57,535.16	59,242.14	99,899.07	107,273.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4,000 (2,000)	4,000 (2,000)	4,800 (2,400)	4,800 (2,400)	5,200 (2,600)
1株当たり当期純利益 (円)	9,115.17	11,835.65	9,518.62	47,175.02	12,140.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.4	61.5	59.2	66.9	68.9
自己資本利益率 (%)	17.7	21.6	16.3	59.5	11.7
株価収益率 (倍)	19.1	18.4	15.9	2.8	11.7
配当性向 (%)	43.9	33.8	50.4	10.2	42.8
従業員数 (名)	6,013	5,947	5,843	11,463	11,053

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたっては、第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載しておりません。

4 従業員数は、提出会社外への出向者を含まず、提出会社外からの出向者は含んでおります。

5 第18期における資本金、発行済株式総数、1株当たり配当額を除いた各経営指標の増減については、主として平成20年7月1日付けで当社が地域ドコモ8社と合併したことによるものであります。なお、地域ドコモ8社の詳細につきましては、「第1 企業の概況 2 沿革」をご参照ください。

2 【沿革】

当社は、平成2年3月の「政府措置」における日本電信電話株式会社の「移動体通信業務の分離」についての方針を踏まえ、平成3年8月エヌ・ティ・ティ・移動通信企画株式会社として設立いたしました。当社設立に至る経緯及びその後の当社グループの主な変遷は、次のとおりであります。

(当社設立前)

年月	設立に至る経緯
昭和43年7月	日本電信電話公社により無線呼出(ポケットベル)サービス開始
昭和54年12月	日本電信電話公社により自動車電話サービス開始
昭和60年4月	日本電信電話公社の民営化(日本電信電話㈱の設立)
昭和60年11月	日本電信電話㈱高度通信サービス事業本部の中に移動体通信事業部の設置
昭和63年10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱設立及び各地域移動通信㈱設立
平成3年7月	日本電信電話㈱移動体通信事業本部の設置

(当社設立後)

年月	沿革
平成3年8月	日本電信電話㈱の出資によりエヌ・ティ・ティ・移動通信企画㈱設立
11月	各地域移動通信企画㈱(各地域とは、北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州である。)を設立(以下「地域企画会社8社」という。)
平成4年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱へ商号変更
7月	日本電信電話㈱より移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出、船舶電話、航空機公衆電話)の営業譲受
平成5年3月	携帯・自動車電話デジタル800MHz方式サービス開始
4月	地域企画会社8社が各地域移動通信網㈱へ商号変更(以下「地域ドコモ8社」という。)
7月	地域ドコモ8社へ各地域における移動通信事業(携帯・自動車電話、無線呼出)の営業譲渡
10月	エヌ・ティ・ティ中央移動通信㈱と合併、同時に地域ドコモ8社が各地域移動通信㈱と合併
平成6年4月	携帯・自動車電話「端末お買上げ制度」の導入 携帯・自動車電話デジタル1.5GHz方式サービス(以下「シティフォン」という。)開始
平成7年3月	ポケットベル「端末お買上げ制度」の導入
平成8年3月	ポケットベル・ネクストサービス(FLEX-TD方式)の開始 衛星携帯・自動車電話サービス、衛星船舶電話サービスの開始
平成9年3月	パケット通信サービスの開始
平成10年10月	東京証券取引所市場第一部上場
12月	エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受、同時に地域ドコモ8社が各地域パーソナル通信網㈱よりPHS事業の営業譲受
平成11年2月	「iモード」サービスの開始
3月	携帯・自動車電話及び船舶電話アナログ方式サービスの終了
平成12年4月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更、地域ドコモ8社も同様に商号変更
平成13年5月	「FOMA」試験サービスの開始
10月	「FOMA」本格サービスの開始
平成14年3月	ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所上場
11月	株式交換により地域ドコモ8社を完全子会社化
平成16年3月	航空機電話サービス及び衛星航空機電話サービスの終了
平成17年12月	ケータイクレジット「iD」の提供開始
平成18年4月	クレジットサービス「DCMX」の提供開始
平成19年3月	無線呼出(「クイックキャスト」(旧ポケットベル))サービスの終了
平成20年1月	PHSサービスの終了
6月	「シティフォン」サービスの終了

年月	沿革
平成20年7月	コーポレートブランドロゴの変更 地域ドコモ8社と合併

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、日本電信電話株式会社(N T T)を親会社とするN T Tグループに属して、主に移動通信事業を営んでおります。

同時に、当社、子会社125社及び関連会社25社は、N T Tドコモグループ(当社グループ)を形成し、事業を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容及び各社の位置付けは、次のとおりであります。

[事業の種類別セグメントの内容]

事業の種類	主要な営業種目
携帯電話事業	携帯電話(F O M A)サービス、携帯電話(m o v a)サービス、パケット通信サービス、国際電話サービス、衛星電話サービス、各サービスの端末機器販売 等
その他事業	クレジットビジネス、無線L A Nサービス、通信販売 等

(注) 「m o v a」サービスについては平成24年3月31日をもってサービスを終了することを決定しております。

[当社グループ各社の位置付け]

- ①当社は、全国において携帯電話事業及びその他事業を行っております。
- ②業務委託型子会社26社は、作業の効率性・専門性等の観点から別会社として独立し、当社の業務の一部を担あるいはサポートを行っております。
- ③その他の子会社99社、関連会社25社は、海外の移動通信市場や技術の研究・調査に従事する法人、海外事業及び新規事業の展開を目的とした会社などにより構成されております。

以上を系統図で示すと、次のとおりであります。



(2) 事業に係る法的規制

当社は、電気通信事業法に基づき、総務大臣の登録を受けた電気通信事業者であります。また、その事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく土地の使用権等に関する認定及び電波法に基づく免許等を受けております。

なお、当社は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者として、電気通信事業法に規定される禁止行為等の規定の適用を受けるとともに、接続約款の届出・公表義務が課せられております。

事業に係る法的規制の概要は次のとおりであります。

(a) 電気通信事業法

- ①電気通信事業者は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信を優先的に取り扱わなければならない。公共の利益のため緊急に行うことを要するその他の通信であって総務省令で定めるものについても同様とする。(第8条第1項)

電気通信事業者は、第8条第1項に規定する通信(以下「重要通信」という。)の円滑な実施を他の電気通信事業者と相互に連携を図りつつ確保するため、他の電気通信事業者と電気通信設備を相互に接続する場合には、総務省令で定めるところにより、重要通信の優先的な取扱いについて取り決めることその他の必要な措置を講じなければならない。(第8条第3項)

- ②電気通信事業を営もうとする者で、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超える場合は、総務大臣の登録を受けなければならない。(第9条)

- ③総務大臣は、登録を受けた者が次の事項のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。(第14条)

- ・登録を受けた者が電気通信事業法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- ・不正の手段により登録又は変更登録を受けたとき。
- ・特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

- ④電気通信事業者について合併等があったときは、合併後存続する法人等は、電気通信事業者の地位を承継する。(第17条第1項)

認定電気通信事業者たる法人が合併等をしたときは、合併後存続する法人等は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。(第123条第3項)

- ⑤電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。また、電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定める一定の場合を除き、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。(第18条第1項、第3項)

- ⑥電気通信事業者等は、電気通信役務の提供を受けようとする者(電気通信事業者である者を除く。)と国民の日常生活に係るものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。(第26条)

⑦電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する上記電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。(第27条)

⑧総務大臣は、電気通信事業法に規定する一定の事由に該当すると認めるときは、電気通信事業者に対し、利用者の利益又は公共の利益を確保するために必要な限度において、業務の方法の改善その他の措置をとるべきことを命ずることができる。(第29条)

⑨総務大臣が電気通信事業法第30条第1項の規定により指定する第二種指定電気通信設備(総務大臣が電気通信事業法第34条第1項の規定により、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定する電気通信設備)を設置する電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。(第30条第3項)

- ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
- ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
- ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律をし、又は干渉をすること。

総務大臣は、上記に違反する行為があると認めるときは、総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。(第30条第4項)

⑩総務大臣が指定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。(第30条第5項)

⑪電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。(第32条)

- ・電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- ・当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- ・上記二つの場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

⑫第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備の接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。(第34条第2項)

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款を公表しなければならない。(第34条第5項)

- ⑬総務大臣は、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が届け出た接続約款が次の事項のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、接続約款を変更すべきことを命ずることができる。(第34条第3項)
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていないとき。
 - ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えるものであるとき。
 - ・他の電気通信事業者に対し不当な条件を付すものであるとき。
 - ・特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。
- ⑭第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。(第34条第4項)
- ⑮総務大臣は、電気通信事業者が他の電気通信事業者に対し当該他の電気通信事業者が設置する電気通信回線設備と当該電気通信事業者の電気通信設備との接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず当該他の電気通信事業者がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該協定の締結を申し入れた電気通信事業者から申立てがあったときは、上記⑬に掲げる事由に該当すると認める場合その他一定の場合を除き、当該他の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずるものとする。(第35条第1項)
- ⑯総務大臣は、上記⑮に規定する場合のほか、電気通信事業者間において、その一方が電気通信設備の接続に関する協定の締結を申し入れたにもかかわらず他の一方がその協議に応じず、又は当該協議が調わなかった場合で、当該一方の電気通信事業者から申立てがあった場合において、その接続が公共の利益を増進するために特に必要であり、かつ、適切であると認めるときは、一定の場合を除き、他の一方の電気通信事業者に対し、その協議の開始又は再開を命ずることができる。(第35条第2項)
- ⑰電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について当事者間の協議が調わないときは、当該電気通信設備に接続する電気通信設備を設置する電気通信事業者は、一定の場合を除き、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第3項)
- ⑱上記⑰に規定する場合のほか、上記⑮又は上記⑯の規定による総務大臣の協議の開始又は再開の命令があった場合において、当事者が取得し、若しくは負担すべき金額又は接続条件その他協定の細目について、当事者間の協議が調わないときは、当事者は、総務大臣の裁定を申請することができる。(第35条第4項)

⑱ 支援機関は、年度ごとに、支援業務に要する費用の全部又は一部に充てるため、接続電気通信事業者等から負担金を徴収することができる。接続電気通信事業者等は、支援機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(第110条第1項、第4項)

※支援機関

総務大臣は、基礎的電気通信役務の提供の確保に寄与することを目的として設立された公益法人であって、支援業務に関し一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一律を限って、支援機関として指定することができる。(第106条)

※基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきものとして総務省令で定める電気通信役務をいう。(第7条)

※適格電気通信事業者

総務大臣は、支援機関の指定をしたときは、基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者であって、一定の基準に適合すると認められるものを、その申請により、適格電気通信事業者として指定することができる。(第108条第1項)

※接続電気通信事業者等

適格電気通信事業者と相互接続し、もしくは適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者と相互接続をし、又は適格電気通信事業者又は適格電気通信事業者と相互接続をしている電気通信事業者から卸電気通信役務の提供を受ける電気通信事業者で、その事業の規模が政令で定める基準を超えるものをいう。(第110条第1項)

なお、当社は適格電気通信事業者である東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）と相互接続する接続電気通信事業者であります。

(b) 電波法

①無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。(第4条)

免許の欠格事由として一定の外資規制がありますが、電気通信業務を行うことを目的として開設する無線局には適用がありません。

②無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。(第6条)

- ・目的
- ・開設を必要とする理由
- ・通信の相手方及び通信事項
- ・無線設備の設置場所
- ・電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- ・希望する運用許容時間
- ・無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- ・運用開始の予定期日

また、同条第7項では以下の規定が設けられております。

次に掲げる無線局であって総務大臣が公示する周波数を使用するものの免許の申請は、総務大臣が公示する期間内に行わなければならない。

- ・電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動する無線局
- ・電気通信業務を行うことを目的として陸上に開設する移動しない無線局であって、前号に掲げる無線局を通信の相手方とするもの
- ・電気通信業務を行うことを目的として開設する人工衛星局
- ・放送をする無線局

この規定により、移動通信事業に供する無線局の免許が、無秩序に申請されることがないようにされております。

③総務大臣は、申請書を受理したときは、遅滞なくその申請が次の事項に適合しているかどうかを審査しなければならない。(第7条)

- ・工事設計が電波法第三章に定める技術基準に適合すること。
- ・周波数の割当てが可能であること。
- ・その他、総務省令で定める無線局の開設の根本的基準に合致すること。

一般的には、総務省は新規事業者又は新システムへの周波数割当てなどの重要事項に関する審議を電波監理審議会に諮問し、同審議会からの答申を得た後に免許を交付しております。

④免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。(第17条)

⑤総務大臣は、免許の申請等に資するため、割り当てることが可能である周波数の表(周波数割当計画)を作成し、これを公衆の閲覧に供するとともに、公示しなければならない。(第26条)

周波数については、総務省令である無線設備規則において、携帯電話(FOMA)、携帯電話(mov a)及び衛星電話が利用できる周波数帯がそれぞれ割り当てられております。

4 【関係会社の状況】

平成22年 3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電信電話株式会社	東京都 千代田区	937,950	基盤的研究開発 グループ経営運営	66.43	当社は同社と基盤的研究開発及びグループ経営運営の役務に係る取り引きがある
(連結子会社) ドコモ・サービス 株式会社	東京都 豊島区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・モバイル 株式会社	東京都 港区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・サポート 株式会社	東京都 港区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と電話受付業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモ・システムズ 株式会社	東京都 港区	652	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 4名
ドコモ・テクノロジー 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモ・ビジネスネット 株式会社	東京都 港区	100	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と販売支援業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 北海道株式会社	北海道札幌市 豊平区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 東北株式会社	宮城県仙台市 宮城野区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモサービス 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 北陸株式会社	石川県金沢市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・サービス 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモサービス 中国株式会社	広島県広島市 中区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモサービス 四国株式会社	香川県高松市	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモサービス 九州株式会社	福岡県福岡市 博多区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と料金回収業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
ドコモエンジニアリング 北海道株式会社	北海道札幌市 中央区	20	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東北株式会社	宮城県仙台市 青葉区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモエンジニアリング 北陸株式会社	石川県金沢市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ エンジニアリング 関西株式会社	大阪府大阪市 城東区	50	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 中国株式会社	広島県広島市 西区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
ドコモエンジニアリング 四国株式会社	香川県高松市	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモエンジニアリング 九州株式会社	福岡県福岡市 中央区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と建設、保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモモバイル 東海株式会社	愛知県名古屋 市東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 1名
ドコモ・ モバイルメディア 関西株式会社	大阪府大阪市 北区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と故障修理業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
ドコモアイ 九州株式会社	福岡県福岡市 東区	30	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社とシステム開発・保守業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
株式会社オークローン マーケティング	愛知県名古屋 市東区	1,467	その他事業	51.00	同社はTV通販事業を主な事業としている 役員の兼任等 5名
株式会社ディーター コミュニケーションズ	東京都 港区	980	携帯電話事業 その他事業	51.00	同社は「iモード」のコンテンツサイトを媒体とした広告の製作運営を主な事業としている 役員の兼任等 6名
株式会社 ドコモ・ドットコム	東京都 千代田区	2,500	携帯電話事業 その他事業	100	同社はモバイル向けコンテンツプロバイダへのコンサルティングを主な事業としている 役員の兼任等 5名
日本データコム 株式会社	東京都 新宿区	70	携帯電話事業 その他事業	66.24 (38.90)	同社は情報システム事業を主な事業としている 役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
DOCOMO Communications Laboratories Europe GmbH	ドイツ・ ミュンヘン	7,500 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO Communications Laboratories USA, Inc.	アメリカ・ パロアルト	7,000 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	当社は同社と研究開発業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 3名
DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	シンガポール	215,366 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	同社はホテル向け高速インターネット接続サービス及びビデオ配信サービスを営む企業集団である 役員の兼任等 3名
DOCOMO PACIFIC, INC.	アメリカ・ グアム	24,534 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100 (100)	同社はグアム・北マリアナ諸島連邦における移動通信事業者である 役員の兼任等 2名
net mobile AG	ドイツ・ デュッセルドルフ	8,466 (千ユーロ)	携帯電話事業 その他事業	81.45 (81.45)	同社はモバイルコンテンツの配信・課金等に関するプラットフォームを運営する事業者である 役員の兼任等 2名
NTT DOCOMO USA, Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	15,500 (千米ドル)	携帯電話事業 その他事業	100	当社は同社と市場調査業務等の委託等の取り引きがある 役員の兼任等 2名
その他 89社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エイベックス通信放送 株式会社	東京都 港区	3,500	モバイル映像配信事業	30.00	役員の兼任等 3名
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都 港区	25,000	コミュニケーション事業、 ポータル事業	33.33	役員の兼任等 3名
株式会社 ゼンリンデータコム	東京都 千代田区	1,783	地図データベースサービ ス業	20.60	役員の兼任等 2名
タワーレコード 株式会社	東京都 品川区	6,545	音楽ソフト、映像ソフト並 びに音楽関連の物品等の販 売	42.10	役員の兼任等 4名
日本通信ネットワーク 株式会社	東京都 千代田区	495	ネットワークサービス事業	37.43	役員の兼任等 2名
フェリカネットワークス 株式会社	東京都 品川区	6,285	モバイルFeliCa ICチップ の開発・ライセンス事業	38.00	役員の兼任等 4名
三井住友カード 株式会社	大阪府大阪市 中央区	34,000	クレジットカード業	34.00	役員の兼任等 4名
Axiata (Bangladesh) Limited	バングラデシ ュ・ダッカ	9,910 (百万タカ)	バングラデシュにおける 移動通信事業	30.00	役員の兼任等 2名
Hutchison Telephone Company Limited	香港	1,258 (千香港ドル)	香港における 移動通信事業	24.10 (24.10)	役員の兼任等 2名
Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン・ マニラ	5,036 (百万ペソ)	フィリピンにおける 固定電話事業	14.33 [6.76]	役員の兼任等 2名
Tata Teleservices Limited	インド・ ムンバイ	41,443 (百万ルピー)	インドにおける 移動通信事業	26.47	役員の兼任等 3名
その他 14社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、連結子会社は事業の種類別セグメントの名称を、親会社及び持分法適用関連会社は主要な事業の内容を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で記載しております。
- 3 上記のうち有価証券報告書を提出している会社は、日本電信電話株式会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
携帯電話事業	21,183 [6,940]
その他事業	
全社(共通)	1,114 [29]
合計	22,297 [6,969]

- (注) 1 従業員数は、連結会社外からの出向者(218名)を含み、連結会社外への出向者(102名)は含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社においては、各組織が全事業を一体的に取り扱っていることから、「事業」を一区分で表示しております。
- 3 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11,053	38.3	16.1	8,030

- (注) 1 従業員数は、提出会社外からの出向者(370名)を含み、提出会社外への出向者(3,613名)は含んでおりません。
- 2 平均勤続年数の算定に当たり、日本電信電話株式会社からの転籍者及び同社のグループ会社からの転籍者、エヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社、ならびに地域ドコモ8社から引き継いだ従業員につきましては、各社における勤続年数を加算しております。なお、算定にあたっては、提出会社外からの出向者(370名)は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、組合員となりうる従業員の殆どがN T T労働組合の組合員であり、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

概況

移動通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎える中、お客様の獲得やサービスの更なる向上などにおいて、厳しい競争環境が続いております。

そのような市場環境の中、当社グループは、「変革とチャレンジ」の旗印のもと、お客様視点での業務改革を進めてまいりました。また、お客様の多様なニーズに応える様々なサービスを提供するとともに、データ通信市場の拡大を実現することで、更なる収益拡大を目指しております。

当連結会計年度において当社グループは、動画コンテンツの拡充を進めるなどパケット通信の利用拡大を図るとともに、オートGPS機能の導入により更に進化した行動支援サービスの提供を開始するなど、サービスのパーソナル化を推進してまいりました。また、端末ラインナップの充実、料金サービスの充実、アフターサービスの拡充など、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを実施いたしました。これらの取り組みや新たなビジネスモデルの定着により、携帯電話サービスの解約率は前連結会計年度よりさらに低減するとともに、携帯電話の番号ポータビリティによる契約者数の減少も改善傾向となり、当連結会計年度の純増数は1位となりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は前連結会計年度に比べ1,636億円減の4兆2,844億円となったものの、営業利益は33億円増の8,342億円となりました。また、税引前利益8,362億円、当社に帰属する当期純利益は4,948億円となりました。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
営業収益	42,844	△3.7
営業利益	8,342	0.4
税引前利益	8,362	7.1
当社に帰属する当期純利益	4,948	4.9
EBITDAマージン	36.6%	△1.1ポイント
ROCE (税引前)	16.3%	△0.8ポイント
ROCE (税引後)	9.7%	△0.4ポイント

- (注) 1 EBITDAマージン：EBITDA÷営業収益
 EBITDA：営業利益＋減価償却費＋有形固定資産売却・除却損
 (EBITDAマージンの算出過程)

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)
a. EBITDA	16,784	15,681
減価償却費	△8,042	△7,011
有形固定資産売却・除却損	△433	△327
営業利益	8,310	8,342
営業外損益(△費用)	△505	19
法人税等	△3,084	△3,382
持分法による投資損益(△損失)	△7	△9
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)	5	△23
b. 当社に帰属する当期純利益	4,719	4,948
c. 営業収益	44,480	42,844
EBITDAマージン (=a/c)	37.7%	36.6%
売上高当期純利益率 (=b/c)	10.6%	11.5%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e)で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

- 2 ROCE (税引前)：営業利益÷使用総資本
 ROCE (税引後)：税引後営業利益÷使用総資本
 (ROCE (税引前)、ROCE (税引後)の算出過程)

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで (億円)	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)
a. 営業利益	8,310	8,342
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	4,919	4,939
c. 使用総資本	48,679	51,135
ROCE (税引前) (=a/c)	17.1%	16.3%
ROCE (税引後) (=b/c)	10.1%	9.7%

(注) 使用総資本 = (前連結会計年度末株主資本 + 当連結会計年度末株主資本) ÷ 2
 + (前連結会計年度末有利子負債 + 当連結会計年度末有利子負債) ÷ 2
 有利子負債 = 1年以内返済予定長期借入債務 + 短期借入金 + 長期借入債務
 実効税率：前連結会計年度、当連結会計年度とも40.8%

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

携帯電話事業

当連結会計年度末における携帯電話サービス契約数は5,608万契約となりました。そのうち「FOMA」サービス契約数は、携帯電話サービス契約数の約95%を占め、5,320万契約を超えました。なお、平成24年3月末をもって終了予定の「mova」サービスについては、「FOMA」サービスへの移行勧奨に取り組んだ結果、契約数は288万契約となりました。「iモード」パケット定額サービスについては、「パケ・ホーダイ ダブル」の定額料の見直しなどの取り組みにより、契約数は好調に推移いたしました。また、「iコンシェル」についても、「iコンシェル」対応端末の増加やオートGPS機能に対応した新しい行動支援サービスの提供及びコンテンツの充実により、契約数は420万契約を超えました。

具体的な取り組みの状況は次のとおりであります。

《パケット通信の利用拡大》

- 「FOMA」サービスならではの豊富なコンテンツ・アプリケーションを、お客様により快適かつ安心してご利用いただけるように、「パケ・ホーダイ ダブル」の定額料の見直しを行い、月額390円（税込）からご利用いただけるようにいたしました。
- パケット通信の利用を促進するため、コンテンツプロバイダとの連携を通じて、「BeetV®」をはじめとする「ドコモ動画」のコンテンツを充実いたしました。
- PCデータ通信分野を成長市場と捉えて、ご利用いただきやすい料金体系の導入や商品ラインナップの充実を図り、戦略的に販売を強化いたしました。
- スマートフォン市場の裾野拡大を目指し、スマートフォン向けパケット定額サービス「Biz・ホーダイ ダブル」について定額料の見直しを行い、月額390円（税込）からご利用いただけるようにいたしました。また、ご利用端末によって異なっていたパケット定額サービスを、よりシンプルで分かりやすい料金体系とし、「iモード」対応携帯電話とスマートフォンを併用されるお客様でも安心してご利用いただけるよう、平成22年4月1日より「Biz・ホーダイ ダブル」を「パケ・ホーダイ ダブル」に統合することを決定いたしました。

《料金サービスの充実と新販売モデルの定着》

- メールの送受信相手や写真・動画などの添付ファイルの有無にかかわらず、国内の「iモード」メールがパケット通信料無料※でご利用可能な新料金サービス「メール使いホーダイ（「タイプシンプル」＋「パケ・ホーダイ シンプル」＋「iモード」）」を開始いたしました。
- 学生やそのご家族を対象に「タイプシンプル」の基本使用料が3年間月額390円（税込）からご利用いただけるキャンペーン「タイプシンプル学割」を実施いたしました。
- 新たな割引サービスや新販売モデルなど、新たなビジネスモデルの定着に取り組み、「ファミ割MAX50」などの新割引サービスは、当連結会計年度末で約3,540万契約となりました。また、新販売モデルのうち「バリュープラン」の契約数は、当連結会計年度末で約3,270万契約となりました。

※ 海外でのメール送受信、「デュアルネットワーク」サービス利用時の「mova」におけるメール送受信等は有料となります。

《新サービスの導入》

当連結会計年度に開始した主なサービスは次のとおりであります。

サービス名	サービスの概要
ドコモ ケータイ送金	新たな口座の開設や事前登録などの手続きをすることなく、送り手となるお客様が相手（受け手）の携帯電話番号を指定することで送金が可能となるサービス
お便りフォトサービス	携帯電話やパソコンから写真を添付したメールを送信するだけで、離れた場所からもお便りフォトパネルに写真を表示することができるサービス
マイエリア	ご自宅にフェムトセル小型基地局を設置し、ご自宅専用「FOMA」エリアを構築することにより、安定した高速パケット通信をご利用いただけるサービス

《アフターサービスの充実》

当連結会計年度に開始または取り組みを強化した主なアフターサービスは次のとおりであります。

- お客様の生活に密着したツールである携帯電話を、いつでも安心・快適にご利用いただくため、ご利用中の携帯電話の破損や劣化、通信性能などについて専門スタッフによる点検とクリーニングなどをさせていただく「ケータイてんけん」サービスを開始いたしました。
- ドコモプレミアクラブ会員向けに提供している「電池パック安心サポート」について、従来の電池パックに加え、「FOMA 補助充電アダプタ 01」をラインナップに追加し、お客様のご利用状況に応じて選択いただけるようサービスを充実いたしました。
- ドコモプレミアクラブ会員向けに、故障修理でお預かりしたFOMA電話機を、ご希望のドコモショップ、または日本国内のご希望の場所でお受け取りいただける、「修理品どこでも受取サービス」を開始いたしました。
- エリア改善のご要望に迅速な対応を行うため、ご希望のお客様には、当社からの連絡後、原則48時間以内に訪問しエリア品質の調査をする取り組みを行っており、当連結会計年度の訪問件数は55,000件に達しました。
- 水濡れや紛失、全損などのトラブルを補償し、お電話いただくだけで交換電話機を直接お届けする「ケータイ補償 お届けサービス」の契約数が順調に推移し、当連結会計年度末で約2,600万契約となりました。

《端末ラインナップの強化》

当連結会計年度に発売または発売を決定した主な商品は次のとおりであります。

docomo STYLE series	「“自分らしい”がきつと見つかる。選べるファッショナブルケータイ。」 様々なデザインやカラーから選べるファッション性の高いシリーズとなっており、ケータイをファッションアイテムの一つとして楽しめます。 (F-02B、SH-02B、N-01B、P-02Bなど17機種を発売いたしました。)
docomo PRIME series	「フルに楽しむ。先取りする。新世代エンタテインメントケータイ。」 映像やゲームなど、エンタメ機能が充実したシリーズとなっており、旬のケータイエンタメを存分に楽しめます。 (SH-01B、P-01B、N-02B、F-04Bなど11機種を発売いたしました。)
docomo SMART series	「ONもOFFもマネジメントする。大人のインテリジェントケータイ。」 ビジネスとプライベートを両立させたい大人のためのシリーズとなっており、ビジネスツールとして役立つ機能を搭載するとともに、上質感のあるデザインを採用しております。 (N-09A、P-09A、F-03B、P-03Bの4機種を発売いたしました。)
docomo PRO series	「先進テクノロジーを自在に操る。デジタルマスターケータイ。」 最新技術を搭載した、デジタルツールの先端をいくシリーズとなっており、パソコンに近い操作感により、自分仕様のデジタルツールとして快適にお使いいただけます。 (T-01A、SH-07A、HT-03A、SH-03B、SC-01Bの5機種を発売いたしました。)
ドコモ スマートフォン	「Webを活用して楽しむツール」として、お客様の多様なニーズにお応えできるスマートフォンのラインナップです。 Xperia™※1（平成22年4月1日発売）、T-01A、HT-03A、SC-01Bの4機種。
らくらくホン シリーズ	「しんせつ」「かんたん」「見やすい」「あんしん」をコンセプトにしたシリーズ。（らくらくホン ベーシックⅡ、らくらくホン6の2機種を発売いたしました。)
お便りフォトパネル	ケータイで撮った感動がメールですぐに伝えられるデジタルフォトフレーム。（フォトパネル01、フォトパネル02の2機種を発売いたしました。)
データ通信端末	FOMAハイスピード「HSDPA※27.2Mbps」、 「HSUPA※35.7Mbps」に対応し、簡単セットアップで高速インターネットを実現するデータ通信端末。（L-05A、L-07Aの2機種を発売いたしました。)
—	SH-06A NERV エヴァンゲリオン新劇場版：破 NERV 特別仕様ケータイ

※1 「Xperia」は、Sony Ericsson Mobile Communications ABの商標または登録商標です。

※2 High Speed Downlink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の下り（基地局→端末）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

※3 High Speed Uplink Packet Accessの略。3Gの「W-CDMA」の上り（端末→基地局）方向の通信速度を改良・高速化した規格。

《法人営業の強化》

当社グループは、お客様のビジネスに新たな価値を付加するべく、次のような取り組みを進めてまいりました。

○スマートフォン向けパケット定額サービス「Biz・ホーダイ ダブル」について、上限額の対象外となっていたパソコンなどの外部機器を接続した通信などを上限額の対象とし、上限金額13,650円（税込）といたしました。

○様々な機器に組み込んで「FOMA」パケット通信をご利用いただける「FOMA」ユビキタスマジュール「FOMA UM02-KO」を発売いたしました。

○全てのお客様とコンタクトする体制作り、魅力的なソリューションのご提案、BtoBtoCビジネスの拡大に重点的に取り組み、株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2009年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査SM」において、当社は法人向け携帯電話・PHSサービスの総合満足度ランキングで第1位の評価を得ました。

出典：J.D. パワー アジア・パシフィック2009年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査SM。携帯電話・PHSサービスを提供する事業者に関して従業員100名以上の企業2,632社からの3,309件の回答を得た結果による（1社につき最大2携帯電話・PHS事業者の評価を取得）。

www.jdpower.co.jp

《国際サービスの展開》

○国際ローミングのサービスエリア拡大に取り組み、当連結会計年度末現在、ご利用いただける国と地域数は次のとおりとなりました。

- ・音声・ショートメッセージサービス（SMS）：207
- ・パケット通信サービス：156
- ・テレビ電話：50

○国際ローミングサービスをご利用されるお客様の利便性向上のため、地図上での現在位置の確認、目的地までのナビゲーション、周辺情報検索などができる「海外GPS」機能の提供を開始いたしました。

○海外での携帯電話利用サポートニーズに対応する拠点を13都市に拡大し、携帯電話の無料充電サービスや海外での携帯電話の利用方法や操作方法についてのお問い合わせに対応するなどサポートの充実を図ってまいりました。

《海外事業基盤の確立》

海外における事業基盤の確立に向けたプラットフォーム事業への出資や、出資・提携企業を通じたサービスの展開を進めてまいりました。

○平成21年12月、当社は海外におけるプラットフォーム事業基盤の確立に向けた体制強化を図るため、ドイツのモバイルコンテンツ配信プラットフォーム事業者であるネットモバイル社^{※1}の株式約81.45%を約58億円で取得いたしました。

○サービスやコンテンツの海外展開の取り組みとして、プッシュ型情報配信サービス「iチャンネル」をインドにおいてT T S L社^{※2}及びT T M L社^{※3}、グアム・サイパンにおいてドコモパシフィック社^{※4}、英国においてドコモヨーロッパ社^{※5}（在英日本人向け）が提供を開始いたしました。また、マンガコンテンツ配信サービスをインドにおいてT T S L社^{※2}及びT T M L社^{※3}、フランスにおいてブイグテレコム社^{※6}を通じて提供を開始いたしました。

※1 net mobile AG

※2 Tata Teleservices Limited

※3 Tata Teleservices (Maharashtra) Limited

※4 DOCOMO PACIFIC, INC. ドコモパシフィック社は「MAX CHANNEL」の名称でサービス提供。

※5 DOCOMO Europe Limited

※6 Bouygues Telecom S.A.

主なサービスの契約数、携帯電話販売数、ARPU等及び業績の状況は次のとおりであります。

主なサービスの契約数

区分	当連結会計年度末 平成22年3月31日 (千契約)	対前年度末増減率(%)
携帯電話サービス	56,082	2.7
「FOMA」サービス	53,203	8.5
うち「iチャネル」	16,818	1.7
うち「iコンシェル」	4,200	351.9
うち「iモード」パケット定額サービス	25,041	42.2
「mova」サービス	2,879	△48.2
「iモード」サービス	48,992	1.1

- (注) 1 携帯電話サービス契約数、「FOMA」サービス契約数及び「mova」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、当連結会計年度末の携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 「iモード」パケット定額サービス契約数は、「パケ・ホーダイ ダブル」分、「パケ・ホーダイ シンプル」分、「パケ・ホーダイ」分、「パケ・ホーダイフル」分の合計で記載しております。
- 4 「iモード」サービス契約数は、「FOMA」サービス分、「mova」サービス分の合計で記載しております。

携帯電話販売数

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (千台)	対前年度増減率(%)
携帯電話販売数	18,037	△10.4
「FOMA」	新規	4,499
	移行	2,274
	買い増し	11,247
「mova」	新規	10
	取替	7

- (注) 新規：新規の回線契約
 移行：「mova」から「FOMA」への契約変更
 買い増し：「FOMA」から「FOMA」への機種変更
 取替：「mova」から「mova」への機種変更及び「FOMA」から「mova」への契約変更

ARPU等

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (円)	対前年度増減率(%)
総合ARPU (FOMA+mova)	5,350	△6.3
音声ARPU	2,900	△12.9
パケットARPU	2,450	2.9
総合ARPU (FOMA)	5,480	△8.8
音声ARPU	2,900	△13.7
パケットARPU	2,580	△2.6
総合ARPU (mova)	3,460	△7.7
音声ARPU	2,870	△7.1
iモードARPU	590	△10.6
MOU (FOMA+mova)	136分	△0.7

(注) 1 ARPU・MOUの定義

(1) ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) ※1: 1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入 (ARPU) は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入 (毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料) を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されております。従ってARPUの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料などは除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。(以降、ARPUの記述について同様)

(2) MOU (Minutes Of Use) ※1: 1契約当たり月間平均通話時間

2 ARPUの算定式

(1) 総合ARPU (FOMA+mova) … 音声ARPU (FOMA+mova) + パケットARPU (FOMA+mova)

 音声ARPU (FOMA+mova)

 … 音声ARPU (FOMA+mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

 パケットARPU (FOMA+mova)

 … (パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) + iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料)) ÷ 稼働契約数 (FOMA+mova)

(2) 総合ARPU (FOMA) … 音声ARPU (FOMA) + パケットARPU (FOMA)

 音声ARPU (FOMA)

 … 音声ARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

 パケットARPU (FOMA)

 … パケットARPU (FOMA) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (FOMA)

(3) 総合ARPU (mova) … 音声ARPU (mova) + iモードARPU (mova)

 音声ARPU (mova)

 … 音声ARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通話料) ÷ 稼働契約数 (mova)

 iモードARPU (mova) ※2

 … iモードARPU (mova) 関連収入 (基本使用料、通信料) ÷ 稼働契約数 (mova)

3 稼働契約数の算出方法

当該年度4月から3月までの各月稼働契約数 ((前月末契約数 + 当月末契約数) ÷ 2) の合計

(以降、稼働契約数の記述について同様)

※1 通信モジュールサービスは、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

※2 iモードARPU (mova) は、iモードの利用の有無に関わらず、「mova」の全ての契約数に基づいて計算しております。

業績

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
携帯電話事業営業収益	41,677	△4.9
携帯電話事業営業利益(△損失)	8,456	△1.1

その他事業

《クレジットビジネスの普及促進》

「おサイフケータイ」などをご利用いただけるクレジットブランド「iD」と、「iD」に対応したクレジットサービス「DCMX」の普及促進に努めてまいりました。

○クレジットブランド「iD」については、引き続きお客様の日常生活に深く関わる店舗で「iD」をご利用いただけるよう加盟店の開拓に努めてまいりました。平成21年8月には、全国のマクドナルド店舗において「iD」のご利用が可能となり、同時に「かざすクーポン」も導入いただくことでお客様の利便性向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度末における読み取り機の設置台数は、前連結会計年度末に比べて3万台増加し44万台となり、「iD」会員数は当連結会計年度末で1,420万人となりました。

○クレジットサービス「DCMX」については、「ドコモポイント」がお得に貯まる特約店の拡大、インターネットサイト「DCMXドコモポイントモール」の取り扱い店舗の拡大などにより、利用促進を図ってまいりました。その結果、当連結会計年度末における「DCMX」の各サービスを合わせた契約数は、前連結会計年度末に比べ227万契約増加し、1,126万契約となりました。

《その他》

○当社グループでは、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売、「iモード」サイトのモバイル広告販売、モバイル技術・ノウハウを活かした各種システムソリューション等の開発・販売及びホテル向け高速インターネット接続サービスの提供などに取り組み、収益の拡大を図ってまいりました。

業績の状況は次のとおりであります。

業績

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)	対前年度増減率(%)
その他事業営業収益	1,167	74.9
その他事業営業利益(△損失)	△114	53.2

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,828億円の収入となりました。前連結会計年度と比較して91億円(0.8%)キャッシュ・フローが増加しておりますが、これは法人税等の支払・還付額(純額)の増加があったものの、携帯端末割賦債権の回収増加により売上債権の増加額が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,639億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して1,329億円(12.9%)支出が増加しておりますが、これは出資等の長期投資による支出の減少、固定資産の取得による支出が減少したものの、関連当事者への長期預け金償還による収入の減少、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資の増減による支出(純額)の増加、及び関連当事者への短期預け金預入れによる支出が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,609億円の支出となりました。前連結会計年度と比較して785億円(43.0%)支出が増加しておりますが、これは自己株式の取得による支出の減少、長期借入債務の返済による支出が減少したものの、社債による長期資金調達が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して2,418億円(40.3%)減少し、3,577億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は、当連結会計年度末において4,030億円であり、前連結会計年度末においては24億円でありました。

(3) CSRの取り組みの状況

当社グループは、CSRメッセージとして「人と人、人と社会の絆をふかめ、新しい明日への扉をひらきます。」を掲げ、一人ひとりのお客様や社会の声に耳を傾けながら、未来に向けてイノベーションを起こし、豊かで快適な暮らし・文化の創造を目指してまいります。さらに、地球環境の保全、安心・安全なモバイル社会の実現、災害発生時における多様な対応及びユニバーサルデザインの推進を重点課題と定め、様々な活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりであります。

《地球環境の保全》

○温室効果ガス排出量削減のための取り組みのひとつとして、更なる通信設備の電力使用量削減に向けて「立川ICT^{※1}エコロジーセンター」を設置し、第1期に直流給電システム、空調新技術及び省電力サーバの事前検証を行い、当初の目標を大幅に上回るCO₂排出量削減効果(従前設備比最大66%)を実証いたしました。

○「ドコモの森」森林整備活動については、当連結会計年度において新たに5ヵ所(累計48ヵ所)開設し、生物多様性の保護に貢献いたしました。

○使用済み端末の回収については、当連結会計年度において376万台(累計7,254万台)となりました。また、フィリピンの通信事業者であるPLDT社^{※2}及びSMART社^{※3}と協働して、フィリピンにおける植林活動を実施いたしました。本植林活動の実施については、ドコモショップなどで回収した使用済み携帯電話のリサイクルを通じて得た売却代金の一部を活用いたしました。

※1 Information & Communication Technologyの略。

※2 Philippine Long Distance Telephone Company

※3 SMART Communications, Inc.

《安心・安全なモバイル社会の実現》

○携帯電話を使う際のマナーやトラブルへの対処方法を啓発する「ケータイ安全教室」を当連結会計年度において約5,500回実施し、約80万人に受講いただき、平成16年の開始以来累計約14,700回、約229万人に受講いただきました。また、「ケータイ安全教室」の映像教材を全国の小中学校約31,500校に無料配布するなど取り組みを拡充いたしました。さらに、振り込め詐欺のような犯罪をはじめとする、様々なトラブルから身を守るためのポイントを盛り込んだ「シニア向け」メニューを追加し、当連結会計年度において約600回、約14,800人に受講いただきました。

○アクセス制限サービス（フィルタリングサービス）※については、平成21年4月1日より「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されたことを受けて、「iモード」新規契約時に、アクセス制限サービスを原則ご利用いただくよう、徹底した勧奨を行い、普及促進に努めてまいりました。また、平成21年11月より、主に小学生低学年向けの「Web制限」ご契約者に対して、最小限のリンク先のみを掲載した「Web制限メニュー」を提供開始いたしました。さらに、平成22年4月1日より「アクセス制限カスタマイズ」の機能を拡充し、お子さまのご利用状況にあわせて1時間単位で制限時間帯を選択できる「時間設定」を提供開始することを決定いたしました。

※ 有害サイトなどへのアクセスを制限するサービス。グラビアサイトやコミュニティサイトを除いた「iモード」メニューサイトのみアクセス可能な「キッズiモードフィルタ」と、出会い系サイトや違法サイト、コミュニティサイトなどを除く一般サイトにもアクセス可能な「iモードフィルタ」があります。

《災害発生時における多様な対応》

○携帯電話・PHSの災害時における緊急連絡用ツールとしての重要性を考え、携帯電話・PHS事業者5社で協力し、災害用伝言板を事業者間相互で検索可能とする「全社一括検索」を提供開始いたしました。

○災害発生時における通信の確保のため、伝送路の二ルート化や通信設備の二重化・分散設置などにより、回線・設備のバックアップ等に取り組んでまいりました。

○「エリアメール※」については、気象庁が配信する緊急地震速報を平成19年12月の提供開始以降、計14回配信したほか、住民への災害・避難情報の伝達手段として、当連結会計年度末現在で23市区町村にて導入・活用されております。

○被災時の伝送路確保のために衛星エントランス搭載移動基地局車、停電時の電力確保のために移動電源車及び発動発電機を配備・運用いたしました。また、被災地の避難所へ携帯電話の無料貸し出しや携帯電話の無料充電サービスなどを実施いたしました。

※ 被災のおそれのある地域において、災害・避難情報を一斉配信する緊急速報サービス。

[災害対策三原則]

・システムとしての信頼性向上

災害時においても移動通信システムとして確実に機能するよう、建物及び鉄塔の耐震補強、機器の耐震補強・固定、とう道へのケーブルの収容、通信ケーブルの地中化など施設・設備自体の耐震化を図っております。また、伝送路の二ルート化・ループ化、通信設備の二重化・分散設置、通信衛星の利用拡大など設備・回線のバックアップによりネットワークの信頼性向上に努めております。

・重要通信の確保

国の機関・地方自治体の災害対策に協力する指定公共機関として、災害時に防災機関が優先して使用できるよう災害時優先電話制度を設けるとともに、ネットワークの効率的なコントロール、災害時における地方自治体等への携帯電話の貸し出し等により重要通信の確保に努めております。

・通信サービスの早期復旧

ひとたび災害が発生した場合、一刻も早い移動通信サービスの復旧を図るため、ハード面の対策として、可搬型基地局装置の配備、移動電源車の配備、復旧用資材の確保、また、ソフト面の対策として、被災時の措置マニュアルの策定、災害対策本部等の組織化、防災訓練等の実施に努めております。

[防災体制]

災害発生時の体制については、非常事態が発令された場合、本社または支社等に災害や被災の規模に応じて災害対策本部が設置されます。災害対策本部は、被災していない各支社、ドコモグループ各社、NTTグループ会社等と連携しながら情報収集を行い、これに基づき復旧作業や応援計画等を調整し、災害対策本部内の各班がそれぞれの作業を指揮してまいります。災害の規模によっては内閣府や総務省、国の緊急対策本部等と連携し、国等の復旧活動に協力してまいります。また、報道機関に対する被害状況及び復旧状況の具体的な説明等を通じ、お客様への情報提供を行ってまいります。

《ユニバーサルデザインの推進》

○既存ドコモショップにおける店舗入口の段差解消や、車いすをご利用の方でも入れるトイレの設置等のバリアフリー化を、当連結会計年度において543店舗実施いたしました。

○ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者・子ども・障がいのある方にも安心して使える端末・機能の拡大の促進に引き続き取り組んでまいりました。また、平成11年の販売開始以来多くのお客様にご好評いただいている「らくらくホン シリーズ」は、これまでに16機種を発売し、累計販売台数1,750万台を超えました。

《社会貢献活動》

○平成14年7月に設立されたNPO法人「モバイル・コミュニケーション・ファンド」を通じて、移動通信に関する優れた研究成果・論文を「ドコモ・モバイル・サイエンス賞」としての表彰（当連結会計年度において3件）、アジアからの留学生に対する支援（当連結会計年度において13ヵ国20名）などの褒賞・助成事業を実施いたしました。

○平成22年1月に発生したハイチ地震被災者支援義援金として、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームを通して500万円を支援いたしました。

(4) 提出会社の移動電気通信役務損益明細状況

平成16年総務省告示第232号(電気通信事業会計規則附則第3項の規定に基づく基礎的電気通信役務損益明細表、指定電気通信役務損益明細表及び移動電気通信役務損益明細表の開示方法)に基づき、第19期における当社の移動電気通信役務損益明細表を以下に記載いたします。

移動電気通信役務損益明細表

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

役務の種類		営業収益	営業費用	営業利益
移動電気通信役務	音声伝送役務			
	携帯電話	1,901,366	1,294,431	606,935
	その他の移動体通信	5,283	6,043	△760
	小計	1,906,650	1,300,475	606,174
	データ伝送役務	1,557,553	1,116,457	441,096
小計	3,464,203	2,416,932	1,047,271	
移動電気通信役務以外の電気通信役務		270	831	△561
合計		3,464,473	2,417,764	1,046,709

- (注) 1 移動電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則第5条及び同附則第2項、第3項により作成しております。
- 2 移動電気通信役務損益明細表は、提出会社における単独情報のため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の各事業の種類別セグメント業績とは一致していません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成20年度から平成24年度にかけて取り組む方向性を示す「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を策定しております。平成22年度において当社グループは、この「変革とチャレンジ」に沿って、以下の点を重点課題とし、全ての人々が豊かで暮らしやすい安心・安全な社会の実現と、その持続的な発展に貢献する企業を目指してまいります。

ドコモの変革については、端末やサービス、お客様対応、ネットワークの構築に至る全ての取り組みについて見直しを行っており、お客様により満足していただくことを目指しております。その結果として、平成22年度は、顧客満足度第1位を獲得することを目標といたします。

ドコモのチャレンジについては、お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせたサービスと社会問題へのソリューションを提供するというチャレンジの実現に向け、平成22年度を「実行フェーズに突入する一年」と位置づけ、以下の取り組みを迅速かつ着実に実行してまいります。

- パケット通信の利用拡大による成長については、動画サービスやデータ通信端末の普及及びパケット定額サービスの加入促進を図ることで、パケットARPUの向上を目指してまいります。
- LTEの導入とネットワークの進化については、平成22年12月のLTE商用化に向けて、ネットワーク、端末、サービスの開発を進め、高度で多様なモバイルブロードバンドサービスを推進する基盤を確立いたします。
- サービスのパーソナル化の推進と更なる進化については、「i コンシェル」をより高度化させることで、サービスのパーソナル化の拡大を図るとともに、お客様のニーズに応じたコンテンツを拡充いたします。
- ソーシャルサポートサービスの展開については、環境、医療、金融等の分野において本格的な事業展開を図るとともに、新たな収益源の確保に向け、積極的に外部パートナーとの連携を進め、今後も継続して新たな事業創出に努めてまいります。
- 融合サービスの導入・推進については、日本初のフェムトセルを利用した「マイエリア」や「お便りフォトサービス」などの拡大を通じて、お客様がより快適に利用できる便利なサービスを提供してまいります。
- 端末の更なる進化については、スマートフォンを含めた商品ラインナップの拡充を推進し、幅広いお客様へ展開してまいります。
- 端末とネットワークのコラボレーションについては、LTEの高速、大容量、低遅延の特性を生かした、端末とネットワークの最適な機能分担の実現により、高度なサービスの実現を目指してまいります。
- 新たな価値創造への基盤研究については、社会・産業の高度化に寄与する事業の実現に向けた検証に取り組み、モバイルの特性を活かした豊かな社会の実現を目指してまいります。
- グローバル展開の推進については、更なるサービス拡充やサポート拠点の充実により国際サービス収入の拡大を図るとともに、パートナーとの提携を通して海外でのビジネス展開による事業の収益拡大と持続的成長を目指してまいります。
- 国内出資・提携の推進については、新規事業の創出及びコア事業の強化を目的とした出資・提携を推進し、収益拡大と持続的成長を図ってまいります。

コスト効率化については、持続的な成長に向けた経営基盤確保のため、業務の全国最適化などやネットワーク・販売関連費用の効率化を行い、更なるコスト効率化を目指してまいります。

CSRの推進については、重点課題として、地球環境の保全、安心・安全なモバイル社会の実現、災害発生時における多様な対応及びユニバーサルデザインの推進に取り組んでまいります。

利益目標・株主還元については、平成22年度の営業利益8,400億円を目指すとともに、引き続き安定的な配当に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスについては、当社グループの適正な運営を確保するための体制（内部統制システム）の構築・運用を通じ、引き続き当社グループのコンプライアンスの確保やリスク管理等を徹底していくとともに、全てのステークホルダーの方々の信頼を得ていきたいと考えております。

（注）本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本有価証券報告書に記載されている、将来に関する記述を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、本有価証券報告書提出日現在における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を用いております。これらの記述ないし事実または前提（仮定）は、客観的には不正確であったり将来実現しない可能性があります。その原因となる潜在的リスクや不確定要因としては以下の事項があり、これらはいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

- (1) 携帯電話の番号ポータビリティ、新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者及び他の技術等との競争の激化をはじめとする市場環境の変化に関連して、当社グループが獲得・維持できる契約数が抑制されたり、ARPUの水準が逡減し続けたり、コストが増大する可能性があること

当社グループは携帯電話の番号ポータビリティや新規事業者の参入など、通信業界における他の事業者との競争の激化にさらされております。例えば、他の移動通信事業者も第三世代移動通信サービス対応端末や音楽再生機能搭載端末、音楽配信サービス、利用先を限定した音声・メール等の定額利用サービスなどの新商品、新サービスの投入、あるいは携帯電話端末の割賦販売方式の導入を行っております。また、請求書の統合、ポイントプログラムの合算、携帯電話 - 固定電話間の通話無料サービスなど、固定通信との融合サービスの提供を行う事業者もあり、今後、お客様にとってより利便性の高いサービスを提供する可能性があります。

一方、他の新たなサービスや技術、特に低価格・定額制のサービスとして、固定または移動のIP電話や、ブロードバンド高速インターネットサービスやデジタル放送、無線LAN等、またはこれらの融合サービスなどが提供されており、これらにより更に競争が激化するかもしれません。

他の事業者や他の技術などとの競争以外にも、日本の移動通信市場の飽和、MVNOや異業種からの参入を含めた競争レイヤーの広がりによるビジネス・市場構造の変化、規制環境の変化、料金競争の激化といったものが競争激化の要因として挙げられます。

こうした市場環境のなか、今後当社グループの新規獲得契約数は減少の一途を辿るかもしれず、当社グループの期待する数に達しないかもしれません。また、新規獲得契約数だけでなく、既存契約数についても、料金やサービスにおける他の移動通信事業者との競争が激化するなか、当社グループが期待する水準で既存契約数を維持し続けることができない可能性があり、さらには、新規獲得契約数及び既存契約数を維持するために想定以上のコストをかけなくてはならないかもしれません。当社グループは厳しい市場環境のなか、高度で多様なサービスの提供及び当社グループの契約者の利便性向上を目的として、「FOMA」の「iモード」パケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ」の導入（平成16年6月実施）、お客様にとってシンプルで分かりやすい「FOMA」サービスと「mov a」サービスの料金体系を統一した新料金プランの導入（平成17年11月実施）、「パケ・ホーダイ」の「FOMA」サービスの全ての新料金プランへの適用（平成18年3月実施）、「iモード」に加えPC向けインターネットサイトのフルブラウザによる閲覧やPC向け動画閲覧の定額制サービス「パケ・ホーダイフル」の導入（平成19年3月実施）、継続利用期間に関係なく基本使用料を一律半額とする「ファミ割MAX

50」及び「ひとりでも割50」の導入（平成19年8月実施）、同一「ファミリー割引」グループ内の国内通話を24時間無料とする料金サービスの導入（平成20年4月実施）、毎月の利用量に応じて定額料金が変動するポケット通信料の定額制サービス「パケ・ホーダイ ダブル」の導入（平成20年10月実施）、メールの送受信相手や画像・動画などの添付ファイルの有無にかかわらず、国内のiモードメール通信料を無料とする料金サービス「メール使いホーダイ」の導入（平成21年12月実施）など、各種の料金改定を行っておりますが、それによって当社グループの契約数を獲得・維持できるかどうかは定かではありません。また、これらの料金改定によりARPUが一定程度低下することを見込んでおりますが、「ファミリー割引」の契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向が、当社グループが想定したとおりにならない場合、当社グループの見込み以上にARPUの低下が起こる可能性があります。

また、景気後退により、一段と市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループの見込み以上にARPUが低下し、または当社グループが期待する水準での新規契約数の獲得及び既存契約数の維持ができない可能性があります。

これらの結果、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (2) 当社グループが提供している、あるいは新たに導入・提案するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できない場合、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があること

当社グループは、各種「iモード」サービスの利用促進によるポケット通信その他データ通信の拡大や、クレジットサービスなどiモードFeliCaを中心とした生活・ビジネスに役立つ新たなサービスの展開・普及等による収益の増加が今後の成長要因と考えておりますが、そうしたサービスの発展を妨げるような数々の不確定性が生じる可能性があり、その場合そうした成長が制約される可能性があります。

また、景気後退により、一段と市場の成長が鈍化した場合又は市場が縮小した場合、当社グループが提供するサービス・利用形態・販売方式が十分に展開できず、当社グループの財務に影響を与えたり、成長が制約される可能性があります。

特に、以下の事柄が達成できるか否かについては定かではありません。

- ・新たなサービスや利用形態の提供に必要なパートナー、コンテンツプロバイダ、iモードFeliCa対応の読み取り機の設置店舗の開拓などが当社グループの期待どおりに展開できること
- ・当社グループが計画している新たなサービスや利用形態を予定どおりに提供することができ、かつ、そのようなサービスの普及拡大に必要なコストを予定内に収めること
- ・当社グループが提供する、または提供しようとしているサービスや割賦販売等の販売方式が、現在の契約者や今後の潜在的契約者にとって魅力的であり、また十分な需要があること
- ・メーカーとコンテンツプロバイダが、当社グループの「FOMA」端末や「FOMA」の「iモード」サービスに対応した端末、コンテンツなどを適時に適切な価格で安定的に生産・提供できること
- ・現在または将来の当社グループの「iモード」サービスを含むデータ通信サービスまたはその他のサービスが、既存契約者や潜在的契約者を惹きつけることができ、継続的な、または新たな成長を達成できること
- ・携帯電話端末機能に対する市場の需要が想定どおりとなり、その結果端末調達価格を低減し、適切な価格で販売できること

- ・HSDPAやHSUPA、LTE[※]という技術により、データ通信速度を向上させたサービスを予定どおりに拡大できること

こうした当社グループの新たなサービス・利用形態の展開が制約された場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Long Term Evolutionの略。標準化団体3GPP（3rd Generation Partnership Project）で仕様が作成された移動通信方式。

- (3) 種々の法令・規制・制度の導入や変更または当社グループへの適用により、当社グループの事業運営に制約が課されるなど悪影響が発生し得ること

日本の電気通信業界では、料金規制などを含め多くの分野で規制改革が進んでおりますが、当社グループの展開する移動通信事業は、無線周波数の割当てを政府機関より受けており、特に規制環境に影響を受けやすい事業であります。様々な政府機関が移動通信事業に影響を与え得る改革案を提案または検討してきており、当社グループの事業に不利な影響を与え得るような法令・規制・制度の導入や変更を含む改革が、引き続き実施される可能性があります。そのなかには次のようなものが含まれております。

- ・SIM[※]ロック解除規制など、端末レイヤーにおける競争促進のための規制
- ・周波数再割当て、オークションシステムの導入などの周波数割当て制度の見直し
- ・認証や課金といった通信プラットフォームの一部の機能を他社に開放することを求めるような措置
- ・すべてのコンテンツプロバイダやインターネットサービスプロバイダに対して「iモード」サービスを開放することを求めるような規制ならびに当社グループが「iモード」のコンテンツ料金を設定・回収すること及び携帯電話端末に「iモード」を初期設定することを禁止するような規制
- ・特定のコンテンツや取引、または「iモード」のようなモバイルインターネットサービスを禁止または制限するような規制
- ・携帯電話のユニバーサルサービスへの指定、現行のユニバーサルサービス基金制度の変更など新たなコストが発生する措置
- ・MVNOの新規参入の促進のための公正競争環境整備策
- ・指定電気通信設備制度（ドミナント規制）の見直しによる新たな競争促進のための規制
- ・当社グループを含む日本電信電話株式会社（NTT）グループの在り方に関する見直し
- ・その他、当社およびNTT東日本・西日本を対象とした競争セーフガード制度、事業者間接続ルールの見直し等、通信市場における当社グループの事業運営に制約を課す競争促進措置

また、上記に挙げた移動通信事業に影響を与え得る改革案のほか、当社グループは、様々な法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。一例として、当社グループはお客様の増加に対応し、お客様へのサービス品質の向上を図るため通信設備の拡充を進めており、その結果、電力使用量が増加傾向にあります。当社グループは、省電力装置や高効率電源装置の導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた施策を実施しておりますが、温室効果ガス排出量削減のための規制等の導入によりコスト負担が増加し、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

移動通信事業に影響を与え得る改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が立案されるかどうか、そして実施された場合に当社グループの事業にどの程度影響を与えるのかを正確に予測するこ

とは困難であります。しかし、移動通信事業に影響を与え得る改革案のいずれか、またはその他の法令・規制・制度が導入、変更または当社グループへ適用された場合、当社グループの移動通信サービスの提供が制約され、既存の収益構造に変化がもたらされる等により、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

※ Subscriber Identity Moduleの略。携帯電話機に差し込んで利用者の識別に使う契約者情報を記録したICカード。

- (4) 当社グループが使用可能な周波数及び設備に対する制約に関連して、サービスの質の維持・増進や、顧客満足の継続的獲得・維持に悪影響が発生し得ること

移動通信ネットワークの容量の主要な制約のひとつに、使用できる無線周波数の問題があります。当社グループがサービスを提供するために使用できる周波数や設備には限りがあります。その結果、東京、大阪といった都心部の主要駅周辺などでは、当社グループの移動通信ネットワークは、ピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質の低下が発生する可能性があります。また、基地局設備または交換機設備等の処理能力にも限りがあるため、トラフィックのピーク時や契約数が急激に増加した場合、または当社グループのネットワークを介して提供される映像、音楽といったコンテンツの容量が急激に拡大した場合にも、サービス品質の低下が発生するかもしれません。また「FOMA」サービスや、「FOMA」の packet 通信料の定額制サービス、ならびにPC向けインターネットサイトのフルブラウザ閲覧・動画閲覧等の定額制サービスに関しては、サービスに加入する契約数の伸びや加入した契約者のトラフィック量が当社グループの想定を大きく上回る可能性があり、既存の設備ではそうしたトラフィックを処理できず、サービス品質が低下する可能性があります。

また、当社グループの契約数や契約者のトラフィックが増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が政府機関より割り当てられなかった場合にも、サービス品質が低下する可能性があります。

当社グループは技術による周波数利用効率の向上、新たな周波数の獲得に努めてまいりましたが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もし当社グループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれないようであれば、当社グループの移動通信サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (5) 当社グループが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を他の移動通信事業者が採用し続ける保証がなく、当社グループの国際サービスを十分に提供できない可能性があること

十分な数の他の移動通信事業者が、当社グループが採用する移動通信システムに関する技術と互換性のある技術を採用することにより、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを世界規模で提供することが可能となっております。当社グループは、今後も引き続き海外の出資先や戦略的提携先その他の多くの移動通信事業者が互換性のある技術を採用し維持することを期待しておりますが、将来にわたって期待が実現するという保証はありません。

もし、今後十分な数の他の移動通信事業者において、当社グループが採用する技術と互換性のある技術が採用されなかったり、他の技術に切り替えられた場合や互換性のある技術の導入及び普及拡大が遅れた場合、当社グループは国際ローミングサービス等のサービスを期待どおりに提供できないかもしれ

ず、当社グループの契約者の海外での利用といった利便性が損なわれる可能性があります。

また、標準化団体等の活動等により当社グループが採用する標準技術に変更が発生し、当社グループが使用する端末やネットワークについて変更が必要になった場合、端末やネットワーク機器メーカーが適切かつ速やかに端末及びネットワーク機器の調整を行えるという保証はありません。

こうした当社グループが採用する技術と互換性のある技術の展開が期待どおりとならず、当社グループの国際サービス提供能力を維持または向上させることができない場合、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (6) 当社グループの国内外の投資、提携及び協力関係や、新たな事業分野への出資等が適正な収益や機会をもたらす保証がないこと

当社グループ戦略の主要な構成要素のひとつは、国内外の投資、提携及び協力関係を通じて、当社グループの企業価値を高めることであります。当社グループは、この目的を達成するにふさわしいと考える、海外における他の会社や組織と精力的に提携・協力関係を築いてまいりました。また、国内の企業に対しても投資、提携及び協力関係を結び、新たな事業分野に対して出資を行うなどの戦略を推進しております。

しかしながら、当社グループがこれまで投資してきた、または今後投資する事業者が価値や経営成績を維持し、または高めることができるという保証はありません。また、当社グループがこれらの投資、提携または協力関係から期待されるほどの見返りと利益を得ることができるという保証もありません。移動通信事業以外の新たな事業分野への出資にあたっては、当社グループの経験が少ないことから、想定し得ない不確定要因が存在する可能性もあります。

近年、当社グループの投資先は、競争の激化、負債の増加、世界的な景気後退、株価の大幅な変動または財務上の問題によって様々な負の影響を受けております。当社グループの投資が持分法で計上され、投資先の会社が純損失を計上する限りにおいて、当社グループの経営成績は、これらの損失額に対する持分比率分の悪影響を受けます。投資先企業における投資価値に減損が生じ、それが一時的な減損でない場合、当社グループは簿価の修正と、そのような投資に対する減損の認識を要求される可能性があります。当社グループの投資先企業の関与する事業結合等の取引によっても、投資先の投資価値の減損による損失を認識することが要求される可能性があります。いずれの場合においても、当社グループの財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 当社グループの携帯電話端末に決済機能を含む様々な機能が搭載され、当社グループ外の多数の事業者のサービスが携帯電話端末上で提供されるなかで、端末の故障・欠陥・紛失等や他の事業者のサービスの不完全性等に起因して問題が発生し得ること

当社グループの提供する携帯電話端末には様々な機能が搭載されており、現在または将来の端末に技術的な問題が発生した場合や、端末の故障、欠陥、紛失などが発生した場合に適切な対応ができない場合、当社グループの信頼性・企業イメージが低下し、解約数の増加や契約者への補償のためのコストが増大する恐れがあり、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特にiモードFeliCa機能搭載の端末では電子マネーやクレジット機能を提供しているため、当社グループがこれまで提供してきた移動通信サービスにおけるものとは異なる問題が発生する可能性があります。

当社グループの信頼性・企業イメージの低下または解約数の増加や契約者への補償のためのコストの

増大につながる可能性のある事態としては、以下のようなものが考えられます。

- ・端末の故障・欠陥・不具合の発生
- ・端末の故障等による、情報、電子マネー、ポイントの消失
- ・端末の紛失・盗難等による情報、電子マネー、クレジット機能、ポイントの第三者による不正な利用
- ・端末内部に蓄積された利用履歴、残高等のデータの第三者による不正な読み取りや悪用
- ・当社グループの提携、協力している企業における、電子マネー、クレジット機能、ポイント等の不十分または不適切な管理

(8) 当社グループの提供する製品・サービスの不適切な使用により、当社グループの信頼性・企業イメージに悪影響を与える社会的問題が発生し得ること

当社グループの提供している製品やサービスが心ないユーザに不適切に使用されることにより、当社グループの製品・サービスに対する信頼性が低下し、企業イメージが低下することで、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できない可能性があります。

一例として、当社グループが提供する「iモードメール」や「SMS」等のメールを使った迷惑メールがあります。当社グループは、迷惑メールフィルタリング機能の提供、各種ツールによる契約者への注意喚起の実施や迷惑メールを大量に送信している業者に対し訴訟提起するなど、種々の対策を講じてきておりますが、未だ根絶するには至っておりません。当社グループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまうことにより顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり、「iモード」契約数の減少となることもあり得ます。

また、振り込め詐欺に代表される携帯電話の犯罪への利用が未だ発生しており、そのような犯罪に利用され易いプリペイド携帯電話について、当社グループは、購入時の本人確認を強化し、更にプリペイド携帯電話の新規契約を平成17年3月末をもって終了するなど、種々の対策を講じてまいりました。しかし今後、犯罪への利用が多発した場合、携帯電話そのものが社会的に問題視され、当社グループ契約者の解約数の増加を引き起こすといった事態が生じる可能性もあります。そのほか、端末やサービスの高機能化に伴い、パケット通信を行う頻度及びデータ量が増加していることを契約者が十分に認識せずに携帯電話を使用し、その結果、契約者の認識以上に高額のパケット通信料が請求されるといった問題が生じました。また、電車内や航空機内等の公共の場でのマナーや、自動車運転中の携帯電話の使用による事故の発生といった問題もあります。さらには、小中学生が携帯電話を所持することについては是非や、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行に伴い、未成年者に対して、原則適用している有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の機能の十分さや精度等に関して様々な議論があります。こうした問題も、同様に企業イメージの低下を招く恐れがあります。

このような携帯電話をめぐる社会的な問題については、これまで当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることが出来るかどうかは定かではなく、適切な対応が出来なかった場合には、既存契約者の解約数が増加したり、新規契約者が期待どおり獲得できないという結果になる可能性があります。当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 当社グループまたは業務委託先等における個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取り扱い等により、当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは、電気通信事業ならびにクレジット事業等のその他事業において多数のお客様情報を含む機密情報を保持しており、「個人情報の保護に関する法律」に則した個人情報保護の適切な対応を行う観点から、個人情報を含む業務上の機密情報の管理徹底、業務従事者に対する教育、業務委託先会社の管理監督の徹底、技術的セキュリティ強化等の全社的な総合セキュリティ管理を実施しております。

しかし、これらのセキュリティ対策にもかかわらず漏洩事故や不適切な取り扱いが発生した場合、当社グループの信頼性・企業イメージを著しく損なう恐れがあり、解約数の増加や当事者への補償によるコストの増大、新規契約数の鈍化など、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 当社グループが事業遂行上必要とする知的財産権等の権利につき当該権利の保有者よりライセンス等を受けられず、その結果、特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があること、また、当社グループが他者の知的財産権等の権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があること

当社グループがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要があります。現在、当社グループは、当該権利の保有者との間でライセンス契約等を締結することにより、当該権利の保有者よりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる知的財産権等の権利を他者が保有していた場合、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したものの、その後当該合意を維持できなかった場合には、当社グループの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。また、他者より、当社グループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、仮に当該他者の主張が認められた場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負う可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

- (11) 自然災害、電力不足、機器の不具合等や、ソフトウェアのバグ、ウィルス、ハッキング、不正なアクセス、サイバーアタック等の人為的な要因により、当社グループのサービス提供に必要なネットワーク及び販売網等への障害や当社グループの信頼性・企業イメージの低下等が発生し得ること

当社グループは基地局、アンテナ、交換機や伝送路などを含む全国的なネットワークを構築し、移動通信サービスを提供しております。当社グループのサービス提供に必要なシステムについては、二重化するなど安全かつ安定して運用できるよう、様々な対策を講じております。しかし、これらの対策にもかかわらず様々な事由によりシステム障害が発生する可能性があり、その要因となり得るものとしては、システムのハードウェアの不具合によるもの、地震、台風、洪水等の自然災害、電力不足、テロといった事象・事件によるもの、感染力・病原性の強い感染症の流行に伴うネットワーク設備の運用・保守要員の不足によるものなどがあります。こうした要因によりシステムの障害が発生した場合、修復にとりわけ長い時間を要し、結果として収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、固定のインターネットでは、ウイルスに感染することにより時として全世界で数千万台のコンピュータに影響が出る事例があります。当社グループの移动通信ネットワークにおいても、そのような事態が引き起こされる可能性がないとは言い切れず、ハッキングや不正なアクセス等により、ウイルスやブラウザクラッシャ等が当社グループのネットワークや端末に侵入した場合、システムに障害が発生したり携帯電話が使用できなくなるなどの事態が考えられ、その結果、当社グループのネットワークに対する信頼性や、顧客満足度が著しく低下する恐れがあります。当社グループは不正アクセス防止機能、遠隔ダウンロードなどセキュリティを強化し、不慮の事態に備え得る機能を提供しておりますが、そうした機能があらゆる場合に万全であるとは限りません。さらに、悪意を持ったものでなくともソフトウェアのバグ、機器の設定誤り等の人為的なミスにより、システム障害や損害が起こる可能性もあります。

これらのほか、自然災害や感染力・病原性の強い感染症の流行等により、販売代理店等が一時的に閉鎖せざるを得なくなった場合、当社グループは、商品・サービスの販売・提供の機会を喪失するほか、お客様からのお申し込み受付やアフターサービス等に関する要望に適切に対応できず、当社グループの信頼性・企業イメージや顧客満足度が低下する可能性もあります。

このような不慮の事態において当社グループが適切な対応を行うことができなかった場合、当社グループに対する信頼性・企業イメージが低下する恐れがあるほか、収益減や多額の修復費用の支出につながる可能性があり、それにより当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 無線通信による健康への悪影響に対する懸念が広まることあり得ること

メディアやその他の報告書によると、無線端末とその他の無線機器が発する電波は、補聴器やペースメーカーなどを含む、医用電気機器の使用に障害を引き起こすこと、ガンや視覚障害を引き起こし、携帯電話の使用者と周囲の人間に健康上悪影響を与える可能性を完全に拭い切れないことや、特に使用者が子供の場合、より大きな健康上のリスクを示すかもしれないとの意見が出ております。これらの報告は最終結論に達しておらず、報告書の調査結果には異議も唱えられているものもありますが、無線電気通信機器が使用者にもたらす、もしくはもたらすと考えられる健康上のリスクは、既存契約者の解約数の増加や新規契約者の獲得数の減少、利用量の減少、新たな規制や制限ならびに訴訟などを通して、当社グループの企業イメージ及び当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性もあります。また、いくつかの移动通信事業者や端末メーカーが、電波により起こり得る健康上のリスクについての警告を無線端末のラベル上に表示していることで、無線機器に対する不安感が高められているかもしれません。研究や調査が進むなか、当社グループは積極的に無線通信の安全性を確認しようと努めておりますが、更なる調査や研究が、電波と健康問題に関連性がないことを示す保証はありません。

さらに、当社グループの携帯電話と基地局から発する電波は、電波のSAR (Specific Absorption Rate : 比吸収率)に関するガイドラインなどの、日本の電波に関する安全基準と、国際的な安全基準とされている国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに従っております。一方、日本の電波環境協議会は、携帯電話や他の携帯無線機器からの電波が一部の医用電気機器に影響を及ぼすということを確認いたしました。その結果、日本は医療機関での携帯電話の使用を制約する方針を採用いたしました。当社グループは携帯電話を使用する際に、これらの制約を利用者が十分認識するよう取り組んでおりますが、規制内容の変更や新たな規則や制限によって、市場や契約数の拡大が制約されるなどの悪影響を受けるかもしれません。

- (13) 当社の親会社である日本電信電話株式会社が、当社の他の株主の利益に反する影響力を行使することがあり得ること

日本電信電話株式会社（NTT）は当連結会計年度末現在、当社の議決権の66.43%を所有しております。平成4年4月に郵政省(当時)が発表した公正競争のための条件に従う一方で、NTTは大株主として、当社の取締役の指名権など経営を支配する権利を持ち続けております。現在、当社は通常の業務をNTTやその他の子会社から独立して営んでおりますが、重要な問題については、NTTと話し合い、もしくはNTTに対して報告を行っております。このような影響力を背景に、NTTは、自らの利益にとって最善であるが、その他の株主の利益とはならないかもしれない行動をとる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

日本電信電話株式会社が行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関する契約

当社と日本電信電話株式会社（N T T）は、N T Tが行う基盤的研究開発に関し、同社から当社へ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。あわせて、当社とN T Tは、N T Tが行うグループ経営運営に関し、同社から当社グループへ提供される役務及び便益ならびにその対価の支払等を内容とする契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度中に実施した研究開発の内容は次のとおりであります。

《当連結会計年度中に提供開始した端末・サービスに関する開発》

- 「docomo STYLE series」など多様な新商品開発を進めるとともに、OSに「Android™※」を搭載した商品など、新しい分野の商品についても実用化を進めてまいりました。
- 「iアプリタッチ」や「オートGPS」などお客様に新しい楽しさを提供する機能や、「HSUPA」や「マイエリア」などお客様により快適な通信環境を提供する機能について、実用化を進めてまいりました。

※ 「Android」は、携帯電話用の基盤ソフトウェアの一つで自由でオープンな開発環境が特徴です。
「Android」は、Google Inc.の商標または登録商標です。

《今後の実用化を目指した技術開発》

- 更なる高速通信技術である次世代標準規格LTEの開発や、柔軟で経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化、次期衛星システムの開発に取り組んでまいりました。
- 端末開発の効率化、低コスト化に向けて、当社独自サービスに対応したアプリケーションソフトウェアセットであるオペレータパックの開発（一部については既に商用化）や、LTE対応の通信プラットフォームの開発に取り組んでまいりました。

《将来技術に関する取り組み》

- 第4世代移動通信システムの無線アクセス方式に関する研究に継続的に取り組み、標準化へ向け国際標準化プロジェクト3GPPに積極的な提案を実施いたしました。
- 「目で操作できるイヤホン」など先進的なユーザインターフェースの実現や「サラウンド音声技術」など臨場感あるコミュニケーションの実現を目指すとともに、新周波数帯追加やグローバル化に向けて多数の周波数帯対応を実現する「マルチバンドパワーアンプ」など将来の端末に必要な無線デバイスの研究にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は、総額1,099億円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の考察は、本有価証券報告書に記載されたその他の情報と合わせてお読み下さい。

本考察にはリスク、不確実性、仮定を伴う将来に関する記述を含んでおります。将来の記述は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果は、将来に関する記述の内容とは大幅に異なる可能性があります。その主な要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されておりますが、それらに限定されるものではありません。

本考察においては以下の項目を分析しております。

概要

移動通信市場の動向

事業戦略

営業活動の動向

当連結会計年度の業績

セグメント情報

会計基準の動向及び最重要な会計方針

流動性及び資金の源泉

研究開発

市場動向に関する情報

(1) 営業成績

①概要

当社グループは携帯電話サービスを中心として様々な無線通信サービスを提供する日本最大の携帯電話サービス事業者であります。平成22年3月31日現在、日本全国の携帯電話サービス契約数のおよそ50.0%に相当する総計5,608万の契約を有しております。当社グループは音声及びデータの無線通信サービスならびに無線通信のための端末機器販売を収益及びキャッシュ・フローの源泉にしております。収益の大部分を占める携帯電話サービスにおいては音声通話サービスに加えて、全国に展開したパケット通信によるデータ通信網を通じて、メールの送受信やインターネットを含む様々な情報へのアクセスを提供する「iモード」サービスを提供しております。携帯電話サービスに加えて、無線LANサービスを日本全国にて展開しているほか、クレジットサービス、通信販売事業などを提供しております。

携帯電話が広く一般に利用されるようになった現在、事業開始当時のような急激な業績の向上を再現することは難しい状況であります。携帯電話サービスを従来の通信のインフラストラクチャーから日常生活のインフラストラクチャーへ進化させることにより利用者の生活により深く密着させ、利用者の生活やビジネスを更に豊かにすることで新たな収入源を創出し、持続的な成長を実現していきたいと考えております。

当連結会計年度においては、動画コンテンツの拡充を進めるなどパケット通信の利用拡大を図るとともに、オートGPS機能の導入により更に進化した行動支援サービスの提供を開始するなど、サービスのパーソナル化を推進してまいりました。また、端末ラインナップの充実、料金サービスの充実、アフターサービスの拡充など、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度における営業収益は、主に音声収入の減少により前連結会計年度に比べ1,636億円減

の4兆2,844億円となる一方で、ネットワーク関連コストの削減等による営業費用の抑制により、営業利益は33億円増の8,342億円、当社に帰属する当期純利益は229億円増の4,948億円となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、携帯端末割賦債権の立替代金の回収増加等を受け、前連結会計年度に比べ91億円増の1兆1,828億円、設備投資はネットワーク品質向上を図る一方で効率化を推進したことにより511億円減の6,865億円となりました。

②移動通信市場の動向

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば日本の移動通信市場は引き続き拡大し、当連結会計年度における携帯電話の契約純増数は470万契約となり、平成22年3月31日現在の総契約数は1億1,218万契約、人口普及率は88.1%となりました。人口普及率の高まりと将来の人口の減少傾向に伴い、携帯電話契約数の増加率は前々連結会計年度は6.2%、前連結会計年度は4.6%、当連結会計年度は4.4%とその伸び率は限定的なものにとどまっており、今後の新規契約数の伸びも同様に限定的であると予想されます。

平成22年3月31日現在、日本における携帯電話サービスは当社を含む4社及びこれらの各グループ会社により提供されております。移動通信事業者はそれぞれの通信サービスを提供するほか、それぞれが提供する通信サービスに対応した携帯電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発した後に購入し、主に販売代理店に販売しております。販売代理店はそれらの端末を契約者に販売しております。携帯電話サービスにおいては平成13年に当社グループがW-CDMA技術に基づく第三代移動通信サービスである「FOMA」サービスを開始して以来、各社グループとも第三代移動通信サービスを導入し、近年においては各社グループともに第三代移動通信サービスが主流となっております。平成22年3月31日現在、日本における第三代移動通信サービス契約数は1億906万契約となり、携帯電話全契約数の97.2%に達しております。

市場の成長が限られる環境下において、利用者ニーズの多様化等に伴い、移動通信事業者間の競争はますます激化しております。当社グループを含む各移動通信事業者は、

- ・料金政策：同一事業者と契約する家族間通話、同一法人名義回線間通話の無料化、長期間契約を前提にした割引制度の導入、パケット定額サービスの導入等
- ・端末販売促進：端末割賦販売制度の導入、携帯端末補償サービスの提供等
- ・新サービスの提供：携帯電話を利用した電子決済、音楽・動画配信、ユーザーの嗜好に合わせた自動情報配信、位置情報サービス等
- ・新端末の開発：非接触型ICカード機能、GPSによる位置検索、セキュリティ機能等、多様な機能を搭載した新型携帯電話端末やスマートフォンの投入
- ・ネットワーク：HSDPAエリアの拡充、LTEの導入等
- ・アライアンス：小売業者、金融機関、コンテンツホルダー等の他事業者との提携等

を通じて既存契約者の維持と新規契約者の獲得に向けた競争を展開しております。

近年の日本における規制の変化により通信事業者間の競争が促進されております。平成18年10月、電話番号を変更することなく契約する携帯電話事業者の変更が可能になる携帯電話番号ポータビリティが導入されました。平成19年9月、総務省はモバイルビジネス研究会の最終報告書を発表いたしました。報告書では主に（1）携帯電話端末販売方式の見直し、（2）MVNO新規参入の促進、（3）モバイルビジネス活性化のための市場環境整備に関する施策を提言し、行政当局による実施を求めておりま

す。平成21年10月、総務省は「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」答申をいたしました。答申では主に（1）接続料算定について、適正な算定ルールを作成し、二種指定事業者以外の事業者にも同一の算定ルールを適用すること、（2）ローミングのルール化について、移動電気通信事業は、有限希少な電波の割当を受けて行う事業であり、原則として自らネットワークを構築し事業展開を図る必要があると示されました。また、日本の携帯電話市場においては、SIMロックを前提に携帯事業者による端末、ネットワークサービスの提供が行われているところですが、総務省は平成22年4月、携帯電話端末のSIMロックの在り方に関する事業者ヒアリングを実施し、ガイドラインを策定し、事業者の自主的な取り組みにより、SIMロックの解除を実施するとの方向性が示されました。今後、規制環境の変化が更に進んだ場合、当社グループを含む移動通信業界の収益構造やビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。

インターネットの技術革新は当社グループを含む移動通信業界に大きな影響を与える可能性があります。インターネットプロトコル（以下「IP」）技術を利用した音声通信であるIP電話は、ブロードバンドの普及に伴い、固定電話において一般的になっております。将来、IP電話技術の無線通信への応用が一般的に普及した場合、移動通信業界の収益構造を大きく変化させるものと想定されます。また携帯電話とブロードバンドの普及に伴い、固定通信と携帯電話を融合したサービスの開発が進んでおります。現状は固定通信と移動通信の請求書の一本化やコンテンツや電子メールアドレスの共有等のサービスが提供されておりますが、将来的には固定通信網と移動通信網が継ぎ目なく連携したサービスや固定通信網と移動通信網の接続を可能とする一体型端末の開発への需要が高まる可能性があります。高速無線ネットワークの分野ではWiMAXが米国電気電子学会にて標準規格として承認されました。日本においても平成19年12月に2社に対して2.5GHz帯を利用する広帯域移動無線システムの業務免許が認定され、平成21年7月には商用サービスが開始されました。

以上の通り、市場、規制、技術の観点から、移動通信事業をめぐる競争環境は厳しい状況が継続することが想定されております。

③事業戦略

日本の携帯電話市場は契約数が平成19年12月に1億契約に達し、既に成熟期に入っていると考えております。成熟期においては、携帯電話を利用していない潜在契約者を新規契約獲得の推進力とするのは困難であり、競合他社の契約者を獲得する必要があります。一方で競争の激化による既存契約者の流出を最小限にする必要があります。当社グループは最大の市場シェアを持つマーケットリーダーとして、既存契約者の維持を重視しております。

平成20年4月、これからの当社グループのあるべき姿として「新ドコモ宣言」を発表し、これを契機にコーポレートブランドを一新するとともに、平成20年7月には、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的として、地域ドコモ8社を統合いたしました。平成20年10月に、当社グループは平成24年度までにかけて取り組む中期的な経営の方針として「新たな成長を目指したドコモの変革とチャレンジ」を発表いたしました。「ドコモの変革」とは、「新ドコモ宣言」に基づき、サービス・端末・ネットワーク等全てをお客様視点で見直し、現場原点主義を徹底して具体的なアクションに取り組もうとするものであります。また、「ドコモのチャレンジ」とは、端末とネットワークの進化をベースとしたリアルタイム性、個人認証、位置情報などモバイルの特性を活かしたサービスの発展、及びオープンプラットフォーム端末の普及に伴うグローバルかつ多種多様なプレーヤーの参入による事業領域を超えた新しいサービスの登場など、モバイル市場の高度化・多様化に対応し、幅

広いプレーヤーとの連携を通じてイノベーションを起こし続け、モバイルの持つ無限の可能性を活かすことで新たな価値創造にチャレンジしていこうとするものであります。

当連結会計年度においては、お客様視点に立って業務を見直し、お客様に満足してご利用いただけるよう努力を重ねた結果、当連結会計年度の解約率は過去最低水準である0.46%を実現し、携帯電話契約者数の年間純増シェア第1位を獲得いたしました。また、J.D. パワー アジア・パシフィック社による顧客満足度調査法人部門第1位や、日経B Pコンサルティング社によるP Cデータ通信お客様満足度第1位を獲得するなど、具体的な成果が現れてきております。

翌連結会計年度においては、「ドコモの変革」については、引き続き端末やサービス、お客様対応、ネットワークの構築に至る全ての取り組みについて見直しを行い、お客様により満足していただくことを目指してまいります。その結果として、顧客満足度第1位を獲得することを目標といたします。

「ドコモのチャレンジ」については、お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに合わせたサービスと社会問題へのソリューションを提供するというチャレンジの実現に向け、「実行フェーズに突入する一年」と位置づけ、以下の取り組みを迅速かつ着実に実行してまいります。

- ・パケット通信の利用拡大による成長については、動画サービスやデータ通信端末の普及及びパケット定額サービスの加入促進を図ることで、パケットARPUの向上を目指してまいります。
- ・LTEの導入とネットワークの進化については、平成22年12月のLTE商用化に向けて、ネットワーク、端末、サービスの開発を進め、高度で多様なモバイルブロードバンドサービスを推進する基盤を確立いたします。
- ・サービスのパーソナル化の推進と更なる進化については、ユーザーのライフスタイルやお住まいのエリア、さらにオートGPS機能を利用してユーザーの今いる場所・時間に合わせて、生活に役立つ情報を自動配信するサービス「iコンシェル」をより高度化させることで、サービスのパーソナル化の拡大を図るとともに、お客様のニーズに応じたコンテンツを拡充いたします。
- ・ソーシャルサポートサービスの展開については、環境、医療、金融等の分野において本格的な事業展開を図るとともに、新たな収益源の確保に向け、積極的に外部パートナーとの連携を進め、今後も継続して新たな事業創出に努めてまいります。
- ・融合サービスの導入・推進については、日本初のフェムトセル小型基地局を利用したホームエリアサービス「マイエリア」や携帯電話やP Cから写真を送るだけで、離れた場所に置かれたお便りフォトパネル上に写真を表示させることのできる「お便りフォトサービス」などの拡大を通じて、お客様がより快適に利用できる便利なサービスを提供してまいります。
- ・端末の更なる進化については、スマートフォンを含めた商品ラインナップの拡充を推進し、幅広いお客様へ展開してまいります。
- ・端末とネットワークのコラボレーションについては、LTEの高速、大容量、低遅延の特性を生かした、端末とネットワークの最適な機能分担の実現により、高度なサービスの実現を目指してまいります。
- ・新たな価値創造への基盤研究については、社会・産業の高度化に寄与する事業の実現に向けた検証に取り組み、モバイルの特性を活かした豊かな社会の実現を目指してまいります。
- ・グローバル展開の推進については、更なるサービス拡充やサポート拠点の充実により国際サービス収入の拡大を図るとともに、パートナーとの提携を通して海外でのビジネス展開による事業の収益拡大と持続的成長を目指してまいります。
- ・国内出資・提携の推進については、新規事業の創出及びコア事業の強化を目的とした出資・提携を

推進し、収益拡大と持続的成長を図ってまいります。

当社グループはパケットARPUの更なる成長を目指すとともに、新たな収益源を創出する取り組みやネットワーク関連及び一般経費のコスト削減に積極的に取り組むことにより、平成24年度の営業利益9,000億円以上の達成を目指していきたいと考えております。

④営業活動の動向

以下では、当社グループの営業活動について、収益と費用の面からその動向を分析しております。

(a) 収益

無線通信サービス

当社グループの無線通信サービス収入は主として、定額の月額基本使用料、発信通話料、着信通話に関する収益（接続料収入を含む）、付加サービスの使用料から得られます。収益の大部分を占める携帯電話サービスには、第三世代の「FOMA」サービス及び第二世代の「mova」サービス等が含まれております。当社は「FOMA」サービスに経営資源を集中すべく、「mova」サービスを平成24年3月31日にて終了することを決定いたしました。当社グループは「mova」契約者の「FOMA」へのマイグレーションを推進しており、平成22年3月31日現在における「FOMA」サービス契約数は5,320万契約、「FOMA」契約者比率は94.9%となっております。当社グループは平成24年3月31日のサービス終了に向け、引き続き「mova」契約者の「FOMA」サービスへの移行を推進してまいります。

携帯電話収入には音声通信とパケット通信に関する収益が含まれております。音声収入は月額基本使用料及び接続時間に応じて課金される通話料から得られます。パケット通信収入は、その大部分が「iモード」サービスによる収益であります。その無線通信サービス収入に占める割合は増加し、前連結会計年度は39.4%、当連結会計年度は42.1%を占めております。

携帯電話番号ポータビリティの導入以降競争環境が激化する中で、当社グループは既存契約者と1契約当たり月間平均収入（以下「ARPU」、Average monthly Revenue Per Unit）の維持を優先的な事業課題と考えております。携帯電話収入は基本的に「稼働契約数×ARPU」で計算されます。

当社グループの携帯電話契約数は継続して増加しておりますが、その伸び率は年々低下しております。当社グループは既存契約者の維持という事業課題の達成のための指標として解約率を重視しております。解約率は契約数に影響を与える要因であり、特に契約純増数を大きく左右いたします。料金値下げやその他の顧客誘引施策等による解約率低下に向けた取り組みは、純増数の増加により収益の増加につながる可能性がある反面、契約者当たりの平均収入の減少により収益に対してマイナスの影響を及ぼす可能性があります。当社グループは契約者の維持に重点をおき、解約率を低く保つために契約者に対する割引の適用を含むいくつかの施策を実施してまいりました。当連結会計年度においては、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。これらの取り組みには、通信品質の向上、アフターサービスの充実、魅力ある料金施策などが含まれております。通信品質の向上については、お客様からの問い合わせに対し、当社グループからの連絡後、原則48時間以内の訪問対応やエリア・ネットワーク品質の向上にむけた取り組みを実施してまいりました。アフターサービスの充実については、利用中の端末の点検・クリーニングを無料で行う「ケータイてんけん」サービスの開始や電池パック・補助充電アダプタの提供を行ってまいりました。また、魅力ある料金施策については、スマートフォンへの買い替えを容易とする料金見直しを決定したほか、国内のiモードメールが無料で利用可能となる

料金プラン「メール使いホーダイ」、学生のお客様とその家族を対象とした割引サービス「タイプシンプル学割」などの料金施策を実施しております。これらの結果、当連結会計年度における解約率は0.46%と低水準に抑えられております。

ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により毎月得られる月額基本使用料ならびに通話料及び通信料の収入を、当該サービスの稼働契約数で割って算出されます。当社グループは、ARPUを1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るための指標として用いております。各月の平均的利用状況を反映しない契約事務手数料等はARPUの算定から除いております。こうして得られたARPUは契約者の各月の平均的な利用状況、及び当社グループによる料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供すると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。当社グループは平成19年8月及び9月に2年間の継続利用を条件に月額基本使用料を半額にする割引サービス「ファミ割MAX50」「ひとりでも割50」「オフィス割MAX50」（以下「新割引サービス」）を導入いたしました。平成22年3月31日現在におけるこれらの新割引サービスへの契約率は6割を超えております。また、平成19年11月には新しい端末機器販売方式「バリューコース」を導入いたしました。「バリューコース」とは、当社グループが販売代理店に支払う販売手数料のうち、従来は端末の値引き原資に充当されていた販売手数料を減額し、その結果値引きされていない端末機器の購入費用を契約者が負担する一方で、月額基本使用料が一定額減額された料金プラン「バリュープラン」が適用される販売方式であります。従来型料金プランに類似した「ベーシックコース」も導入しましたが、新しい端末機器販売方式開始以降「バリューコース」選択率は95%以上を維持しており、「バリュープラン」の契約者数は平成22年3月31日現在で約3,270万契約と全契約者数の58%を超えております。ARPU（FOMA+m o v a）は近年減少傾向が続いており、とりわけ近年においては音声ARPUの下落幅が大きくなっております。この主因として、音声ARPUの算定には月額基本使用料が含まれているため、前述の「バリュープラン」及び新割引サービスへの契約者数の増加による影響に加え、通信料が無料となる通話利用の増加による課金対象MOU減少の影響が挙げられます。

前連結会計年度における携帯電話収入は、既存契約者維持のために導入した新割引サービスが浸透した影響によりARPUが下落し前々連結会計年度から減少いたしました。当連結会計年度は、主に「バリュープラン」の契約者数の拡大と課金対象MOUの減少による影響を受け、携帯電話収入は、前連結会計年度から減少いたしました。翌連結会計年度においても「バリュープラン」の浸透や課金MOUの減少による音声収入の減収影響がパケット通信収入の増加や契約数の緩やかな伸びに伴う増収効果を上回る構造が継続し、携帯電話収入は当連結会計年度の水準から減少するものと見込んでおります。ARPUについては減少傾向が続いておりますが、翌々連結会計年度にはパケット収入に係るARPUの増加が音声収入に係るARPUの減少を上回ることによるARPUの下げ止まりを目標としております。当社グループはパケットARPUの向上を経営上の最重要な課題の1つと捉えており、パケット利用拡大に向けた様々な施策を実行しております。これらの施策には、パケット定額制サービスへの加入促進、動画利用の拡大、生活密着型コンテンツの充実、使い勝手・利便性の向上に加え、PCデータ通信やスマートフォンの利用者拡大に向けた取り組みが含まれております。当社グループは「ドコモの変革とチャレンジ」を通じたお客様満足度の向上による既存契約者の維持を図りつつ、パケットARPUの伸びによる成長を実現したいと考えております。

端末機器販売

当社グループは、提供する携帯電話サービスに対応した電話・通信端末を端末メーカーと共同で開発

した後に端末メーカーから購入し、契約者への販売を行う販売代理店に対して販売しております。

当社グループは平成20年11月より端末のラインナップを刷新し、「docomo STYLE series」、「docomo PRIME series」、「docomo SMART series」、「docomo PRO series」という新たな4つのシリーズを中心とした端末を提供しております。各シリーズの特徴は下記のとおりとなっております。

- ・「docomo STYLE series」：デザインやカラーバリエーションを重視したファッション性の高いシリーズ
- ・「docomo PRIME series」：映像やゲームなどエンターテインメント向けの機能を充実させたシリーズ
- ・「docomo SMART series」：洗練されたデザインを採用した大人のためのシリーズ
- ・「docomo PRO series」：最新機能を搭載したデジタルツールの最先端をいくシリーズ

「無線通信サービス」の項目にて触れたとおり、平成19年11月に当社グループは新しい端末機器販売方式「バリューコース」を導入いたしました。「バリューコース」においては、契約者が販売代理店等から端末機器を購入する際に、端末機器購入費用の割賦払いを選択することができます。契約者が割賦払いを選択した場合、当社グループは契約者及び販売代理店と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店に支払い、立替えた端末機器代金を割賦払いの期間にわたり、毎月の通話料金と合わせて直接契約者に請求いたします。この契約は、当社グループと契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店と契約者の間で行われる端末機器売買とは別個の契約であります。端末機器販売に係る収益は端末機器を販売代理店に引渡した時点で認識され、契約者からの資金回収は立替代金の回収であるため、端末機器販売収益を含む当社グループの収益に影響を与えません。

端末機器販売による収益は主に携帯電話機やその他端末機器の販売によるもので、当連結会計年度の営業収益総額の11.8%を占めております。当社グループは、米国財務会計基準に従い販売代理店に支払う販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費から減額する会計処理を行っております。結果として、端末機器原価が端末機器販売収入を上回る状況が構造的に続いております。しかしながら、平成19年11月の「バリューコース」導入に伴い、販売手数料を削減したことにより、端末機器販売収入より減額される販売手数料の額は大幅に減少しており、その結果端末機器原価が端末機器販売収入を上回る影響は「バリューコース」導入前に比べ縮小しております。当連結会計年度においては、景気低迷等の影響により販売代理店への端末機器卸売販売数が前年同期比で10%以上減少したことに伴い、端末機器販売収入は前連結会計年度に比べ減少いたしました。翌連結会計年度においては、「バリューコース」導入から2年が経過していることに伴う買い替え需要などが期待されることから、端末機器卸売販売数は当連結会計年度に比べ若干の減少にとどまると見込んでおります。また、販売力強化に向けた端末調達単価の低減への取り組みは、一方で端末卸売単価を引き下げる効果をもたらすことから、端末機器販売収入については当連結会計年度よりも減少すると見込んでおります。端末機器販売の動向が営業利益に与える影響については端末機器原価とも密接に関係しますので、後述の「端末機器原価」を合わせてご参照下さい。

新たな収益源の創出

国内における携帯電話サービスの市場が成熟化する中、料金値下げをはじめとする事業者間の競争が激化する環境下において、当社グループは更なる持続的成長を目指して、無線通信事業の一層の強化に加えて収入源の多様化に取り組んでおります。

平成17年12月、当社グループはクレジットブランド「iD」の提供を開始し、平成18年4月からは当社グループ独自のクレジットサービス「DCMX」を提供しております。携帯電話に決済機能対応の非接触型ICカードを搭載することで携帯電話によるクレジット決済を可能にし、携帯電話を日常生活により密着したツールにしていきたいと考えております。平成22年3月31日現在、「DCMX」の契約数は1,126万契約、「iD」対応の読み取り機の設置台数は44万台まで増加しており、これに伴い取扱高も増加しております。

平成21年4月には、今後成長が見込まれるモバイルeコマース市場の活性化に向けた取り組みとして、日本における大手テレビ通信販売会社である株式会社オークローンマーケティングの過半数の株式を取得し、子会社化を実施いたしました。

これらクレジット事業や通信販売事業については、事業拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。当社グループではコア事業・新規事業を問わず、事業強化を目的とした出資・提携により収益拡大と持続的成長を図りたいと考えており、今後も当社グループにとって有益な出資・提携を推進していきたいと考えております。

(b) 費用

サービス原価

サービス原価とは契約者に無線通信サービスを提供するために直接的に発生する費用であり、通信設備使用料、施設保全費、通信網保全・運営に関わる人件費等が含まれております。当連結会計年度においては営業費用の26.1%を占めております。サービス原価のうち、大きな割合を占めるものは通信設備の保守費用等である施設保全費及び他社の通信網利用や相互接続の際支払う通信設備使用料であり、当連結会計年度ではそれぞれサービス原価総額の33.1%及び31.3%を占めております。通信設備使用料は当社グループが設置する無線基地局の数と通信網の運営者による料金設定によって変動いたします。NTTの専用線に代わる独自中継回線の敷設を進めた結果、通信設備使用料は近年漸減傾向にあります。当連結会計年度においても、NTTの専用線使用料が下がった影響や他の事業者を支払う事業者間精算（アクセスチャージ）費用の減少等により前連結会計年度の水準から減少いたしました。翌連結会計年度においてもこの傾向は継続し、通信設備使用料は当連結会計年度の水準から減少すると見込んでおります。

端末機器原価

端末機器原価は新規の契約者及び機種変更をする既存の契約者への販売を目的として当社グループが販売代理店に卸売りするために仕入れた端末機器の購入原価であり、その傾向は基本的に販売代理店への端末機器販売数と仕入単価に影響されます。当連結会計年度においては営業費用の20.2%を占めております。販売代理店への端末機器卸売販売数は、社会全体の消費マインドの冷え込み等の影響を受け前連結会計年度に比べて減少いたしました。また、仕入単価についても、中・低価格帯端末の販売比率が上昇したことや、端末メーカーの端末開発費の一部を当社が支払い、その知的財産権は当社が保有することによる端末価格に含まれる支払ライセンス料削減等により、当連結会計年度における仕入単価は前連結会計年度より減少いたしました。その結果、当連結会計年度の端末機器原価は前連結会計年度の水準から減少いたしました。翌連結会計年度においては、端末機器卸売販売数が若干減少すると予想されることに加え、端末調達価格の低減に向けた更なる努力により端末機器原価は当連結会計年度よりも減少すると見込んでおります。

当社グループは端末機器原価の抑制に向けていくつかの対応を実施しております。まず、ワンチップ

L S I の開発や端末ソフトウェアプラットフォームの共通化を進め、端末開発費の削減を図っております。またパッケージ化された当社グループ向け端末ソフトウェアの端末機器メーカーへの提供による端末開発の効率化を促進することにより、端末機器原価の抑制に取り組んでおります。当連結会計年度に業務委託先の集約等による端末物流のプロセス見直しに伴う効率化等を実施いたしました。今後も更なる効率化を通じて端末在庫を最適化したいと考えております。

減価償却費

減価償却費は無線通信設備、ソフトウェア等の取得した有形及び無形固定資産の取得原価を資産の耐用年数にわたって費用として計上するものであります。当連結会計年度において減価償却費の営業費用総額に占める割合は20.3%でありました。契約者の要望にきめ細やかに応えるために、当社グループは当連結会計年度までに「FOMA」サービスのネットワークへの設備投資を実施してまいりました。当連結会計年度における主な取り組みは以下の通りであります。

- ・お客様の声に応じたきめ細やかな対応による「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上
- ・より高速なデータ通信サービスを提供する「FOMAハイスピード」エリアの更なる拡大
- ・通信量の増大に対応する設備の増強

「FOMA」サービスネットワークに関連した設備投資は平成18年度にピークを迎えており、翌連結会計年度以降はL T E 導入に向けた設備投資が進むものの、減価償却費は今後減少傾向に向かうと考えております。また、設備投資と並行して物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計、工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化に取り組んでおります。当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度の水準を大きく下回っております。この理由として、前連結会計年度の減価償却費には平成24年3月31日の「m o v a」サービス終了決定に伴う「m o v a」関連資産の繰上げ償却費用等が含まれていることがあげられます。当該繰上げ償却費用の影響を除いた場合においても、近年の設備投資効率化の影響を受け当連結会計年度の減価償却費は前連結会計年度を下回っております。翌連結会計年度における減価償却費についてもこの傾向を引き継ぎ減少する見込みであります。設備投資の詳細については、後述の「設備投資」の項を合わせてご参照下さい。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度において販売費及び一般管理費は営業費用の33.3%を占めております。販売費及び一般管理費の主要なものは、新規契約者獲得と既存契約者の維持に関する費用であり、その中でも大きいものは販売代理店に対する手数料であります。販売代理店に当社グループが支払う手数料には、新規契約や端末の買い増しなど販売に連動する手数料と、料金プラン変更の受付や故障受付など販売に連動しない手数料があります。また市場の動向により、契約者による端末機器の購入に対して直接の割引を提供いたします。

当社グループは米国会計基準を適用しており、販売手数料の一部を端末機器販売収入と販売費及び一般管理費の減額として計上する会計処理を実施しております。当連結会計年度においては端末販売台数の減少や販売手数料の削減努力を受け、前述の会計処理適用前の販売手数料総額は前連結会計年度に比べて減少いたしました。しかしながら、前述の会計処理を適用した結果、販売費及び一般管理費に含まれる販売手数料は前連結会計年度と比べて微減にとどまっております。一方で、お客様満足度向上のための施策に関連する費用が前連結会計年度より増加していること等により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ増加しております。翌連結会計年度における販売手数料についても、効率的な運用によるコスト削減を推進することにより、当連結会計年度に比べて減少すると見込ん

でおります。

(c) 営業利益

上述のとおり、当連結会計年度においては、ARPUの減少に伴う無線通信サービス収入の減少及び端末販売数の減少による端末機器販売収入の減少により、営業収益は前連結会計年度に比べて減少いたしました。一方で、端末機器原価の減少及びネットワーク関連コストの削減等、ARPU減に対応したコスト削減への取り組みにより、営業費用は営業収益以上に減少いたしました。その結果、営業利益は増加いたしました。

携帯電話番号ポータビリティの導入以降、携帯電話サービスをめぐる厳しい競争環境が続いております。当社グループは「変革とチャレンジ」の実行を通じたお客様満足度の向上、利用拡大に向けた取り組み、新たな収益源の創出、コスト効率化の各分野における様々な施策の実現により、競争力強化を図っていきたくと考えております。翌連結会計年度については、以下の理由により営業収益は当連結会計年度よりも減少するものの、営業利益は増加する見込みであります。

- ・携帯電話収入については、月額基本使用料が減額される「バリュープラン」の契約者数拡大の影響や課金MOUの低減などによる音声収入の減少がパケット通信の利用促進によるパケット収入の増加を上回り減収
- ・端末機器販売収入については、販売代理店への端末機器卸売販売数の微減及び端末機器卸売単価の低減を見込んでいることにより減収
- ・営業費用については、販売手数料の効率的な運用、端末機器原価の低減、ネットワーク関連コスト及び一般経費のコスト削減努力等により削減
- ・音声収入の減少効果をパケット収入の増加や各種コスト削減策により補うことで利益を確保し、減収のなか増益を達成

(d) 営業外損益・持分法による投資損益

当社グループは戦略の一環として移動通信事業に資する事業を展開する国内外の様々な企業に対して投資をしております。米国会計基準に基づき、投資先に対して当社グループが支配力を有するまでの財務持分を有していないものの重要な影響力を行使し得る場合、当該投資には持分法が適用され、連結貸借対照表において「関連会社投資」として計上されます。持分法が適用された場合、当社グループは投資先の損益を出資比率に応じて当社グループの連結損益に含めます。当社グループが重要な影響力を行使できない投資先については、当該投資は連結貸借対照表の「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含まれます。当社グループの経営成績はそれら投資の減損及び売却損益の影響を受ける可能性があります。「市場性のある有価証券及びその他の投資」の減損処理を実施する場合や「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」の売却に際して売却損益を計上する場合、それらの金額は営業外損益にて計上されます。また、「関連会社投資」について減損処理を実施する場合、その減損額は「持分法による投資損益」に計上されます。過去において、当社グループはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「関連会社投資」及び「市場性のある有価証券及びその他の投資」について同様の減損が発生する可能性があります。後述の「最重要な会計方針-投資の減損」を合わせてご参照下さい。平成22年3月31日現在、「関連会社投資」の簿価は5,781億円、市場性のある有価証券及び原価法で計上されている有価証券の簿価は1,510億円でありました。

⑤当連結会計年度の業績

以下では当連結会計年度の業績についての分析をいたします。次の表は、当連結会計年度と前連結会計年度の事業データと連結損益及び包括利益計算書から抽出したデータならびにその内訳を表しております。

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話				
契約数(千契約)	54,601	56,082	1,481	2.7
(再)「FOMA」サービス	49,040	53,203	4,163	8.5
(再)「mova」サービス	5,560	2,879	△2,682	△48.2
(再)「iモード」サービス	48,474	48,992	518	1.1
契約数シェア(%) (1) (2)	50.8	50.0	△0.8	-
総合ARPU(FOMA+mova) (円) (3)	5,710	5,350	△360	△6.3
音声ARPU (円) (4)	3,330	2,900	△430	△12.9
パケットARPU (円)	2,380	2,450	70	2.9
MOU (FOMA+mova) (分) (3) (5)	137	136	△1	△0.7
解約率(%) (2)	0.50	0.46	△0.04	-

(1) 他社契約数については、社団法人電気通信事業者協会が発表した数値を基に算出しております。

(2) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。

(3) 通信モジュールサービス関連収入、契約数を含めずに算出しております。

(4) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

(5) MOU (Minutes Of Use): 1契約当たり月間平均通話時間

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益:				
無線通信サービス	3,841,082	3,776,909	△64,173	△1.7
携帯電話収入	3,661,283	3,499,452	△161,831	△4.4
音声収入(6)	2,149,617	1,910,499	△239,118	△11.1
(再掲)「FOMA」サービス	1,877,835	1,785,518	△92,317	△4.9
パケット通信収入	1,511,666	1,588,953	77,287	5.1
(再掲)「FOMA」サービス	1,449,440	1,558,284	108,844	7.5
その他の収入	179,799	277,457	97,658	54.3
端末機器販売	606,898	507,495	△99,403	△16.4
営業収益合計	4,447,980	4,284,404	△163,576	△3.7
営業費用:				
サービス原価	872,438	900,642	28,204	3.2
端末機器原価	827,856	698,495	△129,361	△15.6
減価償却費	804,159	701,146	△103,013	△12.8
販売費及び一般管理費	1,112,568	1,149,876	37,308	3.4
営業費用合計	3,617,021	3,450,159	△166,862	△4.6
営業利益	830,959	834,245	3,286	0.4
営業外損益(△費用)	△50,486	1,912	52,398	-
法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益	780,473	836,157	55,684	7.1
法人税等	308,400	338,197	29,797	9.7
持分法による投資損益(△損失)前利益	472,073	497,960	25,887	5.5
持分法による投資損益(△損失)	△672	△852	△180	△26.8
当期純利益	471,401	497,108	25,707	5.5
控除: 非支配持分に帰属する当期純損益(△利益)	472	△2,327	△2,799	-
当社に帰属する当期純利益	471,873	494,781	22,908	4.9

(6) 回線交換によるデータ通信を含んでおります。

平成22年3月31日現在、当社グループの携帯電話サービスの契約数は、5,608万契約と平成21年3月31日時点の5,460万契約から1年間で148万契約(2.7%)増加いたしました。日本国内における携帯電話サービスの契約数の成長率は市場の成熟に伴い低下傾向にあり、当社グループの携帯電話サービスの契約数の成長率も同様に低下していくと予想されます。携帯電話サービスのうち「FOMA」サービス契約数は平成21年3月31日時点の4,904万契約から平成22年3月31日現在で5,320万契約と416万契約(8.5%)増加いたしました。平成22年3月31日現在、「FOMA」サービス契約数は全契約数の94.9%を占めております。一方「mov a」サービス契約数は「FOMA」サービスへの移行により平成15年度以降減少に転じ、平成22年3月31日現在では288万契約と平成21年3月31日時点での556万契約から1年間で268万契約(48.2%)減少しております。なお、当社グループは「FOMA」サービスに経営資源を集中すべく、「mov a」サービスを平成24年3月31日にて終了することを決定しております。平成22年3月31日現在の契約数シェアは50.0%と平成21年3月31日時点の50.8%に比べて0.8ポイント減少いたしました。「iモード」サービス契約数は、平成22年3月31日現在で4,899万契約と平成21年3月31日時点の4,847万契約から1年間で52万契約(1.1%)増加しております。

当連結会計年度における総合ARPU(FOMA+mov a)は5,350円と前連結会計年度の5,710円に比べ360円(6.3%)減少いたしました。音声ARPUは2,900円と前連結会計年度の3,330円に比べて430円(12.9%)減少いたしました。この原因としては「バリュープラン」契約者数の大幅増加や課金MOUの減少があげられます。一方でパケットARPUは2,450円と前連結会計年度の2,380円に比べて70円(2.9%)増加いたしました。パケットARPU増加の原因としては「iモード」パケット定額サービスの契約者数の増加や「iチャンネル」等の「iモード」利用を促進するサービスの浸透等の影響が挙げられます。MOU(FOMA+mov a)は、136分となり前連結会計年度の137分から1分(0.7%)減少いたしました。課金MOUについては無料通話対象の拡大等により118分と前連結会計年度の124分から6分(4.8%)減少しております。

当社グループの携帯電話契約の解約率は、当連結会計年度及び前連結会計年度でそれぞれ0.46%及び0.50%でありました。当連結会計年度の解約率は新たな販売モデルの推進やお客様満足度向上に向けた取り組みの成果を反映し、前連結会計年度より0.04ポイント低下し、過去最低水準となりました。当社グループの解約率は他事業者と比較して低いものとなっておりますが、これは競争力のある料金施策の実施、当社グループのネットワークとサービスに対するお客様の信頼など様々な要因の結果と考えております。ただし、現在の解約率の水準が継続する、または低下する保証はありません。

当連結会計年度には、動画コンテンツの拡充を進めるなどパケット通信の利用拡大を図るとともに、オートGPS機能の導入により更に進化した行動支援サービスの提供を開始するなど、サービスのパーソナル化を推進してまいりました。また、端末ラインナップの充実、料金サービスの充実、アフターサービスの拡充など、お客様満足度向上に向けた様々な取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度の営業収益は前連結会計年度の4兆4,480億円から、1,636億円(3.7%)減少して4兆2,844億円になりました。無線通信サービス収入は3兆7,769億円と前連結会計年度の3兆8,411億円に比べて642億円(1.7%)減少いたしました。無線通信サービス収入の営業収益に占める割合は88.2%と前連結会計年度の86.4%から増加いたしました。無線通信サービス収入は前連結会計年度から減少いたしました。携帯電話収入、特に音声収入の減少が主な要因であります。携帯電話収入の減少は、音声収入が前連結会計年度の2兆1,496億円から1兆9,105億円に2,391億円(11.1%)減少した一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆5,117億円から1兆5,890億円に773億円(5.1%)増加したことによります。音声収入の減少、パケット通信収入の増加の原因についてはARPUの増減にて分析した

とおりであります。携帯電話収入のうち「FOMA」サービスに係る収入は、音声収入で前連結会計年度の1兆8,778億円から1兆7,855億円に923億円(4.9%)減少する一方、パケット通信収入が前連結会計年度の1兆4,494億円から1兆5,583億円に1,088億円(7.5%)増加いたしました。端末機器販売収入は、景気低迷の影響等により端末販売台数が減少したことなどを受け、前連結会計年度の6,069億円から5,075億円に994億円(16.4%)減少いたしました。

営業費用は、前連結会計年度の3兆6,170億円から3兆4,502億円へと1,669億円(4.6%)減少いたしました。この減少は主に端末機器原価が端末販売台数の減少及び端末調達単価の低減などにより、前連結会計年度の8,279億円から6,985億円へ1,294億円(15.6%)減少したこと、及び減価償却費が「m o v a」関連資産の繰上げ償却費用を含む前連結会計年度の8,042億円から7,011億円へ1,030億円(12.8%)減少したことによるものであります。一方、顧客サービス関連費用の増加に伴い、サービス原価は前連結会計年度の8,724億円から9,006億円へ282億円(3.2%)増加、販売費及び一般管理費は前連結会計年度の1兆1,126億円から1兆1,499億円へ373億円(3.4%)増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は8,342億円となり前連結会計年度の8,310億円から33億円(0.4%)増加いたしました。営業利益率は、前連結会計年度の18.7%から19.5%へ改善いたしました。音声収入の減少等に伴う営業収益の減少をネットワーク関連コストの削減等による営業費用の減少で埋め合わせることやその他事業の収支改善により、減収増益を達成したことで、利益率が向上いたしました。

営業外損益には支払利息、受取利息、市場性のある有価証券及びその他投資の実現損益、為替差損益などが含まれております。当連結会計年度の営業外収入は19億円となり、505億円の営業外費用を計上した前連結会計年度から524億円の改善となりました。これは、有価証券及びその他の投資に係る一時的ではない価値の下落に伴う減損処理が僅少であったのに対し、前連結会計年度においては578億円の減損を認識したことによるものです。前連結会計年度における一時的ではない価値の下落に伴う減損処理には、平成21年6月にKT Freetel Co., Ltd. (以下「KTF」)とKT Corporation (以下「KT」)が合併し、KTF普通株式がKT普通株式及びKT発行の転換社債に交換されることに伴い、当社グループが保有するKTF株式について平成21年3月31日時点における時価評価を行い実施した主に為替の変動に起因する263億円の減損が含まれております。

以上の結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は8,362億円となり、前連結会計年度の7,805億円から557億円(7.1%)増加いたしました。

法人税等は当連結会計年度が3,382億円、前連結会計年度が3,084億円でありました。税負担率はそれぞれ40.4%と39.5%でありました。当社グループは、法人税をはじめ法人事業税、法人住民税、地方法人特別税など日本で課される種々の税金を納付しておりますが、これらすべてを合算した法定実効税率は当連結会計年度、前連結会計年度共に40.8%でありました。日本政府は税法上の特別措置として、研究開発費総額の一定割合を税額控除する制度(以下「研究開発促進税制」)を導入しております。当連結会計年度、前連結会計年度における税負担率の差異は主にこの税法上の特別措置によるものであります。また、前連結会計年度においては過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還付が行われており、税負担率を引き下げております。

持分法による投資損益は、当連結会計年度は9億円、前連結会計年度は7億円の損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は4,948億円となり、前連結会計年度の4,719億円から229億円（4.9%）増加いたしました。

⑥セグメント情報

(a) 概要

当社グループの事業は携帯電話事業、その他事業の2つのセグメントにより構成されております。当社グループの経営陣はマネジメント・レポートの情報により各セグメントの業績を注視し、評価しております。

携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mova）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、通信販売事業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれておりますが、それらの資産と収益の規模的重要性は僅少であります。

(b) 携帯電話事業

当連結会計年度における携帯電話事業セグメントの営業収益は前連結会計年度の4兆3,813億円から2,136億円（4.9%）減少して4兆1,677億円となりました。当連結会計年度における携帯電話サービスの音声通信及びパケット通信による収益である携帯電話収入は、3兆4,995億円となり前連結会計年度の3兆6,613億円から1,618億円（4.4%）減少いたしました。一方、端末機器販売に係る収益についても、端末販売台数が減少したことにより、前連結会計年度の水準から減少いたしました。携帯電話事業セグメントの営業収益が営業収益全体に占める割合は、当連結会計年度が97.3%、前連結会計年度が98.5%でありました。携帯電話事業の営業費用は前連結会計年度の3兆5,260億円から2,039億円（5.8%）減少して3兆3,221億円となりました。この結果、当連結会計年度の携帯電話事業セグメントの営業利益は前連結会計年度の8,553億円から96億円（1.1%）減少し、8,456億円となりました。携帯電話事業における収益及び費用の増減の分析については前述の「営業活動の動向」「当連結会計年度の業績」を合わせてご参照下さい。

(c) その他事業

その他事業セグメントの当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の667億円から500億円（74.9%）増加し1,167億円になりました。当連結会計年度の営業収益総額の2.7%を占めております。営業費用は前連結会計年度の911億円から370億円（40.7%）増加し1,281億円となりました。当連結会計年度における営業収益及び営業費用の増加の主な要因は、通信販売事業を行う株式会社オークローンマーケティングを買収したことにより、平成21年4月より新たに連結対象となったことによるものであります。この結果、その他事業セグメントにおける当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度の243億円から114億円に改善いたしました。

⑦会計基準の動向

平成21年10月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）は会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2009-13「収益認識（トピック605）：複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」を公表しました。ASU2009-13は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠または第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止するものであります。ASU2009-13は、平成22年6月15日以降に開始する会計年度より適用されます。当社は現在、ASU2009-13の適用による経営成績及び財政状態への影響を検討中であります。

⑧重要な会計方針

連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。連結財務諸表の注記3には、当社グループの連結財務諸表の作成に用いられる主要な会計方針が記載されております。いくつかの会計方針については、特に慎重さが求められております。なぜなら、それらの会計方針は、財務諸表に与える影響が大きく、また経営者が財務諸表を作成する際に用いられた見積り及び判断の根拠となっている条件や仮定から、実際の結果が大きく異なる可能性があるためであります。当社グループの経営者は会計上の見積りの選定及びその動向ならびに最重要の会計方針に関する以下の開示について、独立会計監査人ならびに当社監査役と協議を実施いたしました。当社の監査役は、取締役会及びいくつかの重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役による当社の業務執行を監督し、財務諸表を調査する法的義務を負っております。最重要な会計方針は以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数

当社グループの携帯電話事業で利用されている基地局、アンテナ、交換局、伝送路等の有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産は財務諸表上に取得価額または開発コストで計上され、見積耐用年数にわたって減価償却が行われております。当社グループは、各連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、自社利用のソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数を見積っております。当連結会計年度及び前連結会計年度に計上された減価償却費の合計は、それぞれ7,011億円、8,042億円でありました。なお、前連結会計年度における減価償却費の金額には、平成24年3月31日の「m o v a」サービス終了決定に伴う「m o v a」関連資産の繰上げ償却費用等が601億円含まれており、当連結会計年度における「m o v a」関連資産の繰上げ償却費用等は僅少であります。耐用年数は、資産が取得された時点で決定され、またその決定は、予想される使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予想される技術上及びその他の変化を考慮に入れております。無線通信設備の見積耐用年数は概ね8年から16年となっております。自社利用のソフトウェアの見積耐用年数は5年としております。技術上及びその他の変化が当初の予想より急速に、あるいは当初の予想とは異なった様相で発生したり、新たな法律や規制が制定されたり、予定された用途が変更された場合には、当該資産に設定された耐用年数を短縮する必要があるかもしれません。結果として、将来において減価償却費の増加や損失を認識する可能性があります。

(b) 長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産ならびに電気通信設備に関わるソフトウェアや自社利用のソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権といった識別可能な無形固定資産からなる供用中の長期性資産について、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合は、随時減損認識の要否に関する検討を行っております。減損のための分析は、耐用年数の分析とは別途に行われますが、それらはいくつかの類似の要因によって影響を受けます。減損の検討の契機となる事項のうち、当社グループが重要であると考えられるものには、その資産を利用する事業に係る以下の傾向または条件が含まれます（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・資産の市場価値が著しく下落していること
- ・当期の営業キャッシュ・フローが赤字となっていること
- ・競合技術や競合サービスが出現していること
- ・キャッシュ・フローの実績、または見通しが著しく下方乖離していること
- ・契約数が著しく、あるいは継続的に減少していること
- ・資産の使用方法が変更されていること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

上記またはその他の事項が1つ以上存在し、または発生していることにより、特定の資産の帳簿価額が回復可能ではない恐れがあると判断した場合、当社グループは、予想される耐用年数にわたってその資産が生み出す将来のキャッシュ・インフローとアウトフローを見積ります。当社グループの割引前の予想将来純キャッシュ・フロー合計の見積りは、過去からの状況に将来の市場状況や営業状況に関する最善の見積りを加えて行っております。割引前の予想将来純キャッシュ・フローの合計額が資産の帳簿価額を下回る場合には、資産の公正価値に基づき減損処理を行っております。こうした公正価値は、取引市場が確立している場合の市場価格、第三者による鑑定や評価、あるいは割引キャッシュ・フローに基づきます。実際の市場の状況や当該資産が供用されている事業の状況が経営者の予測より悪い、もしくは契約数が経営者の計画を下回っているなどの理由によりキャッシュ・フローの減少を招くような場合には、従来減損を認識していなかった資産についても減損認識が必要となる可能性があります。前連結会計年度及び当連結会計年度においては長期性資産の減損は行っておりません。

(c) 投資の減損

当社は国内外の他企業に対して投資を行っております。それらの投資は出資比率、投資先への影響力、上場の有無により持分法、原価法及び公正価値に基づいて会計処理を実施しております。平成22年3月31日現在における関連会社投資の簿価は5,781億円、市場性のある有価証券及び原価法で計上されている有価証券の簿価は1,510億円でありました。当該投資において価値の下落またはその起因となる事象が生じたかどうか、また生じた場合は、価値の下落が一時的かどうかの評価、判定を行う必要があります。当社は、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の要否について検討を行っております。減損の検討の契機となる事項のうち、当社が重要であると考えられるものは、以下のとおりであります（ただし、これらの事項に限定されるわけではありません）。

- ・投資先企業株式の市場価格が、著しくあるいは継続的に下落していること
- ・投資先の当期営業キャッシュ・フローが赤字となっていること

- ・投資先の過去のキャッシュ・フローの実績が計画に比べ著しく低水準なこと
- ・投資先によって重要な減損または評価減が計上されたこと
- ・公開されている投資先関連会社株式の市場価格に著しい変化が見られること
- ・投資先関連会社の競合相手が損失を出していること
- ・その他のネガティブな業界動向あるいは経済動向

当社は投資の価値評価に際し、割引キャッシュ・フローによる評価、外部の第三者による評価、ならびに入手可能である場合は市場の時価情報を含む様々な情報を活用しております。回収可能価値の算定には、投資先企業の事業業績、財務情報、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、割引率及びターミナル・バリューなどの推定値が必要になる場合があります。

投資の価値評価を実施した結果、一時的ではない、投資簿価を下回る価値の下落が認められた場合は、減損を計上しております。このような減損処理時の投資の公正価値が新たな投資簿価となっております。関連会社投資の評価損は連結損益及び包括利益計算書の「持分法による投資損失」に、市場性のある有価証券及び原価法で計上されている有価証券の評価損は「営業外損益」にそれぞれ含まれております。前連結会計年度に実施した関連会社投資の価値評価においては、一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しておりますが、その影響は軽微であります。また、当連結会計年度においては、関連会社投資の減損は行っておりません。市場性のある有価証券及び原価法で計上されている有価証券については、前連結会計年度及び当連結会計年度において数社への投資に対して一時的ではない価値の下落に伴う減損処理を実施しており、前連結会計年度には578億円の減損を計上いたしましたが、当連結会計年度における当社の経営成績及び財政状態に与える影響は軽微であります。

当社は投資の減損実施後の簿価については公正価値に近似していると考えておりますが、投資価値評価が投資簿価を下回っている期間や、予測される回収可能価値等の条件次第では、将来追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

(d) ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、当社グループの商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。平成22年3月31日現在及び平成21年3月31日時点におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,749億円及び1,167億円でありました。また、当連結会計年度及び前連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ1,422億円、1,147億円でありました。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合などにおいて、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要が生じる可能性があります。平成22年3月31日現在におけるポイントプログラム引当金の算定において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約14億円の引当金の追加計上が必要となります。

(e) 年金債務

当社グループは、従業員非拠出型確定給付年金制度を設けており、ほぼ全従業員を加入対象としております。また、従業員拠出型確定給付年金制度であるNTTグループの企業年金基金制度にも加入して

おります。

年金費用及び年金債務の数理計算にあたっては、割引率、年金資産の長期期待収益率、長期昇給率、平均残存勤務年数等の様々な判断及び見積りに基づく仮定が必要となります。その中でも割引率及び年金資産の長期期待収益率を数理計算上の重要な仮定であると考えております。

割引率については、償還期間が年金給付の満期までの見積り期間と同じ期間に利用可能な格付けの高い固定利率の負債証券の市場利子率に基づいて適正な率を採用しております。また、年金資産の長期期待収益率については、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析を基にした期待収益とリスクを考慮して決定しております。これらの仮定について、当社グループは毎年検討を行っているほか、重要な影響を及ぼすことが想定される事象または投資環境の変化が発生した場合にも見直しの検討を行っております。

平成22年3月31日及び平成21年3月31日における予測給付債務を決める際に用いられた割引率ならびに当連結会計年度及び前連結会計年度における年金資産の長期期待収益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
従業員非拠出型確定給付年金制度		
割引率	2.2%	2.1%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約△17%	約14%
N T T企業年金基金制度		
割引率	2.2%	2.1%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%
実際収益率	約△12%	約13%

当社グループの従業員非拠出型年金制度の予測給付債務は、平成22年3月31日現在で1,904億円、平成21年3月31日時点で1,862億円であります。当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されたN T T企業年金基金制度の予測給付債務は平成22年3月31日現在で887億円、平成21年3月31日時点で835億円であります。予測給付債務は、その実績との差異及び仮定の変更により大きく変動する可能性があります。仮定と実績との差異に関しては、米国会計基準に基づき、その他包括利益累積額として認識された年金数理純損失のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額が従業員の予測平均残存勤務期間にわたって償却されます。

当社グループの従業員非拠出型年金制度及びN T T企業年金基金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、平成22年3月31日現在の割引率及び年金資産の長期期待収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	予測給付債務	年金費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失)累積額 (税効果考慮後)
従業員非拠出型確定給付年金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△115 / 122	3 / △3	70 / △74
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△4 / 3	—
N T T企業年金基金制度			
割引率が0.5%増加/低下	△88 / 99	1 / △0	53 / △59
年金資産の長期期待収益率が0.5%増加/低下	—	△3 / 3	—

年金債務算定上の仮定については、連結財務諸表注記16を合わせてご参照下さい。

(f) 収益の認識

当社グループは契約事務手数料収入を繰り延べ、契約者の見積平均契約期間にわたって収益を認識する方針を採用しております。関連する直接費用も、契約事務手数料収入の額を上限として、同期間にわたって繰延償却しております。収益及びサービス原価の計上額は、契約事務手数料及び関連する直接費用、ならびに計上額算定の分母となる契約者との予想契約期間によって影響を受けます。収益及び費用の繰延を行うための契約者の予想契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新たに導入されたまたは将来導入が予想され得る競合商品、サービス、技術等が挙げられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と当社グループの経験に基づき算定されております。当連結会計年度及び前連結会計年度において、それぞれ184億円、290億円の契約事務手数料収入及び関連する直接費用を計上いたしました。平成22年3月31日現在の繰延契約事務手数料収入は837億円となっております。

(2) 流動性及び資金の源泉

①資金需要

翌連結会計年度の資金需要として、端末機器販売に係わる立替え払い、「FOMA」ネットワークの拡充資金及びその他新たな設備への投資資金、有利子負債及びその他の契約債務に対する支払のための資金、新規事業や企業買収、合併事業などの事業機会に必要な資金などが挙げられます。当社グループは現時点で見込んでいる設備投資や債務返済負担などの必要額を営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等金融機関からの借入、債券や株式の発行による資本市場からの資金調達により確保できると考えております。当社グループは安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保しているものと考えております。当社グループは、資金調達の要否について資金需要の金額と支払のタイミング、保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定いたします。保有する現金及び現金同等物、運用資金ならびに営業活動によるキャッシュ・フローによる対応が困難な場合は、借入や債券・株式の発行による資金調達を検討いたします。設備投資などの必要額が見込みを上回った場合や将来のキャッシュ・フローが見込みを下回った場合には、債券や株式の発行等による追加的な資金調達が必要になる可能性があります。こうした資金調達については事業上受け入れ可能な条件で、あるいは適切なタイミングで、実行できるという保証はありません。

(a) 設備投資

移動通信業界は一般に設備投資の極めて大きい業界であり、無線通信ネットワークの構築には多額の設備投資が必要であります。当社グループにおけるネットワーク構築のための設備投資額は、導入する設備の種類と導入の時期、ネットワーク・カバレッジの特性とカバーする地域、ある地域内の契約数及び予想トラフィックにより決まります。更に、サービス地域内の基地局の数や、基地局における無線チャンネルの数、必要な交換設備の規模によっても影響されます。また設備投資は、情報技術やインターネット関連事業用サーバーに関しても必要となります。

当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度と比較して減少いたしました。これは、「FOMA」サービスエリアのさらなる品質向上、データ通信量の増加に対応した設備増強を推進する一方で、物品調達価格の低減、経済的な装置の導入及び設計・工事の工夫等による設備投資の効率化・低コスト化を

実施したことによります。ネットワークのIP化などを進めることにより、ネットワーク装置の集約化、大容量化を図るなど、周囲の環境や通信量などの条件を考慮し様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いてエリア構築及び品質改善の効率化を図りました。当連結会計年度は、「FOMA」の屋外基地局を平成21年3月31日より約7,200局増設し、累計で約55,700局としたほか、屋内施設数についても平成21年3月31日より約4,800施設を増設を行い、累計で約24,700施設のエリア化を完了いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額は6,865億円、前連結会計年度は7,376億円でありました。当連結会計年度において設備投資の66.1%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.1%が第二世代の「mov a」ネットワーク構築目的に、13.9%がその他携帯電話事業目的に、18.9%が共通目的（情報システム等）に使用されております。これに対し、前連結会計年度においては設備投資の66.4%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、1.5%が「mov a」ネットワーク構築目的に、13.6%がその他携帯電話事業目的に、18.5%が共通目的（情報システム等）に使用されております。

翌連結会計年度においては設備投資総額が6,750億円になり、そのうち約55.6%が「FOMA」ネットワーク構築目的に、約5.2%がLTEネットワーク構築目的に、約15.5%がその他携帯電話事業目的に、約23.7%が共通目的（情報システム等）になると見込んでおります。翌連結会計年度は、「FOMA」ネットワークの通信品質の向上のために設備増強を図りつつ、音声ネットワークのIP化の更なる推進により効率化を進めてまいります。また、平成22年12月にLTEの導入を予定しており、サービス開始に向けたネットワーク構築に取り組んでまいります。

現時点で当社グループは今後当面の各連結会計年度の設備投資は、減少傾向が継続すると考えております。これは主に「FOMA」ネットワークに関連した設備投資が平成18年度に既にピークを迎えており、翌連結会計年度以降はLTE導入に向けた設備投資が進むものの、設備投資額全体では減少することを見込んでいることによります。

当社グループの設備投資の水準は、様々な要因により予想とは大幅に異なる場合があります。既存の携帯電話ネットワーク拡充のための設備投資は、確実な予測が困難な契約数及びトラフィックの増加、事業上適切な条件で適切な位置に基地局を定め配置する能力、特定の地域における競争環境及びその他の要因に影響を受けます。特に「FOMA」ネットワーク拡充に必要な設備投資の内容、規模及び時期は、サービスへの需要の変動や、ネットワーク構築やサービス開始の遅れ、ネットワーク関連機材のコストの変動などにより、現在の計画とは大きく異なることがあり得ます。これらの設備投資は、「iモード」を含むモバイルマルチメディア事業及びその他データ通信事業に対する市場の需要動向ならびにこうした需要に対応するため継続的に行っている既存ネットワーク拡充の状況により影響を受けていくと考えております。

(b) 長期債務及びその他の契約債務

平成22年3月31日現在、1年以内返済予定分を含む長期の有利子負債は6,103億円で、主に社債と金融機関からの借入金でありました。平成21年3月31日時点では6,392億円でありました。前連結会計年度に当社グループは設備投資ならびに社債の償還及び借入金の返済等に充当することを目的として、社債発行により2,399億円の長期資金調達を実施いたしました。当連結会計年度には長期の有利子負債による資金調達を実施しておりません。当連結会計年度に290億円、前連結会計年度に771億円の長期の有利子負債を償還いたしました。

平成22年3月31日現在、長期の有利子負債のうち、382億円（1年以内返済予定分を含む）は金融機関からの借入金であります。借入金利の加重平均が年率1.4%の主に固定金利による借入であり、返済期限は翌連結会計年度から平成24年度であります。また5,721億円（1年以内償還予定分を含む）は社債であり、表面利率の加重平均は1.5%、満期は翌連結会計年度から平成30年度となります。

平成22年3月31日現在、当社及び当社の債務は格付会社により以下の表のとおり格付けされております。これらの格付は当社が依頼して取得したものであります。ムーディーズは、平成21年5月18日に当社の長期債務格付のアウトルックを「安定的」から「ネガティブ」に変更いたしました。格付は格付会社による当社の債務返済能力に関する意見の表明であり、格付会社は独自の判断で格付をいつでも引き上げ、引き下げ、保留し、または取り下げることができます。また、格付は当社の株式や債務について、取得、保有または売却することを推奨するものではありません。

格付会社	格付の種類	格付	アウトルック
ムーディーズ	長期債務格付	A a 1	ネガティブ
スタンダード・アンド・プアーズ	長期発行体格付	A A	安定的
	長期無担保優先債券格付	A A	—
日本格付研究所	長期優先債務格付	A A A	安定的
格付投資情報センター	発行体格付	A A +	安定的

なお、当社の長期有利子負債の契約には、格付の変更によって償還期日が早まる等の契約条件が変更される条項を含むものではありません。

当社グループの長期有利子負債、長期有利子負債に係る支払利息、リース債務及びその他の契約債務（1年以内償還または返済予定分を含む）の今後数年間の返済金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

負債・債務の内訳	返済期限毎の支払金額				
	合計	1年以内	1年超-3年以内	3年超-5年以内	5年超
長期有利子負債					
社債	572,097	163,630	228,467	70,000	110,000
借入	38,172	17,086	21,086	—	—
長期有利子負債に係る支払利息	28,066	7,196	8,443	5,080	7,347
キャピタル・リース	7,621	3,098	3,381	1,076	66
オペレーティング・リース	21,632	2,958	4,272	3,012	11,390
その他の契約債務	123,644	123,311	333	—	—
合計	791,232	317,279	265,982	79,168	128,803

（注）重要性がない契約債務については上記表の「その他の契約債務」に含めておりません。

「その他の契約債務」は、主として携帯電話ネットワーク向け有形固定資産の取得に関する契約債務や棚卸資産（主に端末機器）の取得、サービスの購入にかかわる契約債務などから構成されております。平成22年3月31日現在の有形固定資産の取得に関する契約債務は267億円、棚卸資産の取得に関する契約債務は504億円、その他の契約債務は466億円でありました。

既存の契約債務に加えて、当社グループでは「FOMA」のネットワーク拡充やLTEの導入などの

ために今後も多額の設備投資を継続していく方針であります。また、当社グループでは随時、移動通信事業を中心に新規事業分野への参入や企業買収、合併事業、出資などを行う可能性についても検討しております。現在、当社グループの財政状態に重要な影響を与えるような、訴訟及び保証等に関する偶発債務はありません。

②資金の源泉

次の表は当社グループの当連結会計年度及び前連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概要をまとめたものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,173,677	1,182,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,030,983	△ 1,163,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 182,441	△ 260,945
現金及び現金同等物の増減額	△ 47,357	△ 241,833
現金及び現金同等物の期首残高	646,905	599,548
現金及び現金同等物の期末残高	599,548	357,715

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,828億円の収入となりました。前連結会計年度比では、91億円(0.8%)キャッシュ・フローが増加しております。これは、携帯端末割賦債権の顧客からの立替代金の回収に伴うキャッシュ・インフローの増加が、主に音声ARPUの減少を要因とするキャッシュ・インフローの減少と前連結会計年度に実施した「m o v a」関連資産の繰上げ償却費用の影響による法人税等の支払増加などのキャッシュ・アウトフローの増加を上回ることとなったものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆1,639億円の支出となりました。前連結会計年度比では、1,329億円(12.9%)支出が増加しております。これは、出資等の長期投資による支出の減少、固定資産の取得による支出が減少したものの、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資の支出の増加、関連当事者への長期預け金償還による収入の減少、及び関連当事者への短期預け金の支出が増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,609億円の支出となりました。前連結会計年度比では、785億円(43.0%)支出が増加しております。これは、自己株式の取得による支出の減少、長期借入債務の返済による支出が減少したものの、社債による長期資金調達が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、平成22年3月31日現在の現金及び現金同等物は、平成21年3月31日時点と比較して2,418億円(40.3%)減少し、3,577億円となりました。また、資金の一部を効率的に運用するために実施した期間3ヵ月超の資金運用残高は平成22年3月31日現在で4,030億円であり、平成21年3月31日時点においては24億円でありました。

翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の資金の源泉については、法人税等の支払が減少するものの、前連結会計年度と同様に主にバリュープランの拡大と課金対象MOUの減少を要因とする音声収入の減少などが見込まれることから、営業活動によるキャッシュ・フローは減少する見通しであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資が6,750億円と当連結会計年度の6,865億円に比べ減少することなどにより、支出の減少が予想されております。

(3) 研究開発

当社グループの研究開発活動は、新製品や新サービスの開発、LTEの開発及び第四世代移動通信システムの研究、経済的なネットワークの実現のためのネットワークのIP化等を行っております。研究開発費は発生時に費用計上しております。当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループの研究開発費はそれぞれ1,099億円、1,008億円でありました。

(4) 市場動向に関する情報

国内移動通信市場は、携帯電話等の人口普及率の高まりやお客ニーズの多様化に加え、携帯電話の番号ポータビリティや新規事業者の参入など市場動向が変化するなか、各事業者とも端末ラインナップの充実や付加価値の高いサービスの提供、ならびに低廉な料金プランの導入等を進めており、今後も事業者間の厳しい競争環境は継続していくと想定されます。

翌連結会計年度の営業収益は、当連結会計年度と比較し減少、営業利益については当連結会計年度を上回る水準を見込んでおります。当連結会計年度の動向及び翌連結会計年度に予想される傾向については以下の通りであります。

- ・人口普及率の高まりにより新規契約数の伸びが限定的であると想定されるなか、既存顧客の満足度向上を念頭においたブランドロイヤリティ向上のマーケティングを通じて解約率の抑制等を図ることで、翌連結会計年度における契約数は増加するものと予想しております。また、「FOMA」へのマイグレーションが進み、全契約数における「FOMA」の割合は98%程度になると見込んでおります。
- ・総合ARPU (FOMA+mova)、音声ARPU (FOMA+mova) については、当連結会計年度は対前連結会計年度で減少、パケットARPU (FOMA+mova) は増加いたしました。この傾向は翌連結会計年度も続くと考えております。音声ARPU減少の要因としては、平成19年11月に導入した月額基本料金が減額される「バリュープラン」の浸透や課金MOUの減少などによる収入の低下の影響によるものであります。また、パケットARPU増加の要因は、パケット定額制サービスに加入する契約数の増加やパケット利用の拡大、データプラン及びスマートフォンユーザー拡大などによる収入増加によるものであります。

- ・端末機器販売収入については、当連結会計年度は販売代理店への端末機器卸売販売数が前連結会計年度より減少したため減収となり、翌連結会計年度においても、販売代理店への端末機器卸売販売数は若干減少することに加え、端末卸売単価の下落を見込んでいることから、当連結会計年度に比べて減収となる見込みであります。
- ・上記を通じて、翌連結会計年度の営業収益は、主に総合ARPUの減少が契約数の増加に伴う増収効果を上回り携帯電話収入が減じる影響により、当連結会計年度と比較し減収となる見込みであります。
- ・販売費及び一般管理費やネットワーク関連コスト（通信設備使用料、減価償却費）等の営業費用については、販売施策見直し等によるコスト効率化、全国共通業務の集約による業務効率化、新技術の導入や設計手法の見直しによる効率的な設備構築等により、翌連結会計年度は当連結会計年度と比較して減少となる見込みであります。

以上により、翌連結会計年度の営業利益及び当期純利益については当連結会計年度を上回る水準を見込んでおります。

市場動向に関する上記以外の情報は、本項目「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の他の箇所にも含まれております。

上記の記述には、上記記載の各要因、市場・業界の状況、及びかかる状況下での当社グループの業績に関する経営陣の想定や認識に基づく将来の見通しに関する記述を含んでおります。当社グループの実際の業績は、これらの予測と大きく異なる可能性もあり、また市場・業界の状況の変化、競争、ならびに「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」で記載の他の要因・リスク等の様々な要因・不確実性に影響される可能性があります。さらに、想定外の事象及び状況が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性もあります。このため、上述の予測が正確であるという保証は不可能であり、いたしかねます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資の内容は次のとおりであります。なお、設備投資には無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

《電気通信設備への設備投資》

- お客様の声に即応したきめ細かな対応を実施し「FOMA」サービスエリアの更なる品質向上に取り組んでまいりました。
- 大容量のコンテンツを快適な通信環境でご利用いただけるよう、「FOMAハイスピードエリア」の更なる拡大を図るとともに、通信量の増大に対応する設備の増強に取り組んでまいりました。
- これらの取り組みにより、「FOMA」サービスの屋外基地局数は55,700局、屋内施設数は24,700施設となり、前連結会計年度末に比べてそれぞれ7,200局、4,800施設増加いたしました。

《設備投資の効率化・低コスト化への取り組み》

- ネットワークのIP化を進めることにより、ネットワークのシンプル化、装置の集約化・大容量化を図るとともに物品調達価格の低減にも取り組んでまいりました。
- 周囲の環境や通信量などの条件を考慮し、様々なタイプの装置の中から最適な装置を用いて、エリアの構築及び品質改善を効率的に行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における設備投資額は6,865億円となりました。

また、所要資金につきましては、自己資金等を充当いたしました。

事業の種類別セグメントの設備投資の内容は以下のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで (億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「m o v a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	5,568
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,297
合計	—	6,865

- (注) 1 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万 円)	空中線 設備 (百万 円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構造物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万 円)	無形固定 資産 (百万 円)	投下資 本合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万 円)															
本社 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	(1,767,565) 218,783 [3,805]	94,113	162,278	4,098	409	2,133	—	—	—	1,963	4,057	25	78,910	493	516,766	865,251	4,775
丸の内支店 (東京都 千代田区)	携帯電話事業 その他事業	591	63	1,081	34,167	7,238	—	—	167	55	215	47	—	181	0	3,071	46,291	76
新宿支店 (東京都 新宿区)	携帯電話事業 その他事業	5,143	480	6,238	22,761	4,866	—	—	123	124	233	—	—	198	4	86	35,118	77
渋谷支店 (東京都 渋谷区)	携帯電話事業 その他事業	1,081	242	1,112	37,291	6,615	—	—	73	60	180	1	—	203	0	3,938	49,720	70
多摩支店 (東京都 立川市)	携帯電話事業 その他事業	4,952	111	1,210	20,491	7,410	—	—	357	237	856	0	0	273	9	2,345	33,306	94
神奈川支店 (神奈川県 横浜市 西区)	携帯電話事業 その他事業	(75) 28,666	1,284	2,279	53,436	14,991	—	—	851	590	1,503	95	0	286	12	5,751	81,084	122
千葉支店 (千葉県 千葉市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	62,905	641	1,103	33,947	20,878	—	—	672	869	1,756	4	—	286	62	119	60,343	110
埼玉支店 (埼玉県 さいたま市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	61,572	968	1,429	29,958	18,546	—	—	829	808	1,581	0	0	287	10	83	54,504	118
茨城支店 (茨城県 水戸市)	携帯電話事業 その他事業	33,175	250	898	22,163	18,820	—	—	554	491	1,820	8	0	219	32	52	45,314	84
栃木支店 (栃木県 宇都宮市)	携帯電話事業 その他事業	(339) 32,943	435	3,768	15,477	12,469	—	—	470	378	1,524	3	10	107	9	39	34,694	67
群馬支店 (群馬県 前橋市)	携帯電話事業 その他事業	(1,236) 33,004	658	1,537	18,240	12,315	—	—	586	368	1,200	7	0	146	28	1,375	36,465	72
山梨支店 (山梨県 甲府市)	携帯電話事業 その他事業	48,079	900	748	8,959	6,294	—	—	456	249	890	2	0	143	26	30	18,701	60
長野支店 (長野県 長野市)	携帯電話事業 その他事業	65,497	278	2,172	16,444	12,681	—	—	902	551	1,645	3	10	282	36	53	35,063	67
新潟支店 (新潟県 新潟市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	27,128	332	607	15,235	14,861	—	—	1,156	693	1,738	2	0	212	28	45	34,915	73

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	土地		建物 (百万円)	機械 設備 (百万 円)	空中線 設備 (百万 円)	通信衛 星設備 (百万 円)	端末 設備 (百万 円)	線路 設備 (百万 円)	土木 設備 (百万 円)	構築物 (百万 円)	機械及 び装置 (百万 円)	車両 (百万 円)	工具、 器具及 び備品 (百万 円)	リース 資産 (有形) (百万円)	無形固定 資産 (百万円)	投下資 本合計 (百万円)	従業員 数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)															
北海道支社 (北海道 札幌市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,594,733) 348,748	4,618	16,998	52,964	44,083	—	—	3,046	1,499	3,010	19	0	924	137	2,166	129,468	422
東北支社 (宮城県 仙台市 青葉区)	携帯電話事業 その他事業	(1,475,740) 554,801 [1,409]	15,182	28,119	69,227	88,915	—	0	6,742	1,084	23,512	58	1	1,626	175	7,094	241,740	594
東海支社 (愛知県 名古屋 市東区)	携帯電話事業 その他事業	(947,324) 122,878 [2,039]	6,830	26,326	117,688	83,020	—	—	3,107	1,412	8,765	195	43	1,947	87	3,615	253,039	855
北陸支社 (石川県 金沢市)	携帯電話事業 その他事業	(89,738) 97,664 [1,163]	5,762	9,371	17,294	14,782	—	—	2,425	181	1,283	11	0	666	45	1,626	53,451	228
関西支社 (大阪府 大阪市 北区)	携帯電話事業 その他事業	(947,586) 373,764 [3,319]	16,816	70,454	150,010	89,803	—	—	1,011	1,022	16,040	46	5	2,255	92	10,747	358,305	1,281
中国支社 (広島県 広島市 中区)	携帯電話事業 その他事業	(741,726) 477,979 [82]	11,820	22,424	66,747	55,806	—	—	2,814	859	4,201	194	0	986	115	14,895	180,867	465
四国支社 (香川県 高松市)	携帯電話事業 その他事業	(391,189) 289,488 [463]	9,666	17,478	34,325	22,187	—	—	2,325	1,101	3,278	35	8	1,265	84	7,962	99,720	349
九州支社 (福岡県 福岡市 中央区)	携帯電話事業 その他事業	(1,129,131) 603,084 [2,540]	24,693	36,031	95,155	123,156	—	—	16,682	2,283	15,671	197	2	2,046	137	15,097	331,155	994
合計		(9,086,385) 3,491,936 [14,824]	196,153	413,671	936,086	680,154	2,133	0	45,359	14,923	92,873	4,994	117	93,458	1,631	596,966	3,078,526	11,053

(注) 1 () 内の数字は外書で、連結会社以外から貸借中のものです。

2 [] 内の数字は内書で、連結会社以外へ貸貸中のものです。

3 投下資本の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る制作費は含んでおりません。

4 本社の土地、建物にはR&Dセンタ(神奈川県横須賀市)の土地(面積95,675㎡・金額18,742百万円)、建物(金額27,406百万円)及び福利厚生施設が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度においては、「FOMA」サービスエリアのきめ細やかな品質向上を図り、また増加するデータトラフィックに対し適切な設備増強を実施するとともに、LTEのネットワーク構築を推進いたします。

これらの取り組みを設備投資の効率化を図りつつ推進し、6,750億円の設備投資を計画しております。主要な設備投資計画の内容は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント等の名称	設備投資の内容	翌連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで 計画額(億円)
携帯電話事業	・「FOMA」設備の拡充及び「m o v a」設備の維持 ・伝送路等の新增設	5,150
その他	・情報システムの維持、改善 等	1,600
合計	—	6,750

- (注) 1 所要資金は、自己資金で賄う予定であります。
2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。
3 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。
4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
5 本項における将来に関する記述等については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」等をあわせてご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成22年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

② 【発行済株式】

種類	発行済株式数(株)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日現在 (平成22年6月21日)		
普通株式	43,790,000	43,790,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,790,000	43,790,000	—	—

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成18年3月31日	△1,890,000	46,810,000	—	949,679	—	292,385
平成19年3月30日	△930,000	45,880,000	—	949,679	—	292,385
平成20年3月31日	△1,010,000	44,870,000	—	949,679	—	292,385
平成21年3月31日	△920,000	43,950,000	—	949,679	—	292,385
平成22年3月31日	△160,000	43,790,000	—	949,679	—	292,385

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	13	263	74	2,328	755	175	326,493	330,101
所有株式数 (株)	983	4,656,043	462,693	28,141,639	5,494,903	1,245	5,032,494	43,790,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.63	1.06	64.27	12.55	0.00	11.49	100

(注) 1 「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が498株含まれております。

2 自己株式2,184,258株は、「個人その他」の欄に2,184,258株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	27,640,000	63.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,052,867	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	984,277	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	276,314	0.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	241,287	0.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	197,177	0.45
オーディー05オムニバスチャイナトリ ーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	190,878	0.44
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシー トホルダーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	155,425	0.36
シービーロンドン リーガルアンドジ ェネラル アシュアランス ペンシ ョンズ マネージメント リミテッド (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	イギリス・ロンドン (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	153,874	0.35
メロン バンク エヌエー アズ エ ージェント フォー イッツ クライ アント メロン オムニバス ユー エス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島四丁目16番13号)	150,051	0.34
計	—	31,042,150	70.89

(注) 1 当社の自己株式(所有株式数2,184,258株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.99%)は、上記の表に含めておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て各社が信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分700,332株、年金信託設定分653,054株、その他信託分960,072株であります。

3 ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド
トラスト カンパニー 505225、オーディー05オムニバスチャイナトリーティ808150、シービーロンドン
リーガルアンドジェネラル アシュアランス ペンションズ マネージメント リミテッド及びメロン バ
ンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユー
エス ペンションは、主に海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行うとともに、当該機関投資家の株
式名義人となっております。

4 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシー
トホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株
式名義人であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,184,258	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,605,742	41,605,742	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,790,000	—	—
総株主の議決権	—	41,605,742	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式498株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数498個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義(株)	他人名義(株)	合計(株)	
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	2,184,258	—	2,184,258	4.99
計	—	2,184,258	—	2,184,258	4.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 「会社法」 第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月20日開催の定時株主総会 終結の日の翌日から1年以内)	900,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	545,083	84,997,487,100
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	354,917	65,002,512,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.4	43.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.4	43.3

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成21年11月10日～平成21年11月30日)	160,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	154,065	19,999,916,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,935	83,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	3.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	160,000	27,935,360,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,184,258	—	2,184,258	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、連結業績及び連結配当性向にも配意し、安定的な配当の継続に努めてまいります。また、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり5,200円（うち中間配当2,600円、期末配当2,600円）の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した積極的な研究開発や設備投資、その他の投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	108,575	2,600
平成22年6月18日 定時株主総会決議	108,174	2,600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	216,000	229,000	224,000	180,300	150,400
最低(円)	159,000	162,000	148,000	129,500	127,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	144,300	132,100	134,600	139,800	143,700	143,100
最低(円)	130,200	127,500	129,200	129,600	135,200	137,100

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山田 隆持	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 取締役 設備部長 同社 常務取締役 ソリューション営業本部長 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 法人営業本部長 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	※1	322
代表取締役副社長	マルチメディアサービス、技術担当	辻村 清行	昭和25年1月11日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 国際ビジネス部長 当社 取締役 経営企画部長 当社 常務取締役 経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 プロダクト&サービス本部長 当社 代表取締役副社長 プロダクト&サービス本部長 当社 代表取締役副社長 マルチメディアサービス、技術担当 (現在に至る)	※1	235
代表取締役副社長	国際、コーポレート担当	鈴木 正俊	昭和26年10月30日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 広報部長 当社 執行役員 広報部長 当社 取締役常務執行役員 人事育成部長 当社 代表取締役副社長 国際事業本部長 当社 代表取締役副社長 国際、コーポレート担当 (現在に至る)	※1	127
代表取締役副社長	CSR、支店(関東甲信越)担当	松井 浩	昭和21年8月6日生	昭和44年7月 平成15年1月 平成17年8月 平成19年9月 平成20年6月 平成20年7月	郵政省入省 総務省 総務審議官 財団法人 郵便貯金振興会理事長 当社 顧問 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役副社長 CSR、支店(関東甲信越)担当 (現在に至る)	※1	90
取締役常務執行役員	コンシューマ営業担当	熊谷 文也	昭和27年10月13日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 販売部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 常務取締役 営業本部長 当社 取締役執行役員 営業本部長 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当 (現在に至る)	※1	124
取締役常務執行役員	財務部長グループ事業推進部担当	坪内 和人	昭和27年5月2日生	昭和51年4月 平成12年12月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年7月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 金沢支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 取締役財務部長 当社 取締役執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 当社 取締役常務執行役員 財務部長 グループ事業推進部担当 (現在に至る)	※1	94

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行 役員	経営企画部長	加藤 薫	昭和26年 5月20日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成17年7月 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 平成19年7月 同社 常務取締役 経営企画部長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 平成21年4月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、モバイル社会研究所長兼務 平成21年7月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 (現在に至る)	※1	70
取締役 常務執行 役員	研究開発センター所長	小森 光修	昭和27年 9月18日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 日本電信電話株式会社 第五部門担当部長 平成17年6月 当社 執行役員 コアネットワーク部長 平成19年7月 当社 執行役員 神奈川支店長 平成20年6月 当社 取締役常務執行役員 研究開発本部長 平成20年7月 当社 取締役常務執行役員 研究開発センター所長 (現在に至る)	※1	79
取締役 常務執行 役員	法人事業部長	大嶋 明男	昭和26年 6月23日生	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 当社 取締役 第二法人営業部長 平成16年7月 当社 取締役 第二システム営業部長 平成17年6月 当社 執行役員 第二システム営業部長 平成18年4月 当社 執行役員 第二法人営業部長 平成18年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 常務取締役 マーケティング本部長 平成18年12月 同社 代表取締役副社長 マーケティング本部長 平成19年6月 同社 代表取締役副社長 平成20年6月 当社 常務執行役員 法人営業本部長 平成20年7月 当社 常務執行役員 法人事業部長 平成22年6月 当社 取締役常務執行役員 法人事業部長 (現在に至る)	※1	116
取締役 常務執行 役員	ネットワーク 担当	岩崎 文夫	昭和28年 2月28日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 当社 取締役 ネットワーク企画部長 平成17年6月 当社 執行役員 ネットワーク企画部長 平成19年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 代表取締役副社長 法人営業本部長 平成20年7月 当社 執行役員 九州支社長 平成22年6月 当社 取締役常務執行役員 ネットワーク担当 (現在に至る)	※1	92
取締役 執行役員	人事部長	田中 隆	昭和30年 6月2日生	昭和54年4月 日本電信電話公社入社 平成13年7月 当社 人事育成部担当部長 平成15年6月 当社 関連企業部長 平成19年6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成20年6月 当社 取締役執行役員 人事育成部長 平成20年7月 当社 取締役執行役員 人事部長 (現在に至る)	※1	98
取締役 執行役員	総務部長、 社会環境推進 部長兼務	中村 克央	昭和28年 3月2日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成16年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 取締役営業本部長 平成17年6月 同社 代表取締役 経営企画部長、営業本部長兼務 平成19年6月 当社 執行役員 業務改革担当 平成20年6月 当社 取締役執行役員 総務部長 平成20年7月 当社 取締役執行役員 総務部長、社会環境推進部長兼務 (現在に至る)	※1	71
取締役		辻上 広志	昭和33年 9月8日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成11年7月 日本電信電話株式会社 第一部門担当課長 平成12年10月 同社 第一部門担当部長 平成15年7月 西日本電信電話株式会社 経営企画部担当部長 平成19年7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 (現在に至る) 平成20年6月 当社 取締役 (現在に至る)	※1	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤監査役		青木 憲一	昭和21年 10月9日生	昭和45年5月 平成10年6月 平成11年1月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 総務部長 当社 取締役 関連企業部長 当社 取締役 千葉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 代表取締役副社長 MM事業本部長 ドコモ・サポート株式会社 代表取締役常務 経営企画部長 同社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※2	62	
常勤監査役		玉利 俊一	昭和24年 1月10日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月	日本電信電話公社入社 当社 取締役 サービスオペレーション部長 当社 取締役 サービス品質部長 当社 常務取締役 千葉支店長 ドコモエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※3	80	
常勤監査役		牧谷 嘉孝	昭和22年 7月30日生	昭和45年5月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月	日本電信電話公社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 財務部長 同社 常務取締役 財務部長 同社 常務取締役 総務部長、関連企業本部長兼務 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※4	48	
常勤監査役		吉澤 恭一	昭和25年 4月12日生	昭和44年4月 平成12年8月 平成14年7月 平成16年8月 平成18年9月 平成19年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ労働組合 東日本本部 事務局長 同 東日本本部 執行委員長 同 中央本部 事務局長 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス 顧問 当社 常勤監査役 (現在に至る)	※5	80	
監査役		若杉 敬明	昭和18年 3月11日生	昭和60年6月 平成2年9月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月	東京大学 経済学部教授 ミシガン大学ロス・ビジネススクールミツイライフ金融研究所 理事 (現在に至る) 日本コーポレート・ガバナンス研究所 理事長・所長 (現在に至る) 東京経済大学 経営学部教授 (現在に至る) 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 当社 監査役 (現在に至る)	※5	66	
計								1,864

- ※1 任期は、平成22年6月18日開催の第19回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 任期は、平成20年6月20日開催の第17回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※4 任期は、平成21年6月19日開催の第18回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※5 任期は、平成19年6月19日開催の第16回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- (注) 1 辻上 広志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち牧谷 嘉孝氏、吉澤 恭一氏、若杉 敬明氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 辻村 清行氏、田中 隆氏の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

《企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由》

当社は、主要事業としている携帯電話事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることを鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、更なる経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しております。

当社は、これらの取り組みを通じ、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

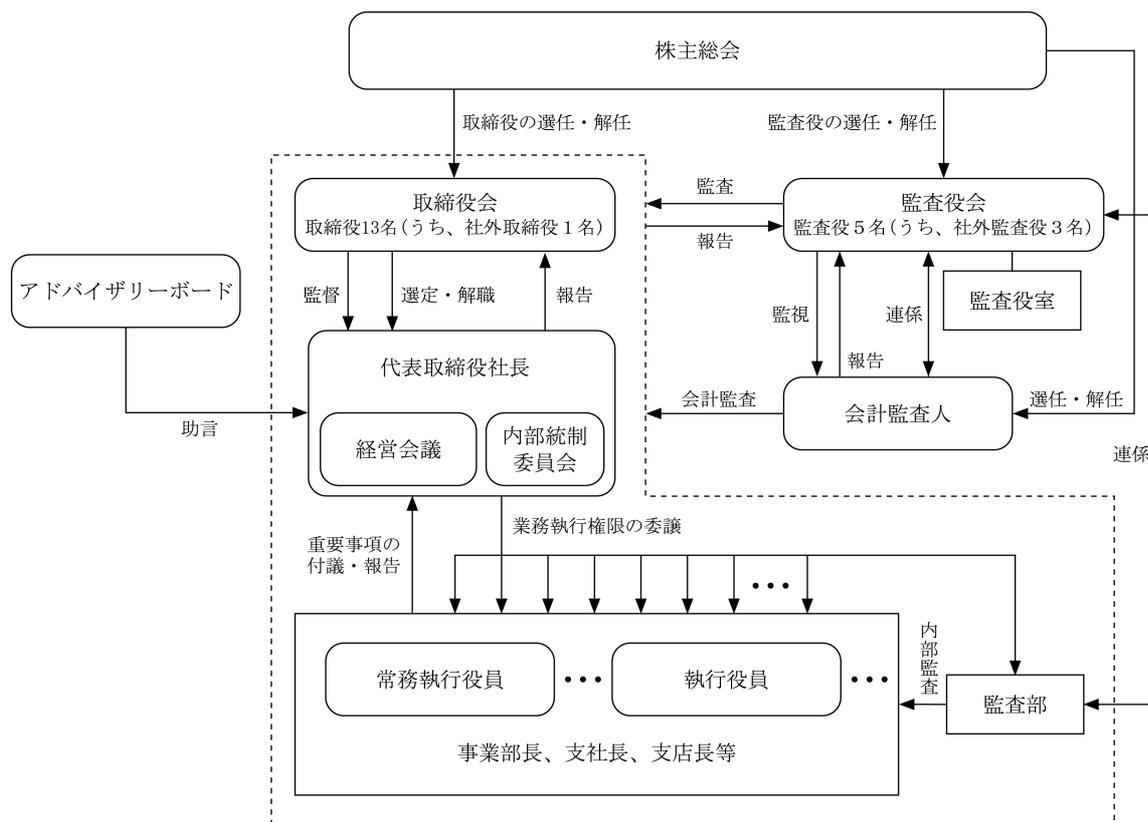
また、取締役会の業務執行の決定権限の一部を代表取締役及び執行役員等へ委譲することにより、責任ある執行役員等による機動的な業務執行を可能としております。さらに、取締役の半数以上が執行役員を兼務することにより、業務執行における取締役相互の監視機能を有効に働かせ、経営監督機能の充実を図っております。

取締役会は、社外取締役1名を含む計13名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、代表取締役副社長、常務執行役員及び常勤監査役等で構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としております。

さらに、各界の有識者により構成される「アドバイザリーボード」を設置するとともに、海外においてもグローバルな視点でのアドバイスをいただく場として「米国アドバイザリーボード」を設置し、当社が抱える経営課題等に関するボードメンバーからの客観的な意見・提案を事業運営に反映させております。なお、多種多様なアドバイスをいただくため、ボードメンバーは企業経営者、大学教授、評論家、ジャーナリスト等から招聘しております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



《内部統制システムの整備の状況》

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりであります。

＜内部統制システムの整備に関する基本的考え方＞

- ・当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ・内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ・米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- ・取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ・代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

<内部統制システムに関する体制の整備>

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
『N T T ドコモグループ倫理方針』及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ・当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のグループ会社管理の基本的な事項に関する規程に基づき、業務上の重要事項について、グループ会社は当社に協議又は報告を行う。子会社の企業倫理担当役員は、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時に報告し、当社は必要な指導等を行う。親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役の監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。また、その使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。
- ・取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。また、内部監査部門は、監査役の監査との調整を図り、連携して監査を行う。

《責任限定契約の内容の概要》

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか取締役等からの報告聴取、重要な文書等の調査、本社及び主要な事業所ならびに子会社の実地調査等により取締役の職務執行状況の監査を適宜実施し、監査実施状況を監査役会へ報告しております。また、子会社の監査役との意思疎通及び情報の交換等による関係を密にし、監査の実効性を確保しております。なお、常勤監査役 牧谷 嘉孝氏は、当社親会社の子会社の財務部門の経験があり、また、監査役若杉 敬明氏は、大学・研究機関においてコーポレート・ガバナンス及び経営財務の研究に取り組んでおり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査に関しては、監査部が41名の体制により他の業務執行から独立した立場で、法令等の順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、本社各室部、支社及び支店等における業務遂行状況を COSO (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission) フレームワークに基づき検証・評価し、内部統制の改善に向けた監査を実施しております。また、当社グループにおけるリスクの高い事項については統一の監査項目を設定しグループ各社で監査を行うとともに、グループ会社の監査品質向上を目的とした監査品質レビューも実施しております。これらの取り組みの一環として、米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制等の有効性評価も実施しております。

監査役は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算毎に主要な会計方針の変更の有無等に関する事前協議及びその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会を実施するなど、適宜意見交換を行い関係の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しております。また、監査役は監査部から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互関係を図っております。

内部統制部門との関係については、監査役は内部統制システムの整備・体制の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、監査部は内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 辻上 広志氏は親会社であるN T Tの従業員であります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく、業務執行から独立した社外取締役としての監督機能を期待し、同氏を選任しております。

社外監査役 牧谷 嘉孝氏はN T Tグループ会社の出身であります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わるとともに、企業経営の経験を有しており、その経験、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しております。

社外監査役 吉澤 恭一氏はN T Tグループ会社の出身であります。同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わっており、その経験、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しております。

社外監査役 若杉 敬明氏は当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係およびその他の利害関係はございません。同氏は長年にわたり、大学・研究機関においてコーポレート・ガバナンス及び経営財務の研究に取り組み、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しております。また、監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、「② 監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び監査部と意見交換を行い相互関係を図っております。

社外取締役は、監査役より監査計画についての報告を受け、監査部より内部統制システムの有効性の評価結果についての報告を受けております。また、内部統制部門からは「内部統制システムの整備に関する基本方針」の策定にあたって事前に報告を受けております。

N T Tグループ会社との取引については連結財務諸表注記14をご参照ください。

④ 役員報酬等の内容

《役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数》

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	515	404	—	111	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	60	60	—	—	—	2
社外役員	69	69	—	—	—	4
合計	644	533	—	111	—	18

(注) 1 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいております。

2 社外役員には、平成21年6月19日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

《役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法》

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役(社外取締役を除く)については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲等に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業

績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

⑤ 株式の保有状況

《投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額》
92銘柄 145,774百万円

《保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的》

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KT Corporation	22,711,035	54,988	携帯電話事業に係わる事業提携
Far Eastone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	17,095	携帯電話事業に係わる事業提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	11,415	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	77,000	10,664	携帯電話事業に係わる事業提携
日本テレビ放送網株式会社	760,500	9,673	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ファミリーマート	2,930,500	8,718	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ローソン	2,092,000	8,347	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社ACCESS	45,468	6,438	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社角川グループホールディングス	1,031,000	2,180	携帯電話事業に係わる事業提携
株式会社アプリックス	15,000	1,645	携帯電話事業に係わる事業提携

(注) KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、32,654百万円含まれております。

《保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額》
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤 正典氏、金子 寛人氏、寺澤 豊氏であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士37名、その他82名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

《自己の株式の取得》

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

《中間配当》

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

《取締役及び監査役の責任免除》

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	757	4	715	—
連結子会社	24	—	69	—
計	781	4	784	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社等は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社等の財務諸表の監査であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ139百万円及び108百万円であります。非監査業務については、当社及び国内外の連結子会社等の税務申告書の作成及び税

務コンサルティング等であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬の合計は、それぞれ49百万円及び26百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が前連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務であります。当連結会計年度において、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第2項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成21年3月31日		当連結会計年度 平成22年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物	※4	599,548		357,715	
2 短期投資	※7				
非関連当事者		2,448		313,010	
関連当事者	※14	-		90,000	
3 売上債権					
非関連当事者		822,548		827,052	
関連当事者		12,515		11,174	
小計		835,063		838,226	
貸倒引当金		△ 15,072		△ 15,633	
売上債権合計(純額)		819,991		822,593	
4 クレジット未収債権		72,996		126,009	
5 棚卸資産	※5	123,206		141,277	
6 繰延税金資産	※17	102,903		100,545	
7 前払費用及び その他の流動資産					
非関連当事者		100,764		102,263	
関連当事者		5,872		7,566	
流動資産合計		1,827,728	28.2	2,060,978	30.5
II 有形固定資産					
1 無線通信設備		5,361,043		5,478,833	
2 建物及び構築物		814,056		830,921	
3 工具、器具及び備品		519,213		516,084	
4 土地		198,985		199,018	
5 建設仮勘定		99,232		83,608	
小計		6,992,529		7,108,464	
減価償却累計額		△ 4,301,044		△ 4,500,874	
有形固定資産合計(純額)		2,691,485	41.5	2,607,590	38.6
III 投資その他の資産					
1 関連会社投資	※6	572,014		578,095	
2 市場性のある有価証券 及びその他の投資	※7	141,544		151,026	
3 無形固定資産(純額)	※8	578,728		628,691	
4 営業権	※8	154,385		198,436	
5 その他の資産	※9				
非関連当事者		261,724		247,530	
関連当事者		11,716		10,381	
6 繰延税金資産	※17	248,896		274,048	
投資その他の資産合計		1,969,007	30.3	2,088,207	30.9
資産合計		6,488,220	100.0	6,756,775	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成21年3月31日		当連結会計年度 平成22年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債・資本)					
I 流動負債					
1 1年以内返済予定 長期借入債務	※10 ※20	29,000		180,716	
2 短期借入金	※10	-		78	
3 仕入債務					
非関連当事者		545,717		524,526	
関連当事者		122,808		107,911	
4 未払人件費		58,627		54,580	
5 未払利息		1,187		995	
6 未払法人税等		238,742		185,890	
7 その他の流動負債	※3				
非関連当事者		150,241		131,337	
関連当事者		2,113		2,129	
流動負債合計		1,148,435	17.7	1,188,162	17.6
II 固定負債					
1 長期借入債務	※10 ※20	610,233		429,553	
2 ポイントプログラム引当金		94,023		151,628	
3 退職給付引当金	※16	146,326		138,447	
4 その他の固定負債					
非関連当事者		143,103		184,036	
関連当事者		2,792		2,503	
固定負債合計		996,477	15.4	906,167	13.4
負債合計		2,144,912	33.1	2,094,329	31.0
III 資本	※11				
株主資本					
1 資本金					
普通株式：					
授權株式数					
—188,130,000株					
(平成21年3月31日現在)					
—188,130,000株					
(平成22年3月31日現在)					
発行済株式総数					
—43,950,000株					
(平成21年3月31日現在)					
—43,790,000株					
(平成22年3月31日現在)					
発行済株式数					
(自己株式を除く)					
—41,759,807株					
(平成21年3月31日現在)					
—41,605,742株					
(平成22年3月31日現在)		949,680		949,680	
2 資本剰余金		785,045		757,109	
3 利益剰余金		3,061,848		3,347,830	
4 その他の包括利益 (△損失) 累積額		△ 65,689		△ 37,379	
5 自己株式					
—2,190,193株					
(平成21年3月31日現在)					
—2,184,258株					
(平成22年3月31日現在)		△ 389,299		△ 381,363	
株主資本合計		4,341,585	66.9	4,635,877	68.6
非支配持分		1,723	0.0	26,569	0.4
資本合計		4,343,308	66.9	4,662,446	69.0
IV 契約債務及び偶発債務	※18				
負債・資本合計		6,488,220	100.0	6,756,775	100.0

② 【連結損益及び包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 無線通信サービス					
非関連当事者		3,786,917		3,727,801	
関連当事者		54,165		49,108	
2 端末機器販売					
非関連当事者		600,630		503,086	
関連当事者		6,268		4,409	
営業収益合計		4,447,980	100.0	4,284,404	100.0
II 営業費用					
1 サービス原価					
非関連当事者		630,415		685,774	
関連当事者		242,023		214,868	
2 端末機器原価		827,856		698,495	
3 減価償却費		804,159		701,146	
4 販売費及び一般管理費	※12				
非関連当事者		980,251		1,031,011	
関連当事者		132,317		118,865	
営業費用合計		3,617,021	81.3	3,450,159	80.5
営業利益		830,959	18.7	834,245	19.5
III 営業外損益(△費用)					
1 支払利息		△ 4,618		△ 5,061	
2 受取利息		2,162		1,289	
3 その他(純額)	※13	△ 48,030		5,684	
営業外損益(△費用)合計		△ 50,486	△1.2	1,912	0.0
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益		780,473	17.5	836,157	19.5
法人税等	※17				
1 当年度分		395,467		381,507	
2 繰延税額		△ 87,067		△ 43,310	
法人税等合計		308,400	6.9	338,197	7.9
持分法による投資損益 (△損失)前利益		472,073	10.6	497,960	11.6
持分法による投資損益 (△損失)	※6	△ 672	△0.0	△ 852	△0.0
当期純利益		471,401	10.6	497,108	11.6
控除：非支配持分に帰属する 当期純損益(△利益)		472	0.0	△ 2,327	△0.1
当社に帰属する当期純利益		471,873	10.6	494,781	11.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
当期純利益		471,401	10.6	497,108	11.6
その他の包括利益(△損失)	※11				
1 売却可能有価証券 未実現保有利益(△損失)		△ 30,310		13,159	
控除：当期純利益への 組替修正額		28,709		1,937	
2 未実現デリバティブ 評価損益(△損失)		△ 4		△ 63	
控除：当期純利益への 組替修正額		△ 121		-	
3 為替換算調整額		△ 47,538		5,917	
控除：当期純利益への 組替修正額		△ 54		△ 35	
4 年金債務調整額					
年金数理上の差異の発 生額(純額)		△ 16,316		6,828	
控除：過去勤務債務償 却額		△ 1,340		△ 1,340	
控除：年金数理上の差 異償却額		797		1,858	
控除：会計基準変更時 差異償却額		81		79	
その他の包括利益 (△損失)合計		△ 66,096	△1.5	28,340	0.7
包括利益合計		405,305	9.1	525,448	12.3
控除：非支配持分に帰属する 包括損益(△利益)合計		469	0.0	△ 2,357	△0.1
当社に帰属する包括利益合計		405,774	9.1	523,091	12.2

1株当たり情報(単位：円)					
期中加重平均発行済普通株式数 —基本的及び希薄化後 (単位：株)		42,238,715		41,705,738	
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する当期純利益		11,171.58		11,863.62	

③ 【連結株主持分計算書】

	単位：百万円							
	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の包括 利益（△損 失）累積額	自己株式	株主資本 合計		
平成20年3月31日残高	949,680	948,571	2,793,814	410	△ 415,979	4,276,496	1,288	4,277,784
自己株式の取得					△ 136,846	△ 136,846		△ 136,846
自己株式の消却		△ 163,526			163,526	-		-
現金配当金 （1株あたり4,800円）			△ 203,839			△ 203,839		△ 203,839
新規連結子会社の取得						-	944	944
その他						-	△ 40	△ 40
包括利益								
当期純利益			471,873			471,873	△ 472	471,401
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券 未実現保有利益（△損失）				△ 1,610		△ 1,610	9	△ 1,601
未実現デリバティブ 評価損益（△損失）				△ 125		△ 125		△ 125
為替換算調整額				△ 47,586		△ 47,586	△ 6	△ 47,592
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				△ 16,316		△ 16,316		△ 16,316
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,340		△ 1,340		△ 1,340
控除：年金数理上 の差異償却額				797		797		797
控除：会計基準 変更時差異償却額				81		81		81
平成21年3月31日残高	949,680	785,045	3,061,848	△ 65,689	△ 389,299	4,341,585	1,723	4,343,308
自己株式の取得					△ 20,000	△ 20,000		△ 20,000
自己株式の消却		△ 27,936			27,936	-		-
現金配当金 （1株あたり5,000円）			△ 208,799			△ 208,799		△ 208,799
新規連結子会社の取得						-	22,588	22,588
その他						-	△ 99	△ 99
包括利益								
当期純利益			494,781			494,781	2,327	497,108
その他の包括利益（△損失）								
売却可能有価証券 未実現保有利益（△損失）				15,096		15,096	0	15,096
未実現デリバティブ 評価損益（△損失）				△ 63		△ 63		△ 63
為替換算調整額				5,852		5,852	30	5,882
年金債務調整額								
年金数理上の差異 の発生額（純額）				6,828		6,828		6,828
控除：過去勤務債務償却額				△ 1,340		△ 1,340		△ 1,340
控除：年金数理上 の差異償却額				1,858		1,858		1,858
控除：会計基準 変更時差異償却額				79		79		79
平成22年3月31日残高	949,680	757,109	3,347,830	△ 37,379	△ 381,363	4,635,877	26,569	4,662,446

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期純利益		471,401	497,108
2. 当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：			
(1) 減価償却費		804,159	701,146
(2) 繰延税額		△ 87,626	△ 44,550
(3) 有形固定資産売却・除却損		43,304	32,735
(4) 市場性のある有価証券及びその他の 投資の評価損		57,812	4,007
(5) 持分法による投資損益 (△利益)		1,239	2,122
(6) 関連会社からの受取配当金		15,500	12,854
(7) 資産及び負債の増減：			
売上債権の増減額 (増加：△)		△ 148,909	△ 1,056
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		67	242
クレジット未収債権の増減額 (増加：△)		△ 32,857	△ 30,042
棚卸資産の増減額 (増加：△)		23,327	△ 17,262
前払費用及びその他の流動資産の 増減額 (増加：△)		18,196	1,582
長期端末割賦債権の増減額 (増加：△)		△ 37,712	13,860
仕入債務の増減額 (減少：△)		△ 49,286	△ 21,227
未払法人税等の増減額 (減少：△)		35,158	△ 53,765
その他の流動負債の増減額 (減少：△)		△ 29,126	△ 22,019
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：△)		37,390	57,605
退職給付引当金の増減額 (減少：△)		29,438	△ 8,015
その他の固定負債の増減額 (減少：△)		17,753	35,878
その他		4,449	21,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,173,677	1,182,818
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△ 517,776	△ 480,080
2. 無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出		△ 241,373	△ 245,488
3. 長期投資による支出		△ 313,889	△ 10,027
4. 長期投資の売却による収入		660	9,534
5. 新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)		568	△ 29,209
6. 短期投資による支出		△ 32,977	△ 377,591
7. 短期投資の償還による収入		32,255	69,605

		前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
8. 関連当事者への長期預け金償還による収入		50,000	-
9. 関連当事者への短期預け金預入れによる支出		-	△ 90,000
10. その他		△ 8,451	△ 10,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,030,983	△ 1,163,926
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入債務の増加による収入		239,913	-
2. 長期借入債務の返済による支出		△ 77,071	△ 29,042
3. 短期借入金の増加による収入		62,274	138,214
4. 短期借入金の返済による支出		△ 64,032	△ 138,149
5. キャピタル・リース負債の返済による支出		△ 2,837	△ 3,256
6. 自己株式の取得による支出		△ 136,846	△ 20,000
7. 現金配当金の支払額		△ 203,839	△ 208,709
8. その他		△ 3	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 182,441	△ 260,945
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 7,610	220
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		△ 47,357	△ 241,833
VI 現金及び現金同等物の期首残高		646,905	599,548
VII 現金及び現金同等物の期末残高		599,548	357,715

キャッシュ・フローに関する補足情報			
各連結会計年度の現金受取額：			
還付法人税等		21,999	1,323
各連結会計年度の現金支払額：			
支払利息（資産化された利息控除後）		4,141	5,251
法人税等		383,838	436,459
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リースによる資産の取得額		2,334	2,347
株式交換による株式取得額		-	15,023
株式交換による転換社債取得額		-	20,821
転換社債の転換による株式取得額		-	26,326
自己株式消却額		163,526	27,936

1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

（1）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

（2）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しております。

（3）従業員の退職給付

退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表において全額認識しております。また、主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

（4）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

（5）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

2 営業活動の内容

当社は、平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通事業子会社であり、平成22年3月31日現在、当社の発行済株式の63.12%及び議決権の66.43%は、NTT（NTT株式の33.71%は日本政府が保有）が保有しております。

当社は、主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移動通信サービス）、携帯電話（mova）サービス（第二世代移動通信サービス）、パケット通信サービス（パケット交換型無線データ通信）、衛星電話サービスを含む無線通信サービスを契約者に対して提供しております。また、当社は携帯端末及び関連機器を主に契約者へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。

なお、movaサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定であります。

3 主要な会計方針の要約

(1) 新会計基準の適用

企業結合

平成21年4月1日より、平成19年12月に公表された企業結合に係る会計基準を適用しております。当該会計基準は、企業結合における取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識及び測定することを要求しております。また、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計と取得した識別可能な純資産を比較し、交付対価及び非支配持分の公正価値の合計が上回る場合は超過額を営業権として、下回る場合は差額を取得に伴う利益として認識及び測定することを要求しております。当該会計基準の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分

平成21年4月1日より、平成19年12月に公表された連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準を適用しております。当該会計基準は、連結子会社の非支配持分を親会社の資本において、親会社の資本とは独立した構成要素として表示するとともに、親会社の保有持分の変動のうち、支配に影響しない範囲のものは資本取引として会計処理を行うことを要求しております。当該会計基準の適用により、連結貸借対照表上、従来は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として資本の部に含めて表示しております。また、連結損益及び包括利益計算書において、従来は「少数株主損益(△利益)」として「当期純利益」より控除していた非支配持分に帰属する損益(△利益)を「当期純利益」に含めて表示しております。この結果、連結財務諸表における非支配持分の表示が過年度分も含め変更となりますが、経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

公正価値の測定及び開示

平成22年1月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)は会計基準アップデート(Accounting Standards Update、以下「ASU」)2010-06「公正価値の測定及び開示(トピック820)：公正価値の測定に関する開示の改善」を公表しました。ASU2010-06は、公正価値測定に関する開示を「主要カテゴリー」ではなく、「種類」ごとに行うことを求めるとともに、継続的に価値が測定される資産及び負債のレベル1とレベル2との間における重要な移動及びその理由について開示することを求めるものであります。ASU2010-06の適用により開示は拡大されたものの、経営成績及び財政状態への影響はありません。開示の詳細については注記19に記載しております。また、ASU2010-06はレベル3のインプットを用いて測定した購入・売却等に係る金額の個別開示を求めており、当該規定については平成22年12月16日以降に開始する会計年度より適用されます。

(2) 主要な会計方針

連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は、ある事業体の支配的な財務持分を議決権以外の方法を通じて有しているかについても評価し、それをもって連結すべきかを判断しております。平成21年3月31日及び平成22年3月31日現在において、当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成するためには、経営者が見積りを実施し、仮定を設定する必要がありますが、見積り及び仮定の設定は連結財務諸表における資産及び負債の計上額、偶発資産及び偶発債務の開示、収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって、実際には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が連結財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は、有形固定資産、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定、長期性資産の減損、投資の減損、ポイントプログラム引当金、年金債務及び収益の認識であります。

当社は、前連結会計年度において、m o v aサービスに係る長期性資産の見積り耐用年数を短縮しております。m o v aサービスの契約者が減少している現状を踏まえ、FOMAサービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってm o v aサービスを終了する予定であり、これに基づき会計上の見積りを変更しております。この結果、連結損益及び包括利益計算書に計上されている前連結会計年度における「法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益」が60,072百万円、「当社に帰属する当期純利益」が35,563百万円、「基本的及び希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益」が841.95円、それぞれ減少しております。また、当連結会計年度における影響は軽微であります。なお、前連結会計年度より前の連結会計年度に係る連結財務諸表は修正しておりません。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金及び当初の満期が3ヵ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

短期投資

短期投資は、当初の満期が3ヵ月超で期末日時点において満期までの期間が1年以内の流動性が高い投資を含んでおります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

棚卸資産

棚卸資産の評価は、低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産であります。棚卸資産については陳腐化の評価を定期的実施し、必要に応じて評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度において14,180百万円、当連結会計年度において18,539百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し、連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており、後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち、キャピタル・リース資産については、最低リース料の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり、建物は定額法により、それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され、当該耐用年数は、予想される使用期間、類似する資産から推定される経験的耐用年数、及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が、予測より速いもしくは遅い場合、あるいは予測とは異なる形で生じる場合、これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は、リース期間または見積り耐用年数のいずれか短い期間で、資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。

主な無線通信設備	8年から16年
アンテナ設備用鉄塔柱	30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物	42年から56年
工具、器具及び備品	4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は614,481百万円、当連結会計年度は513,753百万円であります。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合、当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され、未償却残高はその時点で費用計上されます。また、当社グループは無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務に関連する債務について、公正価値の見積りを実施しております。当該処理による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

取替及び改良費用については資産化され、保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中の資産は、使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料については、費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しており、自社利用のソフトウェアの開発に伴う利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。

関連会社投資

当社が支配力を有するまでの財務持分を有していないものの、重要な影響を行使できる関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。持分法では、関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算した金額を投資簿価として計上しております。当社は、関連会社の営業や財務の方針に重要な影響を与えることができるかを判定するために、定期的に関連する事実や状況を検討しております。一部の持分法適用会社については、当社は連結損益及び包括利益計算書において、3ヵ月以内の当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は、関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落が見られる期間を算定する際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用しております。価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、投資簿価を切り下げております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には、負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資について、取得時に適切に分類しております。また、市場性のある有価証券について、一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果、価値の下落が一時的でないと判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。評価損は損益に計上し、評価損認識後の価額を当該有価証券の新しい原価としております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断において当社グループが考慮する項目は、公正価値が回復するまで投資を継続する意思と能力、あるいは、投資額が回復可能であることを示す根拠が回復不能であることを示す根拠を上回るかどうかであります。判断にあたって考慮する根拠には、価値の下落理由、下落の程度と期間、年度末以降に生じた価値の変動、被投資会社の将来の収益見通し及び被投資会社の置かれた地域あるいは従事する産業における市場環境が含まれております。

当社グループが保有する持分証券のうち、公正価値が容易に算定可能なものは、売却可能有価証券に分類しております。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち、満期まで保有する意思と能力を有しているものは、満期保有目的有価証券に分類し、それ以外のは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され、税効果調整後の未実現保有利益または損失を「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し、実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が3ヵ月以内の負債証券は「現金及び現金同等物」として、また、取得時における満期までの期間が3ヵ月超で期末時点において満期までの期間が1年以内の負債証券は「短期投資」として連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、売買目的有価証券を保有または取引しておりません。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券は原価法で会計処理し、一時的でない価値の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し、実現時に損益に計上しております。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は、主として、電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産を償却しておりません。また、持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

減損テストは二段階の手続きによって実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む簿価とを比較し、報告単位の公正価値が簿価を下回る場合には、減損額を測定するため、第二段階の手続きを行っております。第二段階では、報告単位の営業権の簿価とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、簿価が公正価値を上回っている金額を減損として認識いたします。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定されます。報告単位の公正価値が営業権を含む簿価を上回っている場合、第二段階の手続きは実施いたしません。

持分法投資に係る営業権相当額については、持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

耐用年数が確定できる無形固定資産は、主に電気通信設備に関わるソフトウェア、自社利用のソフトウェア、端末機器製造に関連して取得したソフトウェア及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており、その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

当社グループは1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加、変更、改良に関する費用は、そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また、端末機器製造に関連して取得するソフトウェアについては、当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に、資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した期に費用計上しております。資産計上されたソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は、主に、携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは、平成14年11月に実施した地域子会社における非支配持分の取得において、営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別、計上されたものであります。顧客関連資産は、携帯電話事業の顧客の予想契約期間である6年にわたって償却いたしました。

また、資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は、20年間にわたり償却しております。

長期性資産の減損

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等の長期性資産（営業権を除く）につき、簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起こった場合には、減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は、資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じていると判断された場合には、その資産の簿価が、割引キャッシュ・フロー、市場価値及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

ヘッジ活動

当社グループは、金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（以下「デリバティブ」）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは、売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。

これらの金融商品は、ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより、もしくは金額及び時期に関して原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループは全てのデリバティブを連結貸借対照表上、公正価値にて認識しております。デリバティブの公正価値は、各連結会計年度末において、当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額、または支払うべき額を表しております。

公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を損益に計上し、同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュフロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については、認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振り替えております。

ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については、認識されたデリバティブの公正価値の変動額を、損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合、またはヘッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には、ヘッジ会計は中止されます。

ヘッジ適格要件を満たすデリバティブからのキャッシュ・フローは、関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

ポイントプログラム引当金

当社グループは、携帯電話などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、当社の商品購入時の割引等の特典を提供する「ドコモポイントサービス」を実施しており、顧客が獲得したポイントについて「ポイントプログラム引当金」を計上しております。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分を反映したポイント利用率等の見積りを行っております。

退職給付制度

当社は確定給付年金制度の積立状況、すなわち退職給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された、年金数理純損失のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

収益の認識

当社グループの収益は、主に無線通信サービスと端末機器販売の2つから生み出されております。これらの収益源泉は分離しており、別々の収益獲得プロセスとなっております。当社は、契約者と直接または代理店経由で無線通信サービスに関する契約を締結している一方、端末機器を主として代理店に販売しております。

当社は、日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが、同法及び同指針では移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は、主に月額基本使用料、通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを契約者に提供した時点で認識しております。なお、携帯電話（FOMA、mov a）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当社は当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービス）を提供しており、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っております。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

端末機器の販売については、販売代理店等へ端末機器を引渡し、在庫リスクが販売代理店等に移管された時点で収益を認識しております。また、顧客（販売代理店等）への引渡し時に、端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。

販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際には、12ヵ月もしくは24ヵ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、当社は契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。この契約は、当社と契約者との間で締結する電気通信サービス契約及び販売代理店等と契約者との間で行われる端末機器売買とは別個の契約であり、契約者からの資金回収は、立替代金の回収であるため、当社の収益には影響を与えません。

契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括手数料の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
短期繰延収益	104,287	84,848
長期繰延収益	72,542	71,085
短期繰延費用	16,606	12,657
長期繰延費用	72,542	71,085

なお、短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は、代理店手数料、ポイントサービスに関する費用、広告宣伝費、サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等となっております。販売費及び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

法人税等

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は、その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

ドコモはタックス・ポジションが認識される可能性が50%を超えるかどうかについて判断しており、該当がある場合には、財務諸表上認識すべきタックス・ベネフィットの金額を決定しております。未認識のタックス・ベネフィットに関する利息あるいは課徴金の計上が必要とされる場合は、連結損益及び包括利益計算書の法人税等に分類されません。

1 株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は、希薄化を考慮せず、普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益は、新株予約権の行使や、転換社債の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益と希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益に差異はありません。

外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し、全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は、「その他の包括利益（△損失）累積額」に含まれております。

外貨建債権債務は、各期末時点の適切なレートで換算されておりますが、その結果生じた換算差額は各期の損益に計上しております。

取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益（△費用）」に含めて計上しております。

(3) 組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため、一定の組替を行っております。

4 現金及び現金同等物

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における「現金及び現金同等物」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
現金及び預金	349,564	277,715
譲渡性預金	160,000	40,000
金銭消費寄託契約に基づく預け金	60,000	20,000
その他	29,984	20,000
合計	599,548	357,715

金銭消費寄託契約に関する情報は、注記14に記載しております。

5 棚卸資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
販売用端末機器	121,315	137,145
原材料及び貯蔵品	239	995
その他	1,652	3,137
合計	123,206	141,277

6 関連会社投資

三井住友カード株式会社

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」）の発行済普通株式数の34%に相当する株式を保有しております。当社は、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結しております。

Philippine Long Distance Telephone Company

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社はフィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式数の約14%に相当する株式を保有しております。PLDTはフィリピン及びニューヨーク証券取引所に上場している公開会社であります。

平成18年3月14日、当社は、PLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を52,213百万円にてエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコム」）から取得し、原価法投資として計上いたしました。また、平成19年3月から平成20年2月までに、当社はPLDTの発行済普通株式数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得いたしました。この結果、NTTグループはNTTコムが保有する株式と合算して、PLDTの発行済普通株式数の約21%に相当する株式を保有しております。

平成18年1月31日にPLDTと当社及びNTTコムを含む主要株主間で締結した契約に基づき、当社はNTTグループを代表して議決権を行使する権利を有しております。よって、当社はPLDTに対して重要な影響力を行使し得ることとなったため、平成19年度においてPLDTを関連会社とし、株式を当初取得した日に遡って持分法を適用いたしました。なお、持分法の適用による当社の経営成績及び財政状態に与えられる影響は軽微であるため、過年度の財務諸表については、当初出資日に遡った持分法の適用及び修正再表示をしておりません。

当社は、PLDTへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてPLDTの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、前連結会計年度において、PLDTへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益（△損失）」が4,817百万円、平成21年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が8,137百万円、それぞれ減少しております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社が保有するPLDTの株式の簿価は、それぞれ109,042百万円及び105,944百万円、市場価額は119,801百万円及び134,088百万円であります。

Tata Teleservices Limited

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社はインドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）の発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を保有しております。

平成20年11月12日、当社はTTSL及びその親会社であるTata Sons Limitedとの間で資本提携に合意いたしました。本合意に基づき、平成21年3月25日、当社はTTSLの株式を取得し、持分法を適用しております。

当社は、TTSLへの投資に関する識別可能な無形資産と営業権の当社の持分に相当する金額を認識するために、外部の評価機関を通じてTTSLの有形資産、無形資産、その他の資産及び負債を評価いたしました。評価の完了に伴い、当連結会計年度において、TTSLへの投資に関する最終的な評価結果を持分法による投資損益に反映いたしました。その結果、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における「持分法による投資損益（△損失）」が2,788百万円、平成22年3月31日における連結貸借対照表における「関連会社投資」が4,710百万円、それぞれ減少しております。

減損

当社は、上記の関連会社を含む関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合、簿価の回復可能性について検討を行っております。当該検討の結果、前連結会計年度において減損処理を実施しておりますが、当社の経営成績及び財政状態への影響は軽微であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（△損失）」に計上しております。当社は、関連会社投資の公正価値は、それぞれ簿価と同程度以上になっていると判断しております。

平成22年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は、PLDTを除き全て非公開会社であります。

関連会社の利益または損失の当社の累積持分から、当社が既に当該関連会社から受取った配当金を控除した金額は、平成21年3月31日において10,346百万円、平成22年3月31日において11,967百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において15,500百万円、当連結会計年度において12,854百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ、210,600百万円及び421,132百万円であります。当該差分には、主に営業権及び償却性の無形固定資産が含まれております。平成21年3月31日における当該差分には、平成21年3月25日に実施したTTSLへの投資の影響は含まれておりません。

7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における「市場性のある有価証券及びその他の投資」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
市場性のある有価証券：		
売却可能	112,967	136,631
その他の投資	28,582	14,395
小計	141,549	151,026
控除：売却可能有価証券のうち、「短期投資」に区分された負債証券	△5	-
市場性のある有価証券及びその他の投資	141,544	151,026

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における売却可能な負債証券を満期日により区分すると以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
1年以内	5	5	-	-
1年超5年以内	-	-	4	4
5年超10年以内	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-
合計	5	5	4	4

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における売却可能有価証券の種類別の取得価額、未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	118,509	1,352	6,899	112,962
負債証券	5	0	-	5

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成22年3月31日			
	取得価額 ／償却原価	未実現 保有利益	未実現 保有損失	公正価値
売却可能：				
持分証券	121,308	20,257	4,938	136,627
負債証券	4	-	0	4

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能価値証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（△損失）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	
	売却額	660	71,640	
実現利益	377	5,627		
実現損失	△267	△4,934		

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における売却可能価値証券及びその他の投資に含まれる原価法投資の未実現保有損失及び公正価値を、投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	62,405	6,899	-	-	62,405	6,899
原価法投資	438	1,398	35	68	473	1,466

（単位：百万円）

項目	当連結会計年度末 平成22年3月31日					
	12ヵ月未満		12ヵ月以上		合計	
	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失	公正価値	未実現保有 損失
売却可能： 持分証券	18,156	2,302	19,835	2,636	37,991	4,938
負債証券	4	0	-	-	4	0
原価法投資	-	-	276	1,309	276	1,309

その他の投資は、多様な非公開会社への長期投資を含んでおります。

多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値を見積るためには、公表されている市場価格がないため、過大な費用が必要となります。したがって、当社は原価法投資として計上されたこれらの投資について公正価値を開示することは、実務的ではないと考えております。当社はこれらの投資の公正価値に重要なマイナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り、減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における、その他の投資に含まれる原価法投資の簿価総額及び減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
その他の投資に含まれる原価法投資の簿価 総額	28,538	14,351
(再掲) 減損評価のための公正価値の見 積りを行っていない投資の簿価総額	25,709	9,918

価値の下落が一時的でないとは判断した持分証券及びその他の投資については、評価損を計上しております。評価損に関する情報は、注記13に記載しております。

当社は平成21年3月31日において、韓国の携帯電話事業者KT Freetel Co., Ltd. (以下「KTF」) の発行済普通株式数の約11% (当初取得価額65,602百万円) にあたる株式を保有しておりましたが、平成21年1月20日、当社はKTF及び韓国の通信事業者KT Corporation (以下「KT」) の合併に伴い、KTとの戦略的提携を目的に持分の40%をKT普通株式に、残りの60%をKT発行の転換社債に交換することに合意いたしました。これに伴い、当社は平成21年3月31日時点で保有するKTF株式の時価評価に係る評価損の実現可能性が高まったと判断し、当該評価損26,313百万円を実現損失として、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書における営業外費用の「その他(純額)」に計上しております。

KTF株式とKT転換社債及びKT株式との交換は、それぞれ平成21年5月27日及び6月1日に実施いたしました。KT転換社債の取得価額は20,821百万円であり、交換に際して2,753百万円の損失を計上しております。また、KT株式の取得価額は15,023百万円であり、交換に際して692百万円の損失を計上しております。KT転換社債については平成21年12月14日にKT米国預託証券(ADR)への転換を実施いたしました。KT ADRの取得価額は26,326百万円であり、転換に際して5,477百万円の利益を計上しております。これらの金額は前述の当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益(△損失)に含まれております。

8 営業権及びその他の無形固定資産

営業権

当社の営業権のうち、主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ8社における全ての非支配持分の買取りを実施し、これらを完全子会社化した際に計上されたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各事業別セグメントにかかる営業権の計上額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	139,890	18,999	158,889
営業権期中取得額	18	102	120
営業権期中減少額	△0	△344	△344
為替換算調整額	△1,293	△2,987	△4,280
期末残高	138,615	15,770	154,385

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	合計
期首残高	138,615	15,770	154,385
営業権期中取得額	-	43,456	43,456
営業権期中増加額	-	345	345
為替換算調整額	60	190	250
期末残高	138,675	59,761	198,436

事業別セグメントの分類についての情報は、注記15に記載しております。

当連結会計年度における営業権の取得額のうち主なものは、株式会社オークローンマーケティングの株式を51.0%取得したことによる40,030百万円であります。

その他の無形固定資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における、その他の無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	691,124	464,579	226,545
自社利用のソフトウェア	939,103	673,258	265,845
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	124,954	58,273	66,681
顧客関連資産	50,949	50,949	-
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	20,820	9,604	11,216
その他	11,649	3,208	8,441
償却対象の無形固定資産合計	1,838,599	1,259,871	578,728

(単位：百万円)

項目	当連結会計年度末 平成22年3月31日		
	取得価額	償却累計額	簿価
償却対象の無形固定資産			
電気通信設備に関わるソフトウェア	783,874	540,767	243,107
自社利用のソフトウェア	1,014,142	740,675	273,467
端末機器製造に関連して取得したソフトウェア	158,738	77,877	80,861
有線電気通信事業者の電気通信施設利用権	18,193	6,380	11,813
その他	21,844	6,123	15,721
償却対象の無形固定資産合計	1,996,791	1,371,822	624,969
非償却対象の無形固定資産			
商標及び商号			3,722
非償却対象の無形固定資産合計			3,722
合計			628,691

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は235,273百万円であり、主なものは電気通信設備に関わるソフトウェア95,638百万円及び自社利用のソフトウェア94,651百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ5.0年及び4.8年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ189,678百万円、187,393百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ、平成22年度が191,361百万円、平成23年度が144,658百万円、平成24年度が102,016百万円、平成25年度が68,438百万円、平成26年度が35,196百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5.1年であります。

また、当連結会計年度において取得した非償却対象の無形固定資産は3,722百万円であり、内訳は商標及び商号であります。なお、平成21年3月31日において非償却対象の無形固定資産はありません。

9 その他の資産

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における「その他の資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
保証金等	81,557	79,151
繰延契約事務手数料等	72,542	71,085
長期端末割賦債権	96,799	85,753
貸倒引当金	△1,350	△4,047
その他	23,892	25,969
合計	273,440	257,911

10 短期借入金及び長期借入債務

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における1年以内に返済予定の長期借入債務を除く、短期借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
ユーロ建短期借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (当連結会計年度一加重平均利率：年7.6%)	-	78
短期借入金合計	-	78

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における長期借入債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
円建借入債務： 無担保社債 (前連結会計年度一利率：年1.0%-2.0%、償還期限：平成22年度-平成30年度) (当連結会計年度一利率：年1.0%-2.0%、償還期限：平成22年度-平成30年度)	572,233	572,097
金融機関からの無担保借入金 (前連結会計年度一利率：年1.0%-1.5%、償還期限：平成21年度-平成24年度) (当連結会計年度一利率：年1.3%-1.5%、償還期限：平成22年度-平成24年度)	67,000	38,000
ユーロ建借入債務： 金融機関からの無担保借入金 (当連結会計年度一変動利率：当連結会計年度末現在 年4.6%、償還期限：平成23年度)	-	172
小計	639,233	610,269
控除：1年以内の返済予定分	△29,000	△180,716
長期借入債務合計	610,233	429,553

当社は前連結会計年度において合計240,000百万円の無担保社債を発行いたしました。

当社グループの借入債務は主に固定金利となっておりますが、ALM(資産・負債の総合管理)上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は、注記20に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度において7,187百万円、当連結会計年度において7,441百万円であります。なお、連結損益及び包括利益計算書における「支払利息」については、資産化された利子費用控除後の金額を計上しております。

平成22年3月31日における長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成22年度	180,716
平成23年度	174,553
平成24年度	75,000
平成25年度	70,000
平成26年度	-
上記以降	110,000
合計	610,269

11 資本

平成18年5月1日に施行された会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii)定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成22年3月31日における、資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は3,213,669百万円であります。

また、平成22年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成22年3月31日時点の登録株主に対する総額108,175百万円、1株当たり2,600円の配当が、平成22年6月18日に開催された定時株主総会で決議されております。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i)株主総会の決議によって行うことができること、(ii)定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

発行済株式及び自己株式に関する事項

当社は平成20年7月1日に当社を存続会社とした地域ドコモ8社との吸収合併を行っておりますが、当該吸収合併に反対する株主より、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求があったことから、株式の買取りを実施いたしました。

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

なお、端株については四捨五入して表示しております。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成20年3月31日	44,870,000	2,242,073
定時株主総会決議に基づく自己株式の取得	-	856,405
合併反対株主の株式買取請求に伴う自己株式の取得	-	11,711
端株買取による自己株式の取得	-	4
自己株式の消却	△920,000	△920,000
平成21年3月31日	43,950,000	2,190,193
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	154,065
自己株式の消却	△160,000	△160,000
平成22年3月31日	43,790,000	2,184,258

当社は平成20年8月1日をもって端株制度を廃止いたしました。

当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

当社は、定時株主総会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

定時株主総会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成19年6月19日	決議日の翌日から1年間	1,000,000	200,000
平成20年6月20日	決議日の翌日から1年間	900,000	150,000

また、取締役会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

取締役会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成21年11月9日	決議日の翌日から平成21年11月30日まで	160,000	20,000

前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

	取得株式数 (単位：株)	取得総額 (単位：百万円)
前連結会計年度	868,120	136,846
当連結会計年度	154,065	20,000

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己株式の消却を以下のとおり実施しております。消却の結果、取得価額と等しい金額を資本剰余金より減額しており、授権株式数は変動していません。

決議した機関及び決議日	消却株式数 (単位：株)	取得価額 (単位：百万円)
平成21年3月26日開催の取締役会	920,000	163,526
平成22年3月26日開催の取締役会	160,000	27,936

その他の包括利益（△損失）累積額

その他の包括利益（△損失）累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	売却可能 有価証券未実現 保有利益 (△損失)	未実現 デリバティブ 評価損益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	その他の包括利益 (△損失) 累積額
前連結会計年度 期首残高	△2,502	75	14,599	△11,762	410
前連結会計年度 期中における変動	△1,610	△125	△47,586	△16,778	△66,099
前連結会計年度 期末残高	△4,112	△50	△32,987	△28,540	△65,689
当連結会計年度 期中における変動	15,096	△63	5,852	7,425	28,310
当連結会計年度 期末残高	10,984	△113	△27,135	△21,115	△37,379

税効果調整額については注記17をご参照ください。

12 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は主として「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は100,793百万円、当連結会計年度は109,916百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。広告宣伝費は「販売費及び一般管理費」に含まれており、前連結会計年度は54,986百万円、当連結会計年度は54,114百万円であります。

13 営業外損益（△費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業外損益（△費用）のうち、「その他（純額）」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
関連会社投資売却損益	-	△26
市場性のある有価証券及びその他の投資の売却損益	110	693
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損 為替差損益	△57,812	△4,007
貸貸料収入	△851	△615
受取配当金	2,144	2,524
延滞金及び損害賠償金	2,951	4,652
その他—純額	4,161	2,204
合計	1,267	259
	△48,030	5,684

14 関連当事者との取引

前述のとおり、当社の株式の過半数はN T Tグループを構成している600社以上の持株会社であるN T Tが保有しております。

当社グループは、N T T、その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループとN T Tグループ各社との取引には、当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入、様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。当社グループは、前連結会計年度において70,840百万円、当連結会計年度において72,928百万円の設備をN T Tグループから購入しております。

当社は、資金の効率的な運用施策の一環としてN T Tファイナンス株式会社（以下「N T Tファイナンス」）と金銭消費寄託契約を締結しております。N T Tファイナンスは、平成22年3月31日においてN T T及びその連結子会社が99.3%の議決権を保有しており、当社の関連当事者となっております。当社は平成22年3月31日において、2.9%の議決権を保有しております。当該契約の下、当社が資金をN T Tファイナンスに寄託し、N T Tファイナンスは当社に代わって資金の運用を行います。当社は必要に応じて資金を引き出すことが可能であり、N T Tファイナンスから資金に係る利息を受領します。当該契約に伴う資金は当初の契約期間に応じて「現金及び現金同等物」もしくは「短期投資」に分類されます。

平成21年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は60,000百万円であり、「現金及び現金同等物」として連結貸借対照表上に計上されております。また、平成21年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は1ヵ月未満であり、年平均0.5%の利率にて寄託しております。

平成22年3月31日における金銭消費寄託契約の残高は110,000百万円であり、20,000百万円が「現金及び現金同等物」として、90,000百万円が「短期投資」として、それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また、平成22年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は4ヵ月未満であり、年平均0.3%の利率にて寄託しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は、それぞれ48,778百万円及び15,616百万円であります。なお、N T Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として、前連結会計年度において270百万円、当連結会計年度において75百万円をそれぞれ計上しております。

15 セグメント情報

以下に報告されている事業別セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なものであり、当社グループはその財務情報を用いて経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。セグメントごとの損益及びセグメントごとの資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しております。

当社グループは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mov a）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。なお、mov aサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定です。以下の表にある「全社」は、事業別セグメントではなく、特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載しておりませんが、ここでは開示目的のためだけに記載しております。減価償却費は個別に掲記しておりますが、営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは、現金、預金、有価証券、貸付金、関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については、資産額及び関連する減価償却費をネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準により各セグメントに配賦しております。また、「全社」として示される設備投資額には、「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,381,254	66,726	–	4,447,980
営業費用	3,525,967	91,054	–	3,617,021
営業利益（△損失）	855,287	△24,328	–	830,959
営業外損益（△費用）				△50,486
法人税等及び持分法による投資損益（△損失）前利益				780,473
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	111,062	3,663	–	114,725
資産	4,960,000	139,617	1,388,603	6,488,220
減価償却費	796,807	7,352	–	804,159
設備投資額	601,307	–	136,299	737,606

(単位：百万円)

	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで			
	携帯電話事業	その他事業	全社	連結
営業収益	4,167,704	116,700	-	4,284,404
営業費用	3,322,064	128,095	-	3,450,159
営業利益(△損失)	845,640	△11,395	-	834,245
営業外損益(△費用)				1,912
法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益				836,157
その他の重要な非現金項目： ポイントプログラム経費	134,954	7,266	-	142,220
資産	4,949,025	259,283	1,548,467	6,756,775
減価償却費	691,851	9,295	-	701,146
設備投資額	556,829	-	129,679	686,508

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
	営業収益	
無線通信サービス	3,841,082	3,776,909
携帯電話収入	3,661,283	3,499,452
音声収入	2,149,617	1,910,499
(再掲)「FOMA」サービス	1,877,835	1,785,518
パケット収入	1,511,666	1,588,953
(再掲)「FOMA」サービス	1,449,440	1,558,284
その他の収入	179,799	277,457
端末機器販売	606,898	507,495
合計	4,447,980	4,284,404

16 退職給付

退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常、退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有しております。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。年金については、従業員非拠出型確定給付年金制度（以下「確定給付年金制度」）により、支給されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、測定日は、3月31日であります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
給付債務の変動:		
期首予測給付債務	182,228	186,177
勤務費用	9,216	9,204
利息費用	4,058	3,979
年金数理上の差異	914	592
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	245	215
その他	-	151
給付支払額	△10,484	△9,950
期末予測給付債務	186,177	190,368
年金資産の公正価値の変動:		
期首年金資産の公正価値	79,544	67,040
年金資産実際運用利益	△13,106	9,864
会社による拠出額	2,676	2,680
N T Tグループの確定給付年金制度からの転籍者調整額	57	49
給付支払額	△2,131	△2,563
期末年金資産の公正価値	67,040	77,070
3月31日現在の積立状況	△119,137	△113,298

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社の連結貸借対照表上で認識された金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
退職給付引当金	△119,155	△113,332
前払年金費用	18	34
純額	△119,137	△113,298

なお、前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△48,865	△39,052
過去勤務債務	16,425	14,518
会計基準変更時差異	△1,185	△1,060
合計	△33,625	△25,594

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞれ、180,214百万円及び184,555百万円であります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、確定給付年金制度における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	186,169	190,346
年金資産の公正価値	67,014	77,014
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	180,207	184,532
年金資産の公正価値	67,014	77,014

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付年金制度の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	9,216	9,204
利息費用	4,058	3,979
年金資産の期待運用収益	△2,116	△1,649
過去勤務債務償却額	△1,907	△1,907
年金数理上の差異償却額	1,192	2,190
会計基準変更時差異償却額	127	125
年金費用純額	10,570	11,942

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された確定給付年金制度の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	16,136	△7,623
過去勤務債務償却額	1,907	1,907
年金数理上の差異償却額	△1,192	△2,190
会計基準変更時差異償却額	△127	△125
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	16,724	△8,031
年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計	27,294	3,911

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ1,497百万円、125百万円及び△1,907百万円であります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日の確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
割引率	2.2%	2.1%
長期昇給率	2.2%	2.2%

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
割引率	2.3%	2.2%
長期昇給率	2.2%	2.2%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日における確定給付年金制度の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成22年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	443	443	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	21,332	19,273	2,059	-
国内社債	7,147	-	7,147	-
外国国債	6,518	6,043	475	-
外国社債	381	21	308	52
持分証券				
国内株式	19,610	19,346	264	-
外国株式	9,916	9,916	-	-
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	755	-	755	-
国内持分証券	1,244	-	1,244	-
外国負債証券	366	-	366	-
外国持分証券	861	-	861	-
生保一般勘定	6,715	-	6,715	-
その他	1,782	△0	△0	1,782
合計	77,070	55,042	20,194	1,834

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ、年金投資基金信託受益権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

当社グループの確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成22年3月における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ40.0%、25.0%、10.0%、15.0%、10.0%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社グループの確定給付年金制度が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ498百万円（年金資産合計の0.8%）及び543百万円（年金資産合計の0.7%）含まれております。

なお、当社グループの年金資産において、マーケットリスクや信用リスク等を含む、重要なリスクの集中はありません。

必要に応じて、NTTグループの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い、NTTグループから転籍従業員に係る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって、上記の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている、NTTグループから当社グループに振り替えられた予測給付債務と年金資産の差額は、NTTグループが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成22年度の確定給付年金制度に対する拠出額を3,289百万円と見込んでおります。

確定給付年金制度の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成22年度	11,364
平成23年度	10,966
平成24年度	11,653
平成25年度	11,827
平成26年度	11,607
平成27年度 - 平成31年度	69,666

公的年金制度及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金

当社グループは、厚生年金及びN T Tグループの企業年金基金制度（エヌ・ティ・ティ企業年金基金、以下、「N T T企業年金基金」）に加入しております。厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎年拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当するものとみなされるため、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支出額は、それぞれ13,627百万円、14,425百万円となっております。

N T T企業年金基金は、当社を含むN T Tグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、N T Tグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、確定給付企業年金法の規制を受けるものがあります。N T T企業年金基金は確定給付型企業年金とみなされ、退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社によるN T T企業年金基金への加入は単一事業者年金制度として会計処理されています。同基金の給付対象となっている当社グループの従業員数は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、それぞれ加入者総数の約10.6%及び約10.8%となっております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。なお、当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎として算出されております。また、平成21年3月31日及び平成22年3月31日における積立状況については、「退職給付引当金」として連結貸借対照表上で全額認識しております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	78,285	83,473
勤務費用	3,132	3,216
利息費用	1,790	1,798
年金数理上の差異	2,111	2,160
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△715	△734
給付支払額	△1,130	△1,199
期末予測給付債務	83,473	88,714
年金資産の公正価値の変動：		
期首年金資産の公正価値	64,309	56,302
年金資産実際運用利益	△7,535	7,783
会社による拠出額	816	800
従業員による拠出額	416	411
N T T企業年金基金制度内の転籍者調整額	△574	△498
給付支払額	△1,130	△1,199
期末年金資産の公正価値	56,302	63,599
3月31日現在の積立状況	△27,171	△25,115

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において「その他の包括利益（△損失）累積額」として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
年金数理上の差異（純額）	△16,383	△11,288
過去勤務債務	1,783	1,426
合計	△14,600	△9,862

平成21年3月31日及び平成22年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の累積給付債務額の総額はそれぞれ、66,585百万円、71,285百万円であります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、ならびに累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
予測給付債務が年金資産を超過する制度：		
予測給付債務	83,473	88,714
年金資産の公正価値	56,302	63,599
累積給付債務が年金資産を超過する制度：		
累積給付債務	66,559	71,243
年金資産の公正価値	56,276	63,554

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の年金費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	3,132	3,216
利息費用	1,790	1,798
年金資産の期待運用収益	△1,613	△1,402
過去勤務債務償却額	△357	△357
年金数理上の差異償却額	97	874
従業員拠出額	△416	△411
年金費用純額	2,633	3,718

前連結会計年度及び当連結会計年度において、「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上された当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金の給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
給付債務及び年金資産のその他の変動の内訳：		
年金数理上の差異の発生額（純額）	11,259	△4,221
過去勤務債務償却額	357	357
年金数理上の差異償却額	△97	△874
「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額	11,519	△4,738
年金費用純額及び「その他の包括利益（△損失）累積額」計上額の合計	14,152	△1,020

翌連結会計年度中に、償却を通じて「その他の包括利益（△損失）累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は、それぞれ326百万円及び△357百万円であります。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
割引率	2.2%	2.1%
長期昇給率	2.6%	3.4%

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係るN T T企業年金基金における年金費用計算上の基礎率は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
割引率	2.3%	2.2%
長期昇給率	2.6%	2.6%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

N T T企業年金基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成22年3月31日におけるNTT企業年金基金の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については注記19に記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成22年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	93	93	-	-
負債証券				
日本国債・地方債	16,669	14,985	1,684	-
国内社債	16,732	-	16,732	-
外国国債	3,846	3,523	323	-
外国社債	198	18	102	78
持分証券				
国内株式	12,304	12,135	169	-
外国株式	5,853	5,853	0	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	1,490	-	1,490	-
国内持分証券	1,019	-	1,019	-
外国負債証券	595	-	595	-
外国持分証券	648	-	648	-
生保一般勘定	3,656	-	3,656	-
その他	496	-	△0	496
合計	63,599	36,607	26,418	574

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額には重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTT企業年金基金の年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、平成22年3月における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ57.9%、18.3%、7.8%、10.5%、5.5%であります。証券投資信託受益証券は資産ごとに設定されていることから、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式の割合に含まれております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、NTT企業年金基金が年金資産として保有している有価証券には、NTT及び当社を含むNTT上場グループ会社株式がそれぞれ4,739百万円（年金資産合計の0.6%）及び5,375百万円（年金資産合計の0.6%）含まれております。

なお、NTTグループの年金資産において、マーケットリスクや信用リスク等を含む、重要なリスクの集中はありません。

当社グループは平成22年度のNTT企業年金基金に対する拠出額を790百万円と見込んでおります。

NTT企業年金基金の給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成22年度	1,347
平成23年度	1,693
平成24年度	1,872
平成25年度	2,056
平成26年度	2,218
平成27年度 - 平成31年度	13,007

17 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
持分法による投資損益(△損失)前の継続事業からの利益	308,400	338,197
持分法による投資損益(△損失)	△567	△1,270
その他の包括利益(△損失)：		
売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)	△20,875	9,109
控除：当期純利益への組替修正額	19,786	1,335
未実現デリバティブ評価損益(△損失)	△3	△43
控除：当期純利益への組替修正額	△84	-
為替換算調整額	△20,991	3,082
控除：当期純利益への組替修正額	△7	△24
年金債務調整額		
年金数理上の差異の発生額(純額)	△11,229	4,702
控除：過去勤務債務償却額	△923	△923
控除：年金数理上の差異償却額	550	1,280
控除：会計基準変更時差異償却額	56	55
法人税等の総額	274,113	355,500

当社グループの税引前利益または損失及び、税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び日本国内の子会社には、税率30%の法人税(国税)、同約6%の法人住民税及び損金化可能な同約8%の法人事業税及び地方法人特別税が課せられております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、ともに40.8%であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は、それぞれ39.5%、40.4%であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
法定実効税率	40.8%	40.8%
交際費等の永久差異	0.2	0.1
情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による 税額控除	△0.8	△0.8
過去に支払った法人税等に関する利息及び課徴金の還 付	△0.8	-
その他	0.1	0.3
税負担率	39.5%	40.4%

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成21年3月31日及び平成22年3月31日における繰延税金資産及び負債の主な項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
繰延税金資産：		
ロイヤリティプログラム引当金	72,073	110,700
有形・無形固定資産（主に減価償却費の差異）	84,816	94,530
退職給付引当金	59,019	55,876
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	35,774	29,451
未払事業税	16,796	13,903
有給休暇引当金	12,809	12,758
市場性のある有価証券及びその他の投資	21,164	11,535
為替換算調整額	14,324	11,266
関連会社投資	3,207	9,574
棚卸資産	4,239	8,989
未払賞与	7,059	7,287
代理店手数料未払金	4,502	4,600
売却可能有価証券未実現保有損失	2,835	-
その他	16,886	18,267
繰延税金資産合計	355,503	388,736
繰延税金負債：		
売却可能有価証券未実現保有利益	-	7,610
識別可能無形固定資産	-	4,135
有形固定資産（利子費用の資産化による差異）	2,818	3,066
その他	1,419	753
繰延税金負債合計	4,237	15,564
繰延税金資産（純額）	351,266	373,172

平成21年3月31日及び平成22年3月31日の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
繰延税金資産（流動資産）	102,903	100,545
繰延税金資産（投資その他の資産）	248,896	274,048
その他の流動負債	△92	-
その他の固定負債	△441	△1,421
合計	351,266	373,172

前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来の税負担を軽減させる重要な未認識のタックス・ベネフィットはなく、平成21年3月31日及び平成22年3月31日における残高もありません。また、12ヵ月以内に重要な変動はないと判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識のタックス・ベネフィットに関して計上した利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは、一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわたって税額控除のもととなる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており、この評価の過程では、繰延税金負債の計画的解消、課税所得の将来計画、タックス・プランニング戦略についての検討を重ねております。当社は、近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産の見積額を変更する可能性はあるものの、繰延税金資産の全額が回収できる可能性は50%を超えると考えております。

当社グループは主に日本において法人税の申告を行っております。なお、当社グループは平成20年3月31日以前の税務年度に関する税務調査が終了しております。

その他の税金

消費税率は、わずかな例外を除いて、課税対象となるすべての物品及びサービスに対して5%となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺することにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

18 契約債務及び偶発債務

リース

当社グループは、通常の営業過程において、キャピタル・リース及びオペレーティング・リースとして設備及び備品のリースを受けております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産種別	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
工具、器具及び備品	11,860	11,269
ソフトウェア	503	411
小計	12,363	11,680
減価償却累計額	△8,174	△8,033
合計	4,189	3,647

工具、器具及び備品は有形固定資産として、ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。

当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成22年度	3,098
平成23年度	2,064
平成24年度	1,317
平成25年度	791
平成26年度	285
上記以降	66
最低リース料合計	7,621
控除－利息相当額	△440
最低リース料純額の現在価値	7,181
控除－見積リース執行費用	△957
最低リース料純額	6,224
控除－1年内支払額	△2,512
長期キャピタル・リース債務	3,712

上記債務は、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」として適切に区分しております。

平成22年3月31日において、1年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結会計年度	金額
平成22年度	2,958
平成23年度	2,440
平成24年度	1,832
平成25年度	1,530
平成26年度	1,482
上記以降	11,390
最低レンタル料合計	21,632

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が1ヵ月以内の契約でかつ更新されなかったものを除く）のレンタル料合計額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
最低レンタル料	67,954	68,673

訴訟

平成22年3月31日現在、当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

購入契約債務

当社グループは、有形固定資産、棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入に関して様々な契約を行っております。平成22年3月31日における契約残高は有形固定資産分が26,659百万円（うち2,758百万円が関連当事者に対するもの）、棚卸資産分が50,371百万円（関連当事者に対するものはありません）、その他の契約債務が46,614百万円（うち2,188百万円が関連当事者に対するもの）であります。

貸出コミットメント

当社はクレジットカード事業に付帯するキャッシング業務を行っております。平成21年3月31日及び平成22年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ61,132百万円及び93,049百万円です。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

保証

当社グループは通常の事業活動において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

19 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されております。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社はすべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の環境下（例えば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しております。

(1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 平成21年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	47,998	47,998	-	-
持分証券（海外）	64,964	64,964	-	-
負債証券（海外）	5	5	-	-
売却可能有価証券合計	112,967	112,967	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	3,433	-	3,433	-
デリバティブ合計	3,433	-	3,433	-
資産合計	116,400	112,967	3,433	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 平成22年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	53,029	53,029	-	-
持分証券（海外）	83,598	83,598	-	-
負債証券（海外）	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	136,631	136,631	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	3,297	-	3,297	-
デリバティブ合計	3,297	-	3,297	-
資産合計	139,928	136,631	3,297	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	108	-	108	-
通貨オプション取引	1,552	-	1,552	-
デリバティブ合計	1,660	-	1,660	-
負債合計	1,660	-	1,660	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

売却可能有価証券

売却可能有価証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約、先物為替予約契約及び通貨オプション取引であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。また、当社は金融機関から提供された評価額を金利等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証しております。

(2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。当該資産及び負債の公正価値の変動は、主に減損時に生じます。

当社グループは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

非継続的に公正価値を測定する資産及び負債の開示については、重要性がないため省略しております。

20 金融商品

(1) リスク・マネジメント

当社グループが保有する資産・負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは、金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは、このリスクを管理するために金利スワップ契約、通貨スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨オプション取引を含むデリバティブを利用する場合があります。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており、取引先の契約不履行に係るリスクはほとんどないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは、デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており、これを遵守しております。

(2) 公正価値

金融商品

「現金及び現金同等物」、「売上債権」、「クレジット未収債権」及び「仕入債務」などの簿価は公正価値に概ね近似しております。ただし、以下個別に記載するものは除きます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
長期借入債務 (1年以内返済予定分を含む)	639,233	645,504	610,269	621,966

デリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

当社グループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

これらの金利スワップ取引は、公正価値ヘッジのショートカット法を適用しております。ヘッジ対象となる特定の借入債務と金利スワップ契約の主要な条件が一致しているため、ヘッジに非有効部分はないとみなしております。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における当該デリバティブの契約額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	加重平均レート		前連結会計年度末 平成21年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年1.0%	235,800	3,433

(単位：百万円)

期間	加重平均レート		当連結会計年度末 平成22年3月31日	
	固定受取	変動支払	契約額	公正価値
平成15年度-平成23年度	年1.5%	年0.7%	235,800	3,297

金利スワップ取引の残存期間は、1年から1年9ヵ月であります。

(ii) キャッシュフロー・ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループはキャッシュフロー・ヘッジを行っておりません。

(iii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

当社グループは、為替変動のリスクをヘッジするため、先物為替予約契約及び通貨オプション取引を行っております。当該取引に関してはヘッジ会計が適用されておりません。

平成21年3月31日及び平成22年3月31日における当該デリバティブの契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
為替リスク管理		
先物為替予約契約	-	4,478
通貨オプション取引	-	21,285
合計	-	25,763

(iv) 連結貸借対照表への影響額

平成21年3月31日及び平成22年3月31日におけるデリバティブの公正価値と連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

デリバティブ資産

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
ヘッジ会計の適用されたデリバティブ			
金利スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産 その他の資産	- 3,433	630 2,667
合計		3,433	3,297

デリバティブ負債

(単位：百万円)

項目	科目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他の流動負債	-	108
通貨オプション取引	その他の流動負債 その他の固定負債	- -	404 1,148
合計		-	1,660

デリバティブの公正価値は、金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、平成21年3月31日及び平成22年3月31日の額は、当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（支払う）べき額を表しております。

(v) 連結損益及び包括利益計算書への影響額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブの連結損益及び包括利益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
公正価値ヘッジデリバティブ			
金利スワップ契約	その他（純額）（※）	△78	△136
合計		△78	△136

前連結会計年度及び当連結会計年度において、キャッシュフロー・ヘッジデリバティブに関して「その他の包括利益（△損失）累積額」から損益へ組替えられた利益（△損失）に計上された金額はありません。

(単位：百万円)

項目	科目	損益に認識した利益（△損失）の金額	
		前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ			
先物為替予約契約	その他（純額）（※）	△1,090	67
直物為替先渡取引（NDF）	その他（純額）（※）	△4,050	16
通貨オプション取引	その他（純額）（※）	-	△565
合計		△5,140	△482

(※) 「その他（純額）」は「営業外損益（△費用）」に含まれております。

(vi) 偶発特性を有するデリバティブ

平成22年3月31日現在、信用リスク関連の偶発特性を有するデリバティブはありません。

その他

関連会社投資に関する情報ならびに市場性のある有価証券及びその他の投資に関する情報は、注記6及び7にそれぞれ記載しております。

(3) リスクの集中

平成22年3月31日現在、特定の取引相手または取引グループで、その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような取引の著しい集中はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記10に記載しております。

【評価性引当金明細表】

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額 (※)	期末残高
貸倒引当金	16,422	13,990	10,732	19,680

(※) 貸倒により売上債権より減額された金額であります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで	第2四半期 平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで	第3四半期 平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで	第4四半期 平成22年1月1日から 平成22年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1,084,754	1,061,053	1,096,556	1,042,041
法人税等及び持分法 による投資損益 (△損失)前利益 (百万円)	247,464	232,417	221,806	134,470
当社に帰属する四半 期純利益 (百万円)	147,377	137,342	134,628	75,434
基本的1株当たり当 社に帰属する 四半期純利益 (円)	3,529.16	3,288.86	3,228.80	1,813.07

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	4,057,202	4,093,035
減価償却累計額	△3,069,247	△3,156,948
機械設備（純額）	987,955	936,086
空中線設備	1,140,553	1,201,831
減価償却累計額	△464,863	△521,676
空中線設備（純額）	675,690	680,154
通信衛星設備	14,770	14,770
減価償却累計額	△12,013	△12,636
通信衛星設備（純額）	2,756	2,133
端末設備	7	5
減価償却累計額	△7	△5
端末設備（純額）	0	0
線路設備	81,120	91,463
減価償却累計額	△37,341	△46,104
線路設備（純額）	43,778	45,359
土木設備	20,379	21,631
減価償却累計額	△5,545	△6,708
土木設備（純額）	14,834	14,923
建物	627,280	633,390
減価償却累計額	△195,849	△219,719
建物（純額）	431,431	413,671
構築物	176,162	185,801
減価償却累計額	△82,501	△92,927
構築物（純額）	93,661	92,873
機械及び装置	17,754	18,451
減価償却累計額	△13,119	△13,456
機械及び装置（純額）	4,634	4,994
車両	1,498	1,485
減価償却累計額	△1,326	△1,367
車両（純額）	172	117
工具、器具及び備品	463,136	456,522
減価償却累計額	△361,499	△363,064
工具、器具及び備品（純額）	101,637	93,458
土地	196,094	196,153
リース資産	5,811	5,555
減価償却累計額	△3,892	△3,923
リース資産（純額）	1,919	1,631
建設仮勘定	72,513	62,830
有形固定資産合計	2,627,079	2,544,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	12,505	13,515
ソフトウェア	493,385	519,635
特許権	89	131
借地権	43,393	49,110
リース資産	30	34
ソフトウェア建設仮勘定	—	68,068
その他の無形固定資産	72,014	14,539
無形固定資産合計	621,418	665,035
電気通信事業固定資産合計	※1 3,248,498	※1 3,209,425
投資その他の資産		
投資有価証券	144,704	153,782
関係会社株式	665,355	704,376
その他の関係会社投資	1,575	7,826
関係会社出資金	5,220	5,054
長期前払費用	※2 10,007	※2 13,472
長期未収入金	96,799	85,428
繰延税金資産	213,888	242,103
その他の投資及びその他の資産	78,427	74,151
貸倒引当金	△1,221	△3,739
投資その他の資産合計	1,214,757	1,282,456
固定資産合計	4,463,255	4,491,881
流動資産		
現金及び預金	330,301	358,683
受取手形	43	42
売掛金	※2 534,581	※2 544,153
未収入金	※2 416,202	※2 463,898
有価証券	189,988	259,989
貯蔵品	146,018	157,890
前渡金	※2 3,707	※2 3,378
前払費用	※2 28,485	※2 26,697
預け金	—	110,000
繰延税金資産	70,814	66,957
その他の流動資産	69,344	12,091
貸倒引当金	△14,787	△14,986
流動資産合計	1,774,701	1,988,796
資産合計	6,237,957	6,480,678
負債の部		
固定負債		
社債	568,800	405,800
長期借入金	38,000	21,000
リース債務	2,064	1,787
退職給付引当金	130,498	119,716
ポイントサービス引当金	176,649	—
ロイヤリティプログラム引当金	—	271,323
その他の固定負債	6,983	10,759
固定負債合計	922,996	830,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	29,000	180,000
買掛金	※2 277,396	※2 252,862
リース債務	1,174	1,037
未払金	※2, ※3 407,656	※2, ※3 387,891
未払費用	※2 13,348	※2 13,852
未払法人税等	233,553	177,691
前受金	※2 31,103	27,775
預り金	※2, ※3 86,627	※2, ※3 94,408
PHS事業損失引当金	1,345	—
その他の流動負債	61,988	51,581
流動負債合計	1,143,194	1,187,100
負債合計		
	2,066,191	2,017,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金	292,385	292,385
その他資本剰余金	445,222	417,287
資本剰余金合計	737,607	709,672
利益剰余金		
利益準備金	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,533	126
別途積立金	358,000	358,000
繰越利益剰余金	2,520,695	2,819,618
利益剰余金合計	2,884,329	3,181,844
自己株式	△389,298	△381,363
株主資本合計	4,182,317	4,459,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,592	1,396
繰延ヘッジ損益	2,041	1,960
評価・換算差額等合計	△10,551	3,357
純資産合計	4,171,765	4,463,190
負債・純資産合計	6,237,957	6,480,678

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
音声伝送収入	1,791,913	1,886,038
データ伝送収入	1,279,075	1,548,155
その他の収入	81,390	30,279
営業収益合計	3,152,379	3,464,473
営業費用		
営業費	753,225	869,456
施設保全費	247,355	298,908
共通費	54,970	54,587
管理費	75,662	70,525
試験研究費	67,246	71,616
減価償却費	719,924	681,424
固定資産除却費	65,820	45,616
通信設備使用料	273,929	284,302
租税公課	36,015	41,326
営業費用合計	※1 2,294,150	※1 2,417,764
電気通信事業営業利益	858,228	1,046,709
附帯事業営業損益		
営業収益	850,326	934,430
営業費用	※1 1,102,664	※1, ※2 1,165,485
附帯事業営業損失(△)	△252,338	△231,055
営業利益	605,890	815,654
営業外収益		
受取利息	842	245
有価証券利息	1,257	917
受取配当金	※3 19,132	※3 21,630
物件貸付料	6,668	※3 7,460
還付加算金	6,116	—
雑収入	11,112	6,521
営業外収益合計	45,131	36,775
営業外費用		
支払利息	1,783	1,011
社債利息	6,069	6,621
投資有価証券評価損	—	3,702
雑支出	3,931	4,785
営業外費用合計	11,784	16,121
経常利益	639,237	836,307
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,641,753	—
特別利益合計	1,641,753	—
特別損失		
投資有価証券評価損	46,128	—
関係会社株式評価損	7,790	—
特別損失合計	53,918	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
税引前当期純利益	2,227,071	836,307
法人税、住民税及び事業税	329,400	362,500
法人税等調整額	△94,940	△32,507
法人税等合計	234,459	329,992
当期純利益	1,992,612	506,314

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)			当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		
	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	98,700	14,205	112,906	84,015	11,356	95,372
経費	1,014,604	61,457	1,076,062	1,196,582	59,168	1,255,751
材料・部品費	50	—	50	282	—	282
消耗品費	42,394	959	43,353	46,659	487	47,146
借料・損料	37,488	10,591	48,079	44,216	11,002	55,218
保険料	181	276	457	145	267	413
光熱水道料	31,092	2,239	33,331	34,684	2,114	36,799
修繕費	1,970	236	2,207	2,230	278	2,509
旅費交通費	2,325	611	2,936	2,493	608	3,102
通信運搬費	24,167	2,403	26,570	27,125	2,106	29,232
広告宣伝費	40,824	240	41,065	35,325	69	35,394
交際費	638	167	805	837	149	987
厚生費	572	5,940	6,513	679	6,103	6,782
作業委託費	305,547	19,605	325,153	337,608	17,432	355,041
雑費	527,349	18,186	545,536	664,292	18,548	682,840
業務委託費	4,317	—	4,317	4,398	—	4,398
貸倒損失	5,175	—	5,175	9,572	—	9,572
小計	1,122,798	75,662	1,198,460	1,294,568	70,525	1,365,094
減価償却費			719,924			681,424
固定資産除却費			65,820			45,616
通信設備使用料			273,929			284,302
租税公課			36,015			41,326
合計			2,294,150			2,417,764

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」、「施設保全費」、「共通費」及び「試験研究費」であります。
- 2 「人件費」には、退職給付費用が前事業年度に22,537百万円、当事業年度に△3,870百万円含まれております。
- 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれております。
- 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金の繰入額が前事業年度に4,612百万円、当事業年度に8,843百万円が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	949,679	949,679
当期末残高	949,679	949,679
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	292,385	292,385
当期末残高	292,385	292,385
その他資本剰余金		
前期末残高	608,748	445,222
当期変動額		
自己株式の消却	△163,526	△27,935
当期変動額合計	△163,526	△27,935
当期末残高	445,222	417,287
資本剰余金合計		
前期末残高	901,133	737,607
当期変動額		
自己株式の消却	△163,526	△27,935
当期変動額合計	△163,526	△27,935
当期末残高	737,607	709,672
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,099	4,099
当期末残高	4,099	4,099
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	4,945	1,533
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	62
特別償却準備金の取崩	△3,411	△1,469
当期変動額合計	△3,411	△1,406
当期末残高	1,533	126
別途積立金		
前期末残高	358,000	358,000
当期末残高	358,000	358,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	728,510	2,520,695
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	△62
特別償却準備金の取崩	3,411	1,469
剰余金の配当	△203,838	△208,799
当期純利益	1,992,612	506,314
当期変動額合計	1,792,185	298,922
当期末残高	2,520,695	2,819,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,095,555	2,884,329
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△203,838	△208,799
当期純利益	1,992,612	506,314
当期変動額合計	1,788,773	297,515
当期末残高	2,884,329	3,181,844
自己株式		
前期末残高	△415,979	△389,298
当期変動額		
自己株式の取得	△136,845	△19,999
自己株式の消却	163,526	27,935
当期変動額合計	26,680	7,935
当期末残高	△389,298	△381,363
株主資本合計		
前期末残高	2,530,389	4,182,317
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△203,838	△208,799
当期純利益	1,992,612	506,314
自己株式の取得	△136,845	△19,999
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	1,651,927	277,515
当期末残高	4,182,317	4,459,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,105	△12,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,487	13,989
当期変動額合計	△5,487	13,989
当期末残高	△12,592	1,396
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,085	2,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	△80
当期変動額合計	△43	△80
当期末残高	2,041	1,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△5,020	△10,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,531	13,908
当期変動額合計	△5,531	13,908
当期末残高	△10,551	3,357
純資産合計		
前期末残高	2,525,369	4,171,765
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△203,838	△208,799
当期純利益	1,992,612	506,314
自己株式の取得	△136,845	△19,999
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,531	13,908
当期変動額合計	1,646,396	291,424
当期末残高	4,171,765	4,463,190

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）によってお ります。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ ております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法によっております。（評価差 額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は債券については先 入先出法、その他については移動 平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基 準	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>貯蔵品のうち、端末機器については 先入先出法による原価法、その他に ついては個別法による原価法によっ ております。</p> <p>なお、棚卸資産の貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」（企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分）を適 用しております。</p> <p>また、これに伴い従来営業外費用に 計上しておりました「貯蔵品整理損」 についても、当事業年度より電気通信 事業営業費用及び附帯事業営業費用に 計上しております。</p> <p>これにより、電気通信事業営業費用 及び附帯事業営業費用はそれぞれ 6,536百万円、13,960百万円増加し、 営業利益は20,497百万円減少してお ります。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし建物は定額法）によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし、建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし、建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。 無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。</p> <p>（追加情報） 当社は、第二世代携帯電話（m o v a）の契約者が減少している現状を踏まえ、第三世代携帯電話（F O M A）サービスへ経営資源を集中すべく、平成24年3月31日をもってm o v aサービスを終了する予定であり、これに基づき当事業年度において、m o v aサービスを提供するための有形固定資産（リース資産除く）及び無形固定資産（リース資産除く）について、耐用年数を短縮しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59,014百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。 また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) PHS事業損失引当金 将来のPHS事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ロイヤリティプログラム引当金 将来の「ドコモポイントサービス」及び「ドコモプレミアクラブ」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる所要額を計上しております。 (表示方法の変更) 前事業年度まで「ポイントサービス引当金」と表示しておりました引当金について、当事業年度より「ロイヤリティプログラム引当金」に表示方法を変更しております。この変更による影響はありません。</p> <hr/>

項目	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…円建社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、将来の市場価格等の変動にかかるリスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動による公正価値の変動を定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ効果に高い有効性があると判断し、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 従来、請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において「その他の投資及びその他の資産」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の投資及びその他の資産」に含まれている「長期未収入金」は、21,917百万円であります。</p> <p>前事業年度末において区分掲記していた「短期貸付金」及び「預け金」は、当事業年度末において重要性が乏しくなったため、「その他の流動資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「短期貸付金」及び「預け金」は、それぞれ4,138百万円、60,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「物件貸付料」及び「還付加算金」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「雑収入」に含まれている「物件貸付料」及び「還付加算金」は、それぞれ1,717百万円、183百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末において「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「預け金」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の流動資産」に含まれている「預け金」は、60,000百万円であります。</p> <p>前事業年度末において「その他の無形固定資産」に含めて表示しておりました「ソフトウェア建設仮勘定」は、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「その他の無形固定資産」に含まれている「ソフトウェア建設仮勘定」は、52,894百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「還付加算金」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑収入」に含まれている「還付加算金」は、4百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>
<p>従来、端末販売奨励金等は電気通信事業営業費用に計上しておりましたが、電気通信事業会計規則の改正に伴い、当事業年度より附帯事業営業費用に計上しております。</p> <p>これにより、電気通信事業営業費用は248,302百万円減少、電気通信事業営業利益及び附帯事業営業費用は同額増加、附帯事業営業利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>	<p>※1 附帯事業にかかる固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しております。</p>												
<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">2,046百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">18,534百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">184,284百万円</td> </tr> </table>	長期金銭債権	2,046百万円	短期金銭債権	18,534百万円	短期金銭債務	184,284百万円	<p>※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債権</td> <td style="text-align: right;">23,016百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期金銭債務</td> <td style="text-align: right;">186,099百万円</td> </tr> </table>	長期金銭債権	1,457百万円	短期金銭債権	23,016百万円	短期金銭債務	186,099百万円
長期金銭債権	2,046百万円												
短期金銭債権	18,534百万円												
短期金銭債務	184,284百万円												
長期金銭債権	1,457百万円												
短期金銭債権	23,016百万円												
短期金銭債務	186,099百万円												
<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">90,339百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">85,349百万円</td> </tr> </table>	未払金	90,339百万円	預り金	85,349百万円	<p>※3 関係会社に対する資産・負債で、その金額が資産の総額ないし負債及び純資産の合計額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">81,179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">93,298百万円</td> </tr> </table>	未払金	81,179百万円	預り金	93,298百万円				
未払金	90,339百万円												
預り金	85,349百万円												
未払金	81,179百万円												
預り金	93,298百万円												
<p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">65,269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">61,131百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	65,269百万円	貸出実行残高	4,138百万円	差引額	61,131百万円	<p>4 貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">99,233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">93,048百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	99,233百万円	貸出実行残高	6,184百万円	差引額	93,048百万円
貸出コミットメントの総額	65,269百万円												
貸出実行残高	4,138百万円												
差引額	61,131百万円												
貸出コミットメントの総額	99,233百万円												
貸出実行残高	6,184百万円												
差引額	93,048百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<p>※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">101,272百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 電気通信事業営業損益の営業費用及び附帯事業営業損益の営業費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">105,793百万円</p> <p>※2 附帯事業営業損益の営業費用に含まれるたな卸資産評価損の総額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">10,565百万円</p>
<p>※3 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 16,236百万円</p>	<p>※3 営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 16,991百万円 物件貸付料 4,975百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,242,072.85	868,120.15	920,000.00	2,190,193.00

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加868,120.15株は、市場買付け、会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求及び端株の買取りによる増加であり、同株式数の減少920,000.00株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	102,307	2,400	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	101,531	2,400	平成20年9月30日	平成20年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,223	利益剰余金	2,400	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (株)	2,190,193.00	154,065	160,000	2,184,258.00

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加154,065株は、市場買付けによる増加であり、同株式数の減少160,000株は、消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,223	2,400	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	108,575	2,600	平成21年9月30日	平成21年11月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	108,174	利益剰余金	2,600	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(リース取引関係)

前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 a. 有形固定資産 主として、パーソナルコンピュータ、デジタル複合機等の電子機器(工具、器具及び備品)及び車両であります。 b. 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左 (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 a. 有形固定資産 同左 b. 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 760百万円 1年超 463百万円 合計 1,224百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 861百万円 1年超 674百万円 合計 1,536百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	151,156	119,801	△ 31,354

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	151,156	134,087	△ 17,068

(注) 時価を把握することが困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	128,598
関連会社株式	424,621

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費 72,518百万円	ロイヤリティプログラム引当金 109,967百万円
ポイントサービス引当金 71,613百万円	減価償却費 79,802百万円
退職給付引当金 52,903百万円	退職給付引当金 48,521百万円
「2ヶ月くりこし」サービス 35,545百万円	「2ヶ月くりこし」サービス 29,259百万円
未払事業税 16,291百万円	未払事業税 13,351百万円
関係会社株式評価損 10,322百万円	関係会社株式評価損 11,485百万円
投資有価証券評価損 9,716百万円	貯蔵品整理損 8,783百万円
その他有価証券評価差額金 8,769百万円	その他 27,850百万円
その他 29,861百万円	繰延税金資産小計 329,021百万円
繰延税金資産小計 307,542百万円	評価性引当額 <u>△18,181百万円</u>
評価性引当額 <u>△20,038百万円</u>	繰延税金資産合計 310,839百万円
繰延税金資産合計 287,503百万円	
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益 △1,391百万円	繰延ヘッジ損益 △1,336百万円
特別償却準備金 △1,051百万円	特別償却準備金 △86百万円
その他 △357百万円	その他 △357百万円
繰延税金負債合計 <u>△2,800百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>△1,779百万円</u>
繰延税金資産(負債)の純額 284,703百万円	繰延税金資産(負債)の純額 <u>309,060百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
合併に伴う特別利益 △29.8%	
研究開発投資総額控除額 △0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.1%	
評価性引当額の増加 0.2%	
その他 <u>△0.0%</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>10.5%</u>	

(企業結合等関係)

<p>前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業 (当社)</p> <p>a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>② 被結合企業 (地域ドコモ8社)</p> <p>a. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>b. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>c. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>d. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>e. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>f. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>g. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>h. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 イ. 商号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州 ロ. 事業の内容: 電気通信事業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 共通支配下における吸収合併方式</p> <p>(3) 結合後企業の名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>
<p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社及び地域ドコモ8社は、平成5年に9社体制に移行し、地域密着型販売施策の展開や地域事情に応じたサービスエリア整備等により一定の成果を挙げてきました。しかし近年のドコモグループを取り巻く経営環境の変化に対応するため、お客様サービスの充実・強化、グループ経営の効率化、スピード経営の実現を目的に合併いたしました。なお、合併による当社の新株の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。</p> <p>これにより、当社が地域ドコモ8社から受け入れた資産と負債の差額のうち、当社が合併直前に保有していた地域ドコモ8社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に1,641,753百万円計上しております。</p>	

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	99,899円07銭	1株当たり純資産額	107,273円43銭
1株当たり当期純利益	47,175円02銭	1株当たり当期純利益	12,140円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権付社債等潜在株式の発行がないため記載し ておりません。	

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,171,765	4,463,190
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,171,765	4,463,190
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	41,759,807	41,605,742

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	1,992,612	506,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,992,612	506,314
普通株式の期中平均株式数(株)	42,238,715	41,705,738

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

④ 【附属明細表】（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額		差引期末 残高 (百万円)	摘要
					(百万円)	当期償却額 (百万円)		
有形固定資産								
機械設備	4,057,202	329,096	293,263	4,093,035	3,156,948	346,852	936,086	
空中線設備	1,140,553	85,556	24,278	1,201,831	521,676	70,390	680,154	
通信衛星設備	14,770	-	-	14,770	12,636	623	2,133	
端末設備	7	-	1	5	5	0	0	
線路設備	81,120	11,428	1,084	91,463	46,104	9,392	45,359	
土木設備	20,379	1,431	179	21,631	6,708	1,194	14,923	
建物	627,280	10,306	4,196	633,390	219,719	25,376	413,671	
構築物	176,162	10,232	594	185,801	92,927	10,582	92,873	
機械及び装置	17,754	1,273	576	18,451	13,456	816	4,994	
車両	1,498	3	16	1,485	1,367	57	117	
工具、器具及び備品	463,136	37,897	44,512	456,522	363,064	35,361	93,458	
土地	196,094	445	386	196,153	-	-	196,153	
リース資産	5,811	899	1,154	5,555	3,923	1,075	1,631	
建設仮勘定	72,513	487,120	496,804	62,830	-	-	62,830	
有形固定資産計	6,874,284	975,692	867,049	6,982,927	4,438,538	501,722	2,544,389	
無形固定資産								
施設利用権	20,013	2,299	709	21,603	8,087	1,037	13,515	
ソフトウェア	1,661,777	210,676	27,702	1,844,751	1,325,115	179,220	519,635	
特許権	153	67	18	203	71	18	131	
借地権	43,393	5,757	41	49,110	-	-	49,110	
リース資産	93	7	33	68	33	22	34	
ソフトウェア建設仮勘定	-	275,904	207,835	68,068	-	-	68,068	(注2)
その他の無形固定資産	98,491	814	57,959	41,346	26,807	5,190	14,539	(注2)
無形固定資産計	1,823,924	495,527	294,300	2,025,151	1,360,115	185,490	665,035	
長期前払費用	10,007	8,198	4,733	13,472	-	-	13,472	

(注) 1 有形固定資産の増加・減少の主なものは、次のとおりであります。

(1) 増加の主なもの

機械設備	基地局設備	235,633百万円
空中線設備	鉄塔・鉄柱	44,884百万円
	空中線	27,960百万円
建設仮勘定	電気通信設備工事	427,894百万円

(2) 減少の主なもの

機械設備	基地局設備	162,133百万円
	加入者系交換設備	36,857百万円
	無線伝送機械設備	19,133百万円

2 当期より「ソフトウェア建設仮勘定」を区分掲記したことに伴い、「その他の無形固定資産」から「ソフトウェア建設仮勘定」への振替額52,894百万円が、「その他の無形固定資産」の当期減少額及び「ソフトウェア建設仮勘定」の当期増加額に含まれております。

3 無形固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	電気通信用ソフトウェア	93,460百万円
	社内業務用ソフトウェア	79,338百万円
ソフトウェア建設仮勘定	電気通信用ソフト制作	96,850百万円
	社内業務用ソフト制作	82,422百万円

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しております。

【有価証券明細表】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
株式	投資有価証券	KT Corporation	22,711,035	54,988	その他有価証券 (注1)	
		Far Eastone Telecommunications Co.,Ltd.	153,543,573	17,095	その他有価証券	
		Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	11,415	その他有価証券	
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	77,000	10,664	その他有価証券	
		日本テレビ放送網(株)	760,500	9,673	その他有価証券	
		(株)ファミリーマート	2,930,500	8,718	その他有価証券	
		(株)ローソン	2,092,000	8,347	その他有価証券	
		(株)ACCESS	45,468	6,438	その他有価証券	
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 第11種 優先株式	5,000,000	2,734	その他有価証券	
		(株)角川グループホールディングス	1,031,000	2,180	その他有価証券	
		(株)アプリックス ほか 81銘柄	9,910,467.80	13,518	その他有価証券	
		計	427,958,469.80	145,774		
		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
債券	有価証券	譲渡性預金	220,000	220,000	その他有価証券	
		大和証券CM 22MB CP	20,000	19,999	満期保有目的の債券	
		Gサックス証券 07AB CP	20,000	19,990	満期保有目的の債券	
			計	260,000	259,989	
	投資有価証券	フィリピン国債 Series 7-43	4	4	その他有価証券	
		計	4	4		
		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
その他	投資有価証券	LONGREACH CAPITAL PARTNERS 1, L.P. ほか8銘柄	92	8,003	その他有価証券 (注2)	
			計	92	8,003	

(注)1 KT Corporaionの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券 (A D R) が16,906,444株、32,654百万円含まれております。

2 金融商品取引法第2条第2項第5号に定める有価証券であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	16,008	17,891	10,705	4,468	18,725	当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。
退職給付引当金	130,498	△807	9,973	-	119,716	
ポイントサービス引当金	176,649	-	-	176,649	-	当期減少額の「その他」欄の金額は、重要な会計方針6に記載の表示方法の変更によるものであります。
ロイヤリティプログラム引当金	-	357,893	86,569	-	271,323	当期増加額には、表示方法の変更によるポイントサービス引当金からの振替額176,649百万円が含まれております。
PHS事業損失引当金	1,345	-	1,345	-	-	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
普通預金	248,167
定期預金	110,000
その他の預金	506
預金計	358,673
合計	358,683

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
高砂熱学工業(株)	31
横浜日野自動車(株)	6
神奈川いすゞ自動車(株)	5
合計	42

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月5日	5
平成22年6月20日	6
平成22年7月12日	31
合計	42

③ 売掛金

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
534,581	4,880,516	4,870,944	544,153	89.95	40.34

(注) 1 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳記載は省略しております。
2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

④ 未収入金

内訳	金額(百万円)
端末分割代金	284,282
その他	179,615
合計	463,898

⑤ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
携帯電話及び付属品	134,953
通信設備用物品	18,292
その他	4,644
合計	157,890

⑥ 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	(株) オークローンマーケティング	31,267
	DOCOMO interTouch Pte. Ltd.	30,472
	Tecworld Limited	27,403
	DOCOMO GUAM HOLDINGS, INC.	9,383
	DOCOMO Capital, Inc.	9,269
	その他	20,801
	計	128,598
関連会社株式	Tata Teleservices Limited	252,321
	Philippine Long Distance Telephone Company	151,156
	三井住友カード(株)	98,712
	Axiata(Bangladesh) Limited	40,371
	フェリカネットワークス(株)	8,078
	その他	25,137
	計	575,777
合計	704,376	

(注) Axiata(Bangladesh) Limitedは、TM International(Bangladesh) Limitedから社名変更しております。

⑦ 社債 （1年以内に期限到来予定のものを除く。）

内訳	金額(百万円)
第10回国内普通社債	98,000
第12回国内普通社債	67,800
第15回国内普通社債	80,000
第16回国内普通社債	70,000
第17回国内普通社債	30,000
第18回国内普通社債	60,000
合計	405,800

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
富士通（株）	34,582
日本電気（株）	32,674
パナソニック モバイルコミュニケーションズ（株）	23,637
KDDI（株）	22,062
日本コムシス（株）	12,884
その他	127,023
合計	252,862

⑨ 未払金

内訳	金額(百万円)
代理店手数料	119,824
設備代金	19,639
その他	248,427
合計	387,891

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書 及びその添付書類				平成22年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類				平成21年6月23日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第19期第1四半期)	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月5日 関東財務局長に提出
	(第19期第2四半期)	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月4日 関東財務局長に提出
	(第19期第3四半期)	自 至	平成21年10月1日 平成21年12月31日	平成22年2月3日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書				平成21年7月14日 及び平成21年12月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

(注)本有価証券報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commissions(以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board(以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 金 子 寛 人 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commissions (以下、「COSO」という))が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会(The Public Company Accounting Oversight Board (以下、「PCAOB」という))の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 天 野 秀 樹 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 正 典 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 金 子 寛 人 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
【英訳名】	NTT DOCOMO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆 持
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長 坪内 和 人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「当社」といいます。）の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を確立・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

しかしながら、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組みで定義された規準を用いて、平成22年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成22年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人であるあずさ監査法人は、平成22年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

本内部統制報告書は、米国において要請されている内部統制報告書の用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・ 財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・ 連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月21日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 隆 持

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員財務部長 坪 内 和 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田隆持及び最高財務責任者 坪内和人は、当社の第19期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。